

2016(平成 28)年度
自己点検・評価報告書



杏林大学

【目次】

基準 3 教育・教員組織

- (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 5
- (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 11
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 14
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 15
- <根拠資料> 18

基準 4 (1) 教育内容・方法・成果【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 21
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 24
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。 31
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 32
- <根拠資料> 34

基準 4 (2) 教育内容・方法・成果【教育課程・教育内容】

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編制しているか。 36
- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 40
- <根拠資料> 44

基準 4 (3) 教育内容・方法・成果【教育方法】

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。 45
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 48
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 51
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 53
- <根拠資料> 55

基準 4 (4) 教育内容・方法・成果【成果】

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 57
- (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 59
- <根拠資料> 61

基準 5 学生の受け入れ

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。 63
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、校正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 68
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 72
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 74
- <根拠資料> 75

基準 8 社会連携・社会貢献

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 77
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 78
- <根拠資料> 79

基準3 教育・教員組織

現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【大学全体】

「杏林大学教育職員資格審査基準」および「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」において、「本学の建学の精神を理解し、その実現に熱意を有するもの」と求める教員像を定め、本学が教員に求める能力と資質等を明文化し、学内専用ネット(あんずNET)に掲載して周知・共有を図っている。編制方針については、学部および研究科ごとに定められている。

大学に設置されているセンターや委員会などにおいては、教職員による連携体制のもとで運営されている。教育研究においても、外国語科目や教養科目における連携、医療系学部(医学部・保健学部)文系学部(総合政策学部・外国語学部)間では教員の相互交流による授業が実施されており、共同研究も行われている。

2013(平成25)年度から始まった杏林大学第3次中期計画実行委員会においても引き続きキャンパス間の組織連携の強化が検討されており、2012(平成24)年度に採択された「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、2013(平成25)年度に採択された「地(知)の拠点整備事業」、2014(平成26)年度に採択された「女性研究者研究活動支援事業」、2014(平成26)年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」を推進するため、全学的な教職協働による組織連携が図られており、教育、研究、社会連携・貢献および各種委員会活動などの学務において、連携体制が整備され、かつ機能している。

2016(平成28)年度に、八王子キャンパスから三鷹キャンパスとは至近の距離にある井の頭キャンパスに移転し、両キャンパスの距離の問題は解決されたため、様々な事業においてより一層の組織連携が推進されている。

【医学部】

医学部として教員に求める能力・資質は、大学設置基準および「杏林大学教育職員資格審査基準」並びに以下の「医学部の求める教員像」により示されている。

医学部は、大学設置基準によって定められた教員の資格を有し、大学・学部の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、医学部における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有する者を教員として求めるものである。

1. 杏林大学の教員として
 - ・ 杏林大学の建学の理念「真善美の探究」の達成のためにたゆまぬ研鑽をおしまない人
2. 教育者として
 - ・ 医学教育に携わる者として、高い倫理観と使命感をもつ人
 - ・ 高いコミュニケーション能力と協調性を備えた人
 - ・ 熱意をもって「良き医師」の育成に取り組むことのできる人
 - ・ 客観的に自らを省みることのできる人
3. 研究者として
 - ・ 医学・生命科学の研究者として、高い倫理観をもち、絶えず真理を追究する人
 - ・ 次世代の研究者の育成に熱意をもって取り組むことのできる人
4. 社会的責務として
 - ・ 教育・研究成果の普及または医療を通して、公共の福祉と文化の発展に寄与することのできる人

基準3 教育・教員組織

教員組織は、以下の「医学部教員組織の編制方針」に従い、組織されている。

医学部は、専門分野を教育研究するために必要な組織および収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類及び規模に応じて定める教授等の数を満たすべく教員組織を編制する。

1. 学則に従い、学部長、教務部長及び学生部長を置く。学部長は学部全体の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育及び研究の責任を負う。
2. 教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員及び客員教授、非常勤講師をもって構成する。
3. 医学部の理念・目的、教育目標を達成するため、適切な部門の設定を行うとともに必要十分な教員数をそれぞれに配置する。
4. 教育・研究の実施にあたっては、各種常置委員会を置き、その適切な役割の下で、学部内の組織的な連携を確保するとともに、学部機能の強化を図る体制とする。
5. 教育・研究水準の維持向上及び教育・研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・国籍・性別に著しく偏ることのないように配慮するものとする。

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は学内向けホームページに公開し、全教員に周知する予定である。学部長のもと、医学部運営委員会、教務委員会、学生委員会をはじめとした20余りの委員会が、学部の教育・研究に関連した課題を検討、原案を作成し、教授会に提案する体制になっている。

講義や実習を展開する上での問題は、基礎カリキュラム委員会、臨床医学講義小委員会、教務主任会議などの委員会により検討され、教務委員会を経て、教授会で審議される。このように、医学部の教育研究における課題は、その方針に沿って各種委員会で検討され、最終的に、教授会で審議、決定がなされている。従って、教育研究における最終的な責任は、教授会の長である医学部長が負う体制となっている。

【保健学部】

保健学部の「求める教員像」は、保健学部の理念・目的を踏まえて、以下のように定められている。

1. 大学教員としての基本
 - ・高等教育機関の教員としての品格と矜持を持ち、本学の建学の精神『真・善・美の探究』を尊び、謙虚かつ真摯に教育・研究に取り組む教員
2. 専門職の育成
 - ・職位に応じた保健・医療・看護・福祉分野の実務経験、教育実績および研究業績を有する教員
 - ・確かな知識・技術のみならず豊かな感性と人間性をもった人材を保健・医療・看護・福祉分野に送り出すことに情熱を傾注できる教員
3. 地域社会への貢献
 - ・地域社会における大学の役割を理解し、教育・研究を通じて地域貢献を積極的に行う教員
4. 保健学部の管理運営・組織活動への参画
 - ・社会や大学をめぐる環境の変化にも関心を寄せ、保健学部の管理運営や組織活動に協調性をもって参画し、学部の教育の質向上に積極的に貢献する教員

この「求める教員像」をもとに保健学部の「教員組織の編制方針」を以下のように定めている。

杏林大学保健学部は、教育研究するために必要な組織を備えた学科および収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類および規模に応じ定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、杏林大学学則に従い、学部長、教務部長および学生部長を置き、学部長は学部全体の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育および研究の責任を負う。教員組織は、教授、准教授、講師、助教、助手の専任教員、および客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制する。

1. 保健学部の理念・目的、各学科の教育目標を達成するため、学科の規模並びに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
2. 教育研究の実施に当たり、各学科、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
3. 教育研究水準の維持向上および教育・研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は、学部内連絡会で教職員に周知されている。

【総合政策学部】

総合政策学部の「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は、大学設置基準に定める教員の資格要件、「杏林大学教育職員資格審査基準」を踏まえ、次のとおり明確に定められている。

求める教員像

杏林大学総合政策学部が求める教員は、大学設置基準および杏林大学教員資格審査基準によって定められた教員の資格を有し、大学・学部の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、学部・学科における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有するものとする。

- 専攻分野において、優れた知識および経験を有すると認められる者。
- 学部・学科の教育課程に設置された複数の専門科目および教養科目を担当するに相応しい専門知識および経験を有すると認められる者。
- 学部創設以来の理念である「Person to Person」に共感し、親身になって学生の教育・人材育成に取り組む姿勢を有する者。
- 大学・学部の運営に関わる業務にも積極的に携わる意欲を有する者。
- 自らの専攻分野のみならず、学際性を重視し、他の研究分野との積極的な知的交流を行う意欲を有する者。

教員組織の編制方針

杏林大学総合政策学部は、専攻分野を教育・研究するために必要な組織を備えた学科および収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類および規模に応じて定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、学則に従い、学部長、教務部長および学生部長を置き、学部長は学部全体の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育および研究に関する責任を負う。

専任教員組織は、教授、准教授、講師、助教から構成し、以下の方針に従って編制する。

- 学部の理念・目的・各学科の教育目標を達成するため、学科の規模並びに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
- 教育・研究の実施に当たり、各学科、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育・研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
- 教育・研究水準の維持向上および教育・研究の活性化を図ることを最優先とする観点から、年齢、性別等に関わらず、適材適所でこれを編制するものとする。

これらの「求める教員像」、「教育組織の編制方針」は、教授会において承認され、専任者会議で学部の教職員間で共有されている。

また、「教員組織の編制方針」に基づいて、運営、教務、学生、入試、就職、研究・図書、広報・環境等の各種委員会が設置されている。

基準3 教育・教員組織

【外国語学部】

外国語学部の「求める教員像」は、法令に定める教員の資格要件等、杏林大学教育職員資格審査基準を踏まえ、次のとおり明確に定められている。

杏林大学外国語学部が求める教員は、大学設置基準によって定められた教員の資格を有し、大学・学部の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、学部・学科における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有する者とする。

また、学部の理念・目的を実現するために、「教員組織の編制方針」を次のとおり定め、教員構成を明確にし、組織的連携体制、教育研究における責任の所在を明確にしている。

杏林大学外国語学部は、専攻分野を教育研究するために必要な組織を備えた学科及び収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、学則に従い、学部長、教務部長及び学生部長を置き、学部長は学部全体の学務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育及び研究の責任を負う。各学科の教育及び研究の責任は、学科責任者が負う。

教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員、及び、客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制する。

- 学部の理念・目的、各学科の教育目標を達成するため、学科の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
- 教育研究の実施に当たり、各学科、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
- 教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・国籍・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。特に、外国語学部という学部の性質を反映し、外国人、女性の任用を積極的に図る。

これらの「求める教員像」、「教育組織の編制方針」は、2014(平成26)年度第4回教授会・専任者会議において承認され、学部の教職員間で共有されている。

【医学研究科】

医学研究科の理念・目的を踏まえて、「求める教員像」を以下のように定めている。

医学研究科が求める教員は、大学院設置基準によって定められた教員の資格を有し、大学・研究科の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、医学研究科における教育研究上の目的を達成するために相応しい能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有する者とする。

- 杏林大学大学院の教員として、その建学の理念「真善美の探究」の達成のためにたゆまぬ研鑽をおしまない人
- 医学・生命科学の各専門分野において高度な学識と技能を有するとともに、高い倫理観と使命感をもつ人
- 国際的な研究活動実績や学際的な研究志向を有し、広い視野で研究指導ができる人
- 教育研究成果の普及または医療を通して、公共の福祉と文化の発展に寄与する人
- 医学研究科の教育の質の向上及び研究活動の推進に積極的に貢献する人

この「求める教員像」をもとに「教員組織の編制方針」を以下のように定めている。

医学研究科は、専門分野を教育研究するために必要な組織および収容定員を学則によって定め、各専門分野の規模に応じて大学院設置基準で定める研究指導教員数を満たすべき教員組織を編成する。

1. 学則に従い、研究科長、教務担当を置く。研究科長は研究科全体の校務を掌理し、担当教員を指揮監督して、教育研究の責任を負う。
2. 教員組織は、大学院設置基準第9条第1項2の要件を満たす教授、准教授等をもって構成する。
3. 医学研究科の理念・目的、教育目標を達成するため、適切な部門の設定を行うとともに必要十分な教員数をそれぞれに配置する。
4. 教育研究の実施にあたっては、各種委員会を置き、その適切な役割の下で、研究科内の組織的な連携を確保するとともに、研究科機能の強化を図る体制とする。
5. 教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層や性別等に著しく偏ることのないように配慮するものとする。

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は学内向けホームページに公開し、全教員に周知している。

医学研究科の教員組織は、研究科長のもと、医学研究科に所属する教授をもって組織されている。大学院教育・研究、学位の授与などに関する諸課題は、研究科長の下に組織される、医学研究科運営委員会、大学院教務委員会で検討、原案が作成され、医学研究科委員会で検討、決定される。また、大学院研究を支援する共同研究施設の諸課題は、大学院共同研究施設運営委員会および各施設運営委員会で議論、調整される体制になっている。

教育・研究に係る責任は、大学院学則により、医学研究科に関する事項を掌理している研究科長が負っている。

【保健学研究科】

「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」の資格基準および保健学研究科の理念・目的を踏まえて、「求める教員像」を以下のように明らかにしている。

1. 大学教員としての基本
 - 高等教育機関の教員としての品格と矜持を持ち、本学の建学の精神『真・善・美の探究』を尊び、謙虚かつ真摯に教育・研究に取り組む教員
2. 高度専門職業人および教育・研究者の育成
 - 保健・医療・看護・福祉の高度専門職業人および教育・研究者の育成を担う教員に相応しい、これらとその関連分野における豊かな実務経験、教育実績および研究業績を有する教員
 - 国際的な研究活動実績や学際的な研究志向を有し、広い視野で研究指導ができる教員
3. 地域社会への貢献
 - 地域社会における大学の役割を理解し、教育・研究を通じて地域貢献を積極的に行う教員
4. 保健学研究科の管理運営・組織活動への参画
 - 社会や大学をめぐる環境の変化にも関心を寄せ、保健学研究科の管理運営や組織活動に協調性をもって参画し、保健学研究科の教育の質向上および研究の活性化に積極的に貢献する教員

この「求める教員像」をもとに保健学研究科の「教員組織の編制方針」を以下のように定め保健学研究科委員会で、教職員と共有している。

基準3 教育・教員組織

保健学研究科は、教育・研究に必要な組織を備えた専攻、課程および収容定員を学則によって定め、保健学研究科の規模に応じて、大学院設置基準で定める研究指導教員数を満たす教員組織を編制する。

大学院学則および保健学研究科教務委員会規程に従い、保健学研究科長、教務委員長を置き、保健学研究科長は大学院全体の校務を掌理し、所属教員を指揮監督して、教育および研究の責任を負う。

教員組織は、大学院設置基準9条の要件を満たす教授、准教授から構成し、以下の方針に従って編制する。

1. 保健学研究科の理念・目的、専攻・課程の教育目標を達成するため、専攻・課程の規模に応じて、必要な教員を置くものとする。
2. 教育・研究の実施にあたり、常置委員会の適切な役割の下で、専攻・専門分野を超えた組織的な連携体制を確保しつつ、教育・研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
3. 教育・研究水準の維持向上および教育・研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。

保健学研究科の教育・研究に係る最終責任は、研究科長にある。役割を分担する組織として、研究科委員会の下に、保健学研究科大学院委員会が設置されている。

保健学研究科大学院委員会は研究科長をはじめ、保健学研究科教務担当等から構成され、大学院の教務委員会、学生委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会を統括するとともに、保健学研究科の組織運営にかかわる重大な事項や入試に対応する。大学院教務委員会は専攻・分野ごとの代表的な教授から構成され、教育・研究に関する実務的事項のほとんどの企画・立案・実施全体を担っている。保健学研究科の各専門分野は、教育的にも研究的にも互いに連携・協力することが多いことから、連携・協力の体制づくりの点でも大学院教務委員会の役割は大きい。その他の委員会活動（倫理委員会、研究委員会、広報委員会など）は、学部の委員会の中で協働している。

【国際協力研究科】

「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」の資格基準および国際協力研究科の理念・目的を踏まえて、「求める教員像」を以下のように明らかにしている。

杏林大学国際協力研究科は、専門分野を教育研究するために必要な組織を備えた専攻および収容定員を学則によって定め、大学院設置基準が研究科の専攻及び規模に応じ定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、学則に従い、研究科長、教務担当を置き、研究科長は研究科全体の校務を掌理し、所属教員を指揮監督して、教育及び研究の責任を負う。各専攻の教育及び研究の責任は、教務担当責任者が負う。

教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員、および、客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制する。

- 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者。
- 研究科・専攻の教育課程に設置された複数の専門科目および論文指導を担当するに相応しい専門知識および経験を有すると認められる者。
- 未来を生き抜く力を学生が身につけるために、知の継承・発展に積極的に貢献し、教育、人材育成に真摯に取り組む姿勢を有する者。
- 大学・研究科の運営に関わる業務にも積極的に携わる意欲を有する者。

なお、母語だけではない外国語の高い運用能力、社会、大学のグローバル化に適応する能力を有し、本学のグローバル化に積極的に参画し、かつ、日本社会、地域社会の発展に貢献する意志を有することが望ましい。

この「求める教員像」をもとに国際協力研究科の「教員組織の編制方針」を以下のように定め教職員と共有している。

杏林大学国際協力研究科は、専門分野を教育研究するために必要な組織を備えた専攻および収容定員を学則によって定め、大学院設置基準が研究科の専攻及び規模に応じ定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、学則に従い、研究科長、教務担当を置き、研究科長は研究科全体の校務を掌理し、所属教員を指揮監督して、教育及び研究の責任を負う。各専攻の教育及び研究の責任は、教務担当責任者が負う。

教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員、および、客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制する。

- 研究科の理念・目的、各専攻の教育目標を達成するため、専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
- 教育研究の実施に当たり、各専攻、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
- 教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・国籍・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。

本研究科の教員は原則本学総合政策学部、外国語学部、保健学部、医学部の専任教員の中より、本学大学院学則に従った理念・目的と人材の養成および教育研究上の目的を達成するにふさわしく、かつ十分な資格を有する教員により構成されており、また、収容定員に対しても十分な教員数を確保しており、大学院設置基準第8条および第9条を満たしている。

また、組織的な教育を実施するために運営委員会(自己点検・評価委員会)、学生委員会、教務委員会、研究・編集委員会、入試審議委員会、入試実施委員会、広報委員会、研究倫理審査委員会を設置し、教員の適切な役割分担および連携体制を確保している。特に、教務委員会は専攻ごとに担当者を配置している。

教育・研究に係る責任は、大学院学則により、国際協力研究科に関する事項を掌理している研究科長が負っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【大学全体】

大学設置基準上、大学全体で必要とされる専任教員は299名に対し、2016(平成28)年5月1日現在の専任教員は609名となっている。大学院設置基準上、大学全体で必要とされる研究指導専任教員は67名に対し、同日現在486名となっている。大学設置基準および大学院設置基準で定める必要専任教員数を十分満たしていることは言うに及ばず、各学部・研究科の定める教育課程の編成方針に沿い、教員の資格や授業科目との適合性、一人あたりの学生数、教員の年齢構成などを考慮した教員組織を整備している。上述の他、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の採択を受け、国際交流センター所属の特任教員が4名、「地(知)の拠点整備事業」採択を受け、杏林CCRC研究所(Center for Comprehensive Regional Collaboration)所属の特任研究員1名、客員研究員3名が教育・研究に従事している。

各学部、研究科で授業科目と担当教員の適合性を検証し、策定された教員組織案をもとに教員組織の適切性について、運営審議会で検証したうえで、次年度の教員組織案が決定され、理事会に諮っている。

【医学部】

教員組織の編成方針に従って以下のように編成されている。

- 教員1人あたりの学生数

専任教員一人あたりの学生数は、2.1人である。

- 年齢・性別・キャリア・国籍

医学部では、専任教員343名(うち教授74名)である。これは、大学設置基準に指定された専任教員140名(うち教授30名)を十分に満たしている。男女比は、男性教員280名、女性教員63名である。

男性教員の年齢構成は、職位ごとに異なる年齢層にピークを持つ分布をしている。一方、女性教員は、40歳代後半から60歳までに講師から教授までが重なって分布している。また、女性教員は助教が占める割合が高い。全体としては、低年齢層が多く、年齢の上昇とともになだらかに減少していく構成になっている。とはいえ、女性教授は9名(教授職の12%)となっており、上級職に積極的に女性教員を登用している。

臨床系科目の担当教員は、医師免許を有し、臨床経験と専門知識を有している。基礎系科目の担当教員は、生命

基準3 教育・教員組織

科学をはじめとした科学の分野で研究活動をおこなっている研究者が中心となっている。

• 専兼比率

医学部教員のうち、専任教員は 343 名、兼任教員が 140 名である。従って、専任教員の割合は 71.0%である。必修科目での兼任教員が担当する授業の割合は、7.2%で極めて少なく、必修科目においては、専任教員(兼任教員を含む)で責任ある教育が出来ているといえる。

カリキュラムは、「杏林大学医学部学修規程」「教育課程の編成・実施の方針」に従って編成されており、各カリキュラムの責任者は、その効果的な実施のために必要とされる能力を有する教員を適切に配置し、講義・実習を行わせている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する資料として、講義を受けた学生による教員の授業アンケートを活用している。また、各学年の担任が学生と面談を行う際に、講義内容を含め、科目担当教員の適合性についての情報を得ている。これらの情報に基づいて、教務委員会が、授業科目と担当教員の適合性について検証を行っている。

【保健学部】

保健学部の専任教員数は 179 名で、臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護(看護学専攻、看護養護教育学専攻)学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科の、各学科すべて、教授 4 名～11 名を配置し、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数(77 名、うち教授数 40 名)を満たしている。内訳は、教授 52 名、准教授 35 名、講師 42 名、助教 50 名、助手 1 名で、教員 1 人あたりの学生数は 10.52 人であり、少人数教育を実現するための適切な教員数を配置している。教員の年齢構成は、61 歳～65 歳が 28 名(15.6%)、51～60 歳が 52 名(28.9%)、41 歳～50 歳が 49 名(27.2%)、31 歳～40 歳が 42 名(23.3%)、21 歳～30 歳 9 名(5%)となっており、教員年齢の偏りはない。

担当教員の 1 週間の授業時間は、教授 2.8～19.0 授業時間(平均 11.3 授業時間)、准教授 2.2～20.9 授業時間(平均 11.1 授業時間)、講師 4.1～22.7 授業時間(平均 11.0 授業時間)、助教 0.9～22.7 授業時間(平均 10.4 授業時間)と、前回認証評価時の指摘を受けて、一部の教員への過度な集中を避けた担当授業数となっている。各学科の授業は、教員の専門分野や教育・研究の実績から検討された授業担当に相応しい教員が配置されている。授業科目と担当教員の適合性については、各学科に数年おきにカリキュラムを見直し、随時必要であればカリキュラム改正を行って、各学科会議で検討され、教授会で承認されている。

【総合政策学部】

専任教員数は、総合政策学科 234 名、企業経営学科 11 名となっており、大学設置基準によって定められた各学科の必要教員数、総合政策学科 11 名、企業経営学科 8 名を上回っている。専任教員の年齢構成バランスも良い(3-1-9)。

専門科目のうち、専門共通科目および専門基本科目についてはできるだけ専任教員が担当し、専門発展科目および専門関連科目の一部を非常勤講師が担当している。平成 28 年にスタートした新カリキュラムにおいても、ベーシック科目およびコア科目については、できるだけ専任教員が担当し、一般教養科目、およびキャリア関連科目・語学科の一部を非常勤講師が担当している。クラス機能を持ち、基礎力をつけさせる初年次教育の科目「プレゼミナール」については、これまで通り専任教員がこれをすべて担当している。

授業科目と担当教員の適合性については、数年おきにカリキュラムを見直し、随時カリキュラム改正を行って、教務委員会で検討され、教授会で承認されている。

【外国語学部】

専任教員数は、2016(平成 28)年 5 月 1 日現在、英語学科 19(うち教授 10)名、中国語学科 11(8)名、観光交流文化学科 11(7)名となっており、大学設置基準によって定められた各学科の必要教員数、英語学科 7(4)名、中国語学科 5(3)名、観光交流文化学科 9(5)名を満たしている。さらに、専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、英語学科 26.05 人、

基準3 教育・教員組織

中国語学科 10.82 人、観光交流文化学科 29.82 人、学部全体で 22.98 人であり、少人数の語学科目が多い外国語学部の教育課程に相応しい教員組織を整備している。

教員組織の編制実態を見てみると、教員の年齢構成はほぼ均等に分布し、男女構成比は 5 : 3 となっており、他学部に比べ女性を積極的に任用しており、年齢層、性別の面では編制方針と整合性のある偏りのない教員組織が整備されている。なお、専任教員と兼任教員の比率において、兼任教員の比率が高くなっているが、これは外国語教育の充実のため少人数クラスを多く開講していること、さらに他学部の外国語科目担当兼任教員も外国語学部所属となっているためである。

専任教員は、学科会議、教務委員会における調整に基づき、それぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員がカバーしきれない分野については、学外から優秀な人材を兼任教員として任用している。兼任教員の任用にあたっては、研究・教育業績などを当該学科で点検し、学部の人事委員会で検討した後、教授会において審議する。このように、授業科目と担当教員の適合性については、各学科会議での審議結果をもとに教務委員会で検討し、教授会で審議している。

以上のように、外国語学部は、編制方針に沿った教員組織が整備されている。

【医学研究科】

医学研究科担当教員構成は以下の通りである。

- 教員一人あたりの学生数は、在籍学生ベースで 0.20 人、収容定員ベースで 0.42 人である。
- 年齢、性別、キャリア、国籍

教員 317 名（うち教授 73 名）である。男女比は、男性教員 248 名、女性教員 69 名で、女性教員の数が少ない。男女の年齢構成はほぼ同様で、低年齢層が多く、年齢の上昇とともになだらかに減少していく。国籍は、日本 315 名、外国籍 2 名である。

- 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

医学研究科の教員は、すべて、医学部所属の専任教員の兼任である。医学研究科の教員組織は、医学研究科教員組織編制方針に従って組織されており、担当科目と担当教員の適合性は、大学院教務委員会が検証を行っている。この検証のための資料の 1 つとして、講義評価アンケートを行っている。

【保健学研究科】

保健学研究科の専任教員数は、保健学専攻と看護学専攻を合わせて、博士前期課程、後期課程ともに 66 名（研究指導教員数 65 名、研究指導補助教員数 1 名）である。この教員数は、設置基準上の必要専任教員数 24 名よりも上回っている。少人数教育制をとっていることから、きめ細やかな教育指導ができる教員組織となっている。

専任教員の年齢構成は、61 歳以上が 16 名（24.2%）、51 歳～60 歳が 32 名（48.5%）、41 歳～50 歳が 16 名（24.2%）、40 歳以下が 2 名（3.0%）となっている。女性教員の割合は 37.9% である。大学院の教員には、相当の教育・研究経験が求められることを考慮すると、教員年齢の偏りは無いといえる。

【国際協力研究科】

国際協力研究科の研究指導教員数は、法令で求められる研究指導教員数 15 名（教授 12 名）に対し、59 名（教授 47 名）の研究指導教員を配置するほか、研究指導補助教員数 16 名を配置している。

専任教員は大学院という高度教育機関の性格上、教授の比率が多く、それゆえ年齢構成も高めとなっている。また、社会科学系および医学系の専任教員が人文科学系に比べて多いため、男性の比率もやや多くなっている。

授業科目と担当教員の適合性、大学院学生に対する指導教授の選定にあたっては、教務委員会が検証した上で、運営委員会の検討を経て、研究科委員会で審議・決定される。

基準3 教育・教員組織

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【大学全体】

教員の採用・昇格については、「杏林学園就業規則」「杏林大学教育職員資格審査基準」「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」、さらに学部の定める規程・内規等に則って行われ、学部教授会・大学院研究科委員会での審議、運営審議会での議を経て理事会に諮っている。また、特任教員については、「杏林大学特任教員規程」に、非常勤講師については「杏林大学非常勤講師規程」によっている。各学部・研究科に諸規程が整備され、それに沿って適切な人事が行われている。

【医学部】

教員の採用については、広く一般に適切な人材を求め、「求める教員像」に合致し、「杏林学園就業規則」および「杏林大学教育職員資格審査基準」に定められた有資格者から選考を行っている。

教授の採用・昇任については、「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」に従って選考手続きを行っている。また、臨床教授および研究教授については、「杏林大学医学部臨床教授規程」「杏林大学医学部研究教授規程」に定められた方針、手続きに基づき任用を行っている。

教授以外の教員の昇進については、学部長が、各教室、教科責任者の教室、講義カリキュラムの将来計画を鑑みた意見を基に、候補者を選定する。学部長により、教育・研究能力が「杏林大学教育職員資格審査基準」に定められた条件に合致していること（資格審査）が確認された後、教授会の審議に諮る。この結果をもって、理事長が昇任を行う。この手続きは、「医学部教員選考規程」として明文化されている。

【保健学部】

専任教員の採用に関しては、「求める教員像」に合致し、各専門分野において、広い視野と豊かな学識をもつ教育・研究者としての能力を重視した人材の採用を心がけている。選考に際しての手続きは、「杏林大学教育職員資格審査基準」に則り、書類審査、面接により学科独自の方法で候補者を絞り、候補者の研究指導能力や資質、人物などを検討した上で、教授会において審議したうえで、全学組織である運営審議会での審議を経て、決定される。ただし、教授の任用に関しては、「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」「杏林大学教育職員資格審査基準」に従って選考手続きを行う。教授選考に当たっては、まず教授選考委員が教授会で選出され、教授選考委員会が開かれる。教授選考委員会が選んだ候補者は、教授会、運営審議会、理事会の承認を経て教授に任用されている。なお、准教授、講師、助教への昇格は、研究室の責任者が候補者を選出し、保健学部運営委員会、教授会、運営審議会の承認を経て、昇格する。

【総合政策学部】

教員の採用については、専任教員によって構成される人事委員会において「求める教員像」に合致した候補者を選出し、業績審査および面接を経て、教授会において審議したうえで、運営審議会で決定される。ただし、教授の採用に関しては、「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」「杏林大学教育職員資格審査基準」に従って選考手続きを行う。教授選考委員会の構成員を教授会で選任の上、その後教授選考委員会で候補者を選定し、教授会、運営審議会、理事会の承認をもって決定されている。

教授昇格に関する基準および資格審査の手続き等は、本学部の内規と「杏林大学教授選考委員会規程」によっている。教授会において教授選考委員会を組織し、候補者を選定した後、教授選考委員会が指名した3名の審査員による研究業績および教育業績についての審査を経たのち、教授会、運営審議会の審議を経て理事会で決定される。

また、准教授以下の昇格は、内規に定められた経歴および業績の各要件を満たした教員より昇格資格審査の希望があった場合、学部長が指名した3名の資格審査委員による資格審査を経て、教授会、運営審議会の審議を経て決定される。

いずれの場合も、明確な基準・手続きに基づいて、その適切性、透明性を担保すべく取り組みが行われている。

【外国語学部】

教員の採用・昇格は、「杏林大学教育職員資格審査基準」「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」などの学園・大学の定める諸規程に則り、「杏林大学外国語学部教員選考規程」「杏林大学外国語学部教員選考規程細則」に基づいて実施している。募集に関しては、学部長を委員長とし各学科の教授で構成された人事委員会で、授業科目と専門分野との適合性、年齢、国籍、性別等を考慮した人事計画を策定し、法人本部と協議した上で、募集を行う。採用は、各学科での人選に基づき、主査・副査による研究・業績審査を行い、人事委員会での検討を経て、教授会で審議したうえで、運営審議会、理事会に諮っている。昇格に関しては、人事委員会での人事計画に基づき、主査・副査による研究・業績審査を行い、人事委員会での検討を経て、教授会で審議したうえで、運営審議会、理事会に諮っている。

【医学研究科】

医学研究科担当教員の資格は「求める教員像」に基づき、「杏林学園就業規則」および「大学院教育職員審査基準」を適用している。大学院担当教員は、この基準を満たした者から、毎年度、各専攻の責任者が教育経験、研究業績をふまえて、医学研究科委員会に推薦し、当該委員会で承認されたのち、任命される。この手続きについては「杏林大学大学院医学研究科担当教員の採用及び任免手続きについて」に明文化されている。昇格は、医学部の兼任であるため、医学部の規程に従って行われる。

【保健学研究科】

保健学研究科担当教員の任用に際しては、原則、保健学部の准教授以上の専任教員の中から、「保健学研究科の求める教員像」と「保健学研究科教員任用資格審査基準」をもとに、研究指導や授業担当能力、及び大学院教員としての資質が備わっているかについて検討した上で決定している。なお、「保健学研究科教員任用資格審査基準」は「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」をもとに設定されたものである。

【国際協力研究科】

教員の募集・任免に当たっては、「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」および「国際協力研究科教員基準に関する申し合わせ」を厳格に遵守している。昇格に関しては、それぞれの専任教員が専任として所属する学部の専権事項であり、それと連動している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【大学全体】

教員評価、FD活動、教育・研究活性化支援、学生による授業評価などを実施し、教員の資質向上を図っている。

教員評価については、教育業績・研究業績（および臨床）、学会、社会における活動実績等をもとにした教員評価を全学部で導入し、優れた教員の顕彰などを通して教員の資質向上の一助としている。具体的な評価方法や、結果の検証については、各学部で述べるとおりである。

さらに中期計画実行委員会FD・SD実行部会、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・（現）経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」「地（知）の拠点整備事業」による講演会やセミナーを全学的に実施し、教員の資質向上を目指している。また、本学も加盟している「大学コンソーシアム八王子」が主催するFD・SDフォーラム、セミナーに積極的に参加している。これらのFD・SDについて、中期計画実行委員会FD・SD実行部会が必要に応じて改善を行っている。

教育・研究活性化支援については、第2次中期計画実行委員会GP・科研費獲得部会を中心に、科学研究費助成事業などの競争的外部資金獲得のための説明・相談会や講習会を開催してきた。2014(平成26)年度からは、研究推進セ

基準3 教育・教員組織

ンターが開設され、前述の競争的外部資金申請・採択拡大のための説明・相談会や講習会に加え、女性・若手研究者研究活動支援を行っている。その検証は、中期計画実行委員会 GP・科研費獲得部会において行われ、科学研究費助成事業については一定の成果が見られる。同時に、その成果を含め、教員の研究活動全体を「杏林大学研究業績集」として冊子、ホームページで公表している。また、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現) 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」「地(知)の拠点整備事業」への支援も成果として特筆すべきものである。今後は、研究推進センターで有効性・成果の検証を行うことになる。

また、地域交流推進室では、研究室やゼミナールなどにおける地域活動を支援することで、大学全体の地域交流活動の活性化を目的とした本学独自の地域交流活動支援事業を行っている。その成果は、「杏林大学地域交流活動報告書」にまとめられ検証されている。

さらに、2014(平成26)年度からは、新たに教育又は学習支援に係る先駆的な取り組み(Good Practice:「学内GP」)を支援するための制度が導入され、その成果・有効性の検証は、第3次中期計画委員会教育開発部会で行うことになっている。

学生による授業評価については、主に授業内容や方法の改善に関するものであり、基準4(3)で取り上げることにする。

最後に、特筆すべきこととして、杏林大学中期計画委員会、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現) 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」「地(知)の拠点整備事業」、そして2014(平成26)年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」(テーマⅢ高大接続)に関して、教職協働で推進のために取り組んでいることである。結果として教員の教育・研究活動(地域交流も含む)が活性化し、それが資質向上に寄与していると考えている。

【医学部】

毎年1回各教員の自己評価(教員評価)を実施している。評価内容は、教育・研究活動、学内外の委員会への参加、社会貢献などの活動についてである。全教員の評価を集計した後、各自の評価結果が、学部同一職位内での順位とともに、通知されている。評価の内容、方法などについては、「教員の評価制度に関する委員会」において、評価・検討されている。この評価結果は、各教員に通知され、教育・研究活動の活性化に資されている。教員の社会貢献、管理業務などの諸活動の資質向上のため、2016(平成28)年度は以下のような講習会が行われた。

タイトル	開催日
文献検索セミナー	H28 7/14
院内感染防止講演会	H28 5/19,20
女性研究者研究活動支援 セミナー	H28 5/15,6/20,7/12,8/3,9/12,11/21,H29 1/13
リスクマネジメント講演会	H28 4/18-22
医療安全管理セミナー	H28 5/17,6/23,7/28,8/24,9/23,26,10/26,11/21, 12/15,1/31,2/24,3/15,16
平成28年度科学研究費獲得セミナー	H28 8/18,9/9

【保健学部】

保健学部の教員の資質向上を図る方策としては、本学部自己点検・評価委員会が行う教員の教育・研究業績や社会貢献などの自己点検評価が毎年行われている。一方で、学生による授業評価アンケートを毎年実施しており、アンケート結果を基に本学部自己点検・評価委員会が授業科目と担当教員の適合性を審議・判断し、学生からの授業に対する評価やコメントにて各教員にフィードバックしている。また、授業評価アンケート結果を基に保健学部 Teacher of the year が選出されている。

教員の研究業績は毎年杏林医学会雑誌に掲載され、大学ホームページ上にも公開されている。

FD活動として、講演会も定期的開催され、教育・研究活動の活性化に努めている。学科によっては、若手研究者による研究発表会を開催し、互いにディスカッションをすることで、教員の資質向上を図っている。また、保健学部

研究委員会が主催するランチョンセミナーで、各学科の新任教授および各学科の教員が持ち回りで研究発表を年に数回開催し、学科の枠にとらわれない分野横断的な研究活動を共有することで資質向上を図っている。

また、教員の研究意欲向上のために、本学部共同研究奨励賞および個人研究奨励賞の募集を行い、厳正な審査の上、教授会の承認を受け、共同研究を行う研究室ならびに個人に研究助成金が付与される。

【総合政策学部】

総合政策学部の教員の資質向上を図る方策としては、毎年、教員評価を行っており、教育、研究、学内業務、社会貢献、その他広範囲にわたっての取り組みを各教員が学部長に報告している。学部長は必要に応じて教員と面談を行い、1年間の教育研究の振り返りが行えるような助言を行い、次年度に向けた教育研究活動の改善に繋げている。

また、学部紀要「杏林社会科学研究」を年4回発行しており、教員の研究成果を定期的な刊行物として公表する場となっている。更に教員が自らの研究成果を報告する勉強会として、専任教員が全員参加する定例研究会が年3～4回行われ、他者の成果に触れる機会を設けることにより、研究の活性化に繋がっている。

授業評価アンケートに基づいて、高い授業評価を受けた教員における「ベスト・ティーチャー賞」を設けている。一方で2期に渡って授業評価の低い教員に対しては、その対策を本人とともにFD委員会が検討する「ピア・オブザーブ」制度も設けている。

【外国語学部】

全学的組織である中期計画実行委員会のFD・SD実行部会と連携し、学部のFD委員会は教育研究などに関する教員の資質向上を図るための研修・講演会等を開催するとともに、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現) 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」のFD活動の一環としてグローバルセミナー等も開催されている。学部研究会「Academia」は、研究発表部門と教育開発部門とから成り、教員の資質向上に向けた研修機会となっている。研究発表部門について平成28年度は6月29日、7月13日、11月2日、2月14日、3月2日の5回開催され、それぞれの教員の専門分野について講義を受けたのち活発な質疑応答が交わされた。教育開発部門について平成28年度は7月20日、11月16日、1月18日の3回開催され、2015年度外国語学部Teacher of the Year受賞者などの授業風景の録画を視聴したのち、参加者によるディスカッションを行った。さらに、FD委員会が編集・発刊する『外国語学部紀要』には、各年度の専任教員の教育研究業績を掲載し、教育・研究活動の活性化を図っている。2013(平成25)年度から導入した、学生による授業評価および教員評価に基づいてTeacher of the Yearを選出するという制度は、教育に関する教員の資質向上を奨励する取組となっている。

また、教員による他教員の授業見学も随時行ってよいことになり、頻繁に行われるようになった。平成29年1月には、外国語学部「FD Newsletter」vol.4を発刊し、2015年度授業見学結果報告をはじめ、新任教員研修報告、Teacher of the Year受賞者インタビュー、FD全体研修会報告などが掲載され、学部教員の活発なFDへの取り組みが紹介されている。

【医学研究科】

大学全体あるいは医学部を対象に行われる講習会に参加を促している。平成27年度からは教員に、研究倫理教育として、CITI Japanのe-learning「医学研究研究者標準コース(15単元)」の「責任ある研究行為：基盤編」と「人を対象とした研究：基盤編」の受講を求め、平成28年度からは受講を義務付けした。平成28年対象者392名に対し318名(81%)の教員の受講を確認した。更に、研究に必要な統計学のセミナーを計3回実施した。

【保健学研究科】

教員の資質向上を図る方策としては、教員の教育・研究・社会活動等の自己点検・評価が毎年行われている。教員の研究業績は杏林大学のホームページ上に掲載されている。

基準3 教育・教員組織

その他の教員の資質向上の方策として各種の研究発表会や講演会を開催している。また、この報告会と同時期に新任教授の研究発表会も行っている。さらに、年2回保健学研究科の教員による講演会を附属病院や地域医療機関職員等を対象に行っている。これは教員の医療現場との連携や貢献を促す活動となっている。

研究科および学部教員と合同のFD活動として、講演会も定期的に開催され、教育・研究活動の活性化に努めている。そのほか、研究科FD委員による定期的な勉強会も行っている。

【国際協力研究科】

本研究科の専任教員は原則4学部(総合政策学部、外国語学部、保健学部、医学部)の専任教員であるため、学部単位で評価を受けている。FDに関しては全学、各学部のFDに加えて、本研究科の専攻(国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻、国際言語コミュニケーション専攻)ごとに毎年、講演会を実施しており、学際的な交流が行われている。また、随時学生が研究の途中経過を報告する中間発表会を設けている。

<根拠資料>

【大学全体】

1. 杏林大学教育職員資格審査基準
2. 杏林大学大学院教育職員資格審査基準
3. 女性研究者研究活動支援事業(一般型)申請の概要
4. 平成26年度「大学教育再生加速プログラム」申請書
5. 大学基礎データ表2
6. 新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点事業運用規程
7. [大学ホームページ] 杏林 CCRC 研究所
8. [大学ホームページ] 教員紹介
9. 杏林大学大学院研究科委員会規程
10. 杏林大学教授会規程
11. 杏林学園職員就業規則
12. 杏林大学教授選考委員会規程
13. 杏林大学教授選考委員会規程実施細則
14. 杏林大学特任教員規程
15. 杏林大学非常勤講師規程
16. 杏林大学第2次中期計画実行委員会平成24年度事業報告書 GP・科研費獲得実行部会
17. [大学ホームページ] 研究業績集
18. 平成28年度杏林大学地域交流活動報告書
19. 杏林大学学内 GP 運用内規
20. 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 平成28年度事業成果報告書
21. 平成28年度地(知)の拠点整備事業成果報告書

【医学部】

1. 杏林大学学則(既出)
2. 大学基礎データ表2
3. 医学部学生による授業評価
4. 杏林大学医学部臨床教授規程

5. 杏林大学医学部研究教授規程
6. 杏林大学医学部昇任及び採用手続きについて
7. 杏林大学医学部教員評価記入シート
8. 2016(平成28)年度5月医学部教員の評価制度に関する委員会議事録
9. 医学部教員評価結果票配布のお願い

【保健学部】

1. 2016(平成28)年度12月保健学部学部内連絡会議題、資料
2. 大学基礎データ表2
3. 大学基礎データ表3
4. 保健学部教育職員昇任・採用選考基準
5. 杏林大学保健学部・大学院保健学研究科教員自己評価シート
6. [大学ホームページ]保健学部教員紹介
7. 保健学部倫理に関する講演会のご案内
8. 平成28年度研究報告会日程表
9. ランチョンセミナーのご案内
10. 2016(平成28)年度7月保健学部教授会議事録

【総合政策学部】

1. (平成28)年度11月総合政策学部専任者会議事録
2. 総合政策学部2016年度委員会メンバー表
3. 大学基礎データ表2
4. 杏林大学総合政策学部専任教員の昇任に関する規程
5. 資格審査の手続き等に関する内規
6. 昇任基準に関する内規
7. 教員評価シート見本
8. 杏林社会科学研究2016
9. (平成28)年度11月総合政策学部専任者会議事録(既出)

【外国語学部】

1. 2016(平成28)年度7月外国語学部教授会議事録
2. 大学基礎データ表2
3. 杏林大学外国語学部教員選考規程
4. 杏林大学外国語学部教員選考規程細則
5. CLILの案内文
6. 外国語学部紀要第26号 p.225～226
7. 外国語学部紀要第26号
8. [大学ホームページ]Teacher of the Year2013の授賞式を行いました

基準3 教育・教員組織

【医学研究科】

1. 杏林大学大学院学則第6条第3項(既出)
2. 講義評価アンケート見本
3. 平成28年度講義評価アンケート結果
4. 杏林大学大学院医学研究科担当教員の採用及び任免手続きについて
5. 研究倫理教育の受講 CITI Japan

【保健学研究科】

1. 2016(平成28)年度11月保健学研究科委員会議題、資料
2. 杏林大学大学院学則第6条第3項
3. 保健学部・保健学研究科活動組織
4. 保健学研究科専任教員の年齢構成
5. 保健学研究科検証システム、ワーキングチーム設置資料
6. 保健学研究科担当教員資格審査基準
7. 杏林大学保健学部・大学院保健学研究科教員自己評価シート
8. [大学ホームページ]保健学研究科教員一覧
9. 平成27年度秋学期保健学研究科論文発表会・特別講義プログラム
10. 杏林大学保健学研究科講演会案内
11. 保健学研究科FD委員による勉強会資料

【国際協力研究科】

1. 2014(平成26)年度12月国際協力研究科委員会議題
2. 杏林大学大学院学則第6条第3項(既出)
3. 国際協力研究科教職員基準に関する申し合わせ資料
4. [大学ホームページ]「2016年度第1回国際開発専攻特別講演会を開催しました」他

基準 4 (1) 教育内容・方法・成果【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【大学全体】

大学及び学部、研究科の理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに教育目標を定め、それに基づいた学位授与方針を設定し、課程修了にあたって修得すべき学習成果等を明示している。また、卒業要件、修了要件については、学則において明確に定め、明示している。

【医学部】

教育理念・目的実現のため、医学部は以下の通り、教育目標を定める。

教育理念・目的実現のため、医学部は「医師の職責の重大性を理解し、高い倫理観と豊かな人間性に基づき、医師として責任ある行動ができること、医師としての基本的な医学的知識及び技能修得していること、的確かつ冷静な問題抽出・解決能力を備えていること、患者・家族との信頼関係の構築とともに、医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけていること、公衆衛生や医療制度など社会と医師との関わりを理解していること」を教育目標と定める。

医学部学生は卒業までにこの目標に到達することが求められる。また、その具体的内容は、「杏林大学医学部教育における到達目標」として、医学部各学年の「教授要目」に明記されている。教育目標に基づき、以下の能力・資質を修得したと認められる学生に、学位を授与している。

- 医師の職責の重大性を理解し、高い倫理観と豊かな人間性に基づき、医師として責任のある行動ができる。
- 医師に求められる基本的な医学的知識及び技能を修得し、また必要に応じてこれを実践できる。
- どのような状況においても事態を冷静に把握し、解決すべき問題点を明らかにしたうえで的確な判断を行う姿勢をもつ。
- 患者・家族との信頼関係を構築するとともに、医療・介護・保健従事者と良好な関係を維持し、医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけている
- 公衆衛生や医療・保健制度など社会と医師との関わりを理解し、必要に応じてそこで医師が果たすべき役割を担うことができる。

【保健学部】

保健学部では以下の教育目標を定めている。

高い倫理観と豊かな創造性、確かな専門知識と実務能力を持つとともに、幅広いコミュニケーション能力を生かし、チーム医療へ貢献する能力を有し、国際的視野を持って活動できる資質を有することを教育の目標とする。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針を定めている。

以下の事項を身につけ、所定の単位を取得した学生に、学士の学位を授与している。

- 高い倫理観と豊かな創造性、確かな専門知識と実務能力
- 幅広いコミュニケーション能力を生かし、チーム医療へ貢献する能力
- 知識・技術を統合し、問題を解決ができる能力
- 国際的視野を持って活動できる資質

保健学部の教育目標は以上の通りであり、学生が卒業時までに達成すべき目標となっている。目標に沿った教育を行い、これに即した試験に合格することで、学位が授与された者においてはこれらの目標が達成されていることを確認している。

基準 4(1) 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

【総合政策学部】

総合政策学部では、以下の通り教育目標を定めている。

学際性豊かな知識を有し、複眼的な視点から社会現象を捉えることができること、解決すべき問題を客観的に分析する洞察力と、的確な判断をもって行動できるだけの知識運用力を身につけていること、他者とコミュニケーションを図り、多様な価値観を認識でき、かつ社会の一員として信頼される人間性を有すること。

教育目標に基づき、以下の能力を修得したと認められる学生に、総合政策学科は学士（総合政策学）、企業経営学科は学士（企業経営学）の学位を授与している。

- 複眼的な視点から社会現象を捉えることができる、学際性豊かな知識を有すること。
- 解決すべき問題を客観的に分析する洞察力と的確な判断をもって行動できるだけの知識運用力を身につけていること。
- 未解決な諸問題に臨機応変に対応し、高い見識をもって行動できる力を有すること。
- 社会における自己の位置付けを認識し、与えられた役割を確実に遂行できる能力を有すること。
- 他者とコミュニケーションを図り、多様な価値観を認識でき、かつ社会の一員として信頼される人間性を有すること。

【外国語学部】

外国語学部では以下の通り、教育目標を定めている。

正しい異文化理解に基づく 21 世紀型世界市民の育成を目指し、実践的かつ高度な外国語運用能力、問題解決能力、良好な対人関係を築くためのコミュニケーション能力や社会人を身につけた人材を養成する。

また、教育目標に基づいて学位授与方針を以下の通り定めている。

教育目標を達成するため、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、これらをすべて身に付けたと認められる学生に、英語学科は学士（文学）、中国語学科は学士（中国語コミュニケーション学）、観光交流文化学科は学士（観光交流文化学）の学位を授与する。

- 母語だけではなく外国語（英語・中国語等）の実践的かつ高度な運用力
- 自ら問題を発見し、客観的分析と柔軟な発想によって問題を解決する能力
- 他者の意見を尊重し理解した上で、自らの意見を明確に表現する能力
- 良好な対人関係を築くためのホスピタリティに溢れたコミュニケーション能力
- 多様な価値観の認識と正しい異文化理解に立脚したグローバル社会での適応能力

【医学研究科】

医学研究科では、以下の教育目標を、各学生に毎年配布される「大学院要項」および大学院ホームページに明示している。

医学研究科では、「医学・医療の各領域で指導的な役割を果たすべく、当該領域に関する高度な専門知識・技能を含む豊かな学識を備えるとともに、自立した研究者として研究活動を行うための基本的な研究能力を、自らの研究の実施と論文執筆を通して証明できること」を教育目標に掲げており、医学研究科の教育理念・目的の達成のために到達すべき学位授与方針を以下のように定め、学位授与方針に示した能力・資質を修得したと認められる学生に博士（医学）の学位を授与している。

- 豊かな人間性、幅広い学識、高い倫理観を身につけ、医学・医療の分野において指導的な役割を担うことができる。
- 各専門領域に関する専門的知識と技術を身につけている。

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

- 医学・医療に関わる諸活動に関して、適切な情報の収集と分析ができる。
- 医学・医療分野に関わる課題を設定し、その課題追求のための研究計画を策定し、適切に研究を遂行できる。
- 研究によって得られた知見を客観的に評価し、研究論文として発信できる。

【保健学研究科】

保健学研究科は理念・目的に則った教育目標を以下のように定めている。

保健・医療・看護・福祉の各専門分野における高度専門職業人、および研究・教育者に求められる高度な知識・技術を修得させるとともに、それぞれの分野の諸課題や複雑・多様なニーズに柔軟に対応できる広い視野を培うこと、さらに、それぞれの分野の研究対象を科学的に分析・探究できる能力と学際的な視野を培うことを教育目標とする。

教育目標は、杏林大学ホームページ、および『保健学研究科大学院要項』に明記している。さらに、専門分野の課程ごとに教育目標も明記され、学生と教職員に明示している。

保健学研究科の学位授与方針は、杏林大学ホームページおよび『保健学研究科大学院要項』に、以下のように明記されている。

保健学研究科の教育理念・目的達成のために到達すべき目標を以下のように定め、これらを満たしたと認められる学生に、それぞれ修士、博士（保健学、看護学）の学位を授与する。

1. 修士（保健学）、修士（看護学）

- 保健、医療、看護および福祉分野における高度専門職業人としての判断力、実践力、指導力等の能力を修得している。
- 研究計画の立案、データの収集・分析等の研究遂行能力および論文作成能力が修士の学位に相応しい水準に達している。

2. 博士（保健学）、博士（看護学）

- 博士前期課程で培われた専門能力と識見、科学的な思考力をさらに深化させて学問的基盤を確立するとともに、学際的・国際的な視野に立って諸課題を探究できる研究・教育者としての基礎能力を修得している。
- 博士論文が新規性、独創性あるいは有用性と十分な学術的価値を持ち、研究遂行能力や論文執筆能力が博士の学位に相応しい水準に達している。

本学位授与方針は教育目標と整合性が保たれている。

【国際協力研究科】

国際協力研究科は、教育目標を以下のとおり定めている。

世界諸地域に関する専攻分野での高度な科学的知識、豊かな教養を身につけ、高い研究意欲と積極的な行動力を養い、国際協力の実践場面で活動できる能力を培う教育を目標とする。

教育目標に基づき、国際協力研究科の学位授与方針を課程、専攻ごとに定めている。

<博士前期課程>

国際協力研究科博士前期課程では、教育目標を達成するために、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、修了の要件を満たし、これらをすべて修得したと認められた学生に、修士（開発学 / 学術 / 国際医療協力 / 言語コミュニケーション学）の学位を授与する。

(1) 高度な知識・理解・理論の展開能力

- 国際協力の実践に必要な論理を国際性を持って展開できる。

基準 4(1) 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

(2) 課題の発見・分析・処理能力

- 国際社会で発生する様々な課題を自ら発見し、理論的・実証的・政策的に分析して問題を処理することができる。

(3) 高度専門職業人としての能力

- 国際協力推進に先導的な高度専門職業人として必要な諸技能（他人を納得させることができるコミュニケーション能力や情報発信能力等）を駆使することができる。

(4) 研究遂行能力

- 問題解決に向け高い倫理観を持って自立して研究課題を設定し研究活動の実践によりその成果を生かすことができる。

<博士後期課程>

国際協力研究科開発問題専攻の教育目標を達成するために、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、修了の要件を満たし、これらをすべて修得したと認められる学生に、博士（学術）の学位を授与する。

(1) 高度な知識・理解・理論の展開能力

- 国際的な開発問題の実践に必要な論理を展開し、社会の高度な要請に応えることができる。

(2) 課題の発見・分析・処理能力

- 国際社会で発生する様々な課題を自ら発見し、理論的・実証的に分析して問題を処理し、将来動向の予測及び的確な対応策を立案することができる。

(3) 高度専門職業人としての能力

- 世界諸地域の発展に資するための国際開発および地域協力の施策について理解を深め、国際協力推進に先導的な高度専門職業人として必要な諸技能（他人を納得させることができるコミュニケーション能力や情報発信能力を含む）を駆使し、社会的・経済的な価値を創造することができる。

(4) 研究遂行能力

- 問題解決に向け高い倫理観を持って自立して研究課題を設定し、研究活動の実践により社会への貢献、知的財産の還元を行うことができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【大学全体】

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を学部・研究科ごとに設定し明示しているが、外国語学部を除いて、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方が示されていないため、文部科学省より示される教育過程の編成・実施方針等のガイドラインに沿って内容を改正する作業を行っている。なお、教育課程を示す科目表は、学則の別表に定め、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示している。

【医学部】

教育目標と整合性のある教育課程の編成・実施方針が、各学年の「教授要目」およびホームページに明示され、周知徹底が図られている。教育課程の編成・実施方針は以下の通りである。

教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

- 講義や実習、少人数教育など、さまざまな教育手法を効果的に配置する。
- 学習成果の判定とフィードバックのための適正な評価を実施する。
- 医師に必要な医学的知識の確立とその応用力を涵養する。
- 医師にふさわしい倫理観と態度、コミュニケーション能力の育成をはかる。
- 題探求能力および問題解決能力の育成をはかる。

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

科目区分、必修・選択の別、単位数等が、各学年の「教授要目」に明示されており、これをまとめたものが杏林大学学則別表 1 として示されている。なお、平成 27 年度に受審した認証評価の評価結果において、「教育課程の編成・実施方針で、主に涵養する能力を定めており、教育内容に関する基本的な考え方が示されていない」との指摘を受けたことから、平成 28 年度に教育課程の編成・実施方針を改正した。

【保健学部】

保健学部では、教育目標・学位授与方針に相応しい教育課程の編成、実施方針を以下のように明確に示している。

次の教育目標を実現するよう一般教育科目と専門科目を適切に配置している。

- 保健、医療、看護及び福祉に関する広い視野と専門的知識・技術を修得させる。
- 保健、医療、看護及び福祉に携わる者としての高い倫理観と強い使命感を養成する。
- 自ら問題を見つけ、それを解決できる科学的思考力や判断力を養成する。
- 幅広いコミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する能力を養成する。
- 国際的視野を持って活動できる医療従事者を養成する。

保健学とは「健康の科学」であり、基礎医学的な知識と医学における疾病予防の歴史をふまえて、新たに健康を中心とする視点から諸科学を展開した学際性の高い科学である。

保健学部では、幅広い保健学の分野から、医学検査、学校保健、看護学、医工学、救急医学、理学療法、作業療法、診療放射線技術、社会福祉、衛生管理、食品衛生などに関連した授業科目を配置している。

保健学部では、「履修要目」に、カリキュラム上の科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次等が明示されている。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

なお、教育内容に関する基本的な考え方については以下のように示している。

- (1) 高校から大学への円滑な導入を図るために幅広い分野にわたる教養、専門的な知識を学ぶ上で基礎となる学力を身につけるための科目を学科の特性に応じて配置する。また、医療人としての役割、やりがい、面白さへの理解を促し学業への意欲を高めるための科目を配置する。これらを通してこれから学ぶべき種々科目の基本的事項ならびに職業イメージなど 4 年間の学びの動機付けを行う。
- (2) 確かな専門知識と実践的能力を修得するために医療従事者および専門家に必要な医療知識の修得を目的とした講義科目、および実践できる能力を身につけるために実習科目や演習科目を配置する。また、最新の医療知識や技術に対応できるよう専門性の高い講義科目を配置し、これらを通して総合的な解釈・判断能力を身につける。
- (3) 問題解決能力を修得するために医学および医療技術の進歩に伴う諸問題に自ら気づき、学んできた内容を生かして、自ら進んで問題を解決する能力を修得するための科目を配置する。
- (4) コミュニケーション能力を生かし医療・保健へ貢献する能力を修得するために患者を中心とするチーム医療の一員および養護教諭や社会福祉士として幅広いコミュニケーション能力と他の医療従事者と連携・協働できる能力を養うために病院等の施設見学の機会や「臨床実習」および「養護実習」を配置する。これにより使命感、倫理観、責任感などの豊かな人間性も身につける。
- (5) 高い倫理観を修得し、社会的責任遂行能力を修得するために幅広い分野にわたって教養を養い、生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観を修得するために教養基礎科目を配置する。また、高い倫理観に基づき、医学および保健衛生学領域における社会的責任遂行能力を身につけるために「地域と大学」を配置する。
- (6) 国際的視野を持って適応できる知識や技術の活用能力を修得するために幅広い教養と医療知識を身につけ、多様な価値観の認識と異文化を理解するために人文・社会系科目等を配置する。また、幅広いコミュニケーション能力を修得し、グローバル化に対応するために専門性の高い外国語科目も配置する。

基準 4(1) 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

【総合政策学部】

総合政策学部では、以下の通り、教育課程の編成・実施方針を定めている。

教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- ・ 社会から求められる、職業人としての基礎教養・基礎能力を滋養する。
- ・ 多様化・複雑化する社会現象に関し、学際的視野に立ち、現代社会に対応しうる 21 世紀型市民を養成する。
- ・ 学生と教員との人間的繋がりを重視した「Person to Person」による少人数教育を行う。

なお、認証評価における努力課題として、教育内容に関する基本的な考え方を明確にすることを求められ、学部としてこのことを非常に重大に受け止めた結果、平成 28 年度中に新たなアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを作成し、平成 29 年度より実施されることとなった。

【外国語学部】

外国語学部では教育課程の編成・実施方針を以下の通り定めており、大学ホームページ等に掲載している。

教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

- ・ 外国語（英語・中国語等）の実践的かつ高度な運用能力の基盤として、学部独自の外国語習得プログラム（Practical English Program、Chinese for International Communication）を実施する。
- ・ 外国語の運用能力を高めるため、学年ごとに目標を設定し、その達成度を検証するための共通テストを実施する。
- ・ 学士課程へのスムーズな移行を図るため「大学入門」などの初年次教育を充実するとともに、外国語学部の教育目標を踏まえた高大接続の推進を図る。
- ・ 問題発見力・問題解決力・自己表現力を修得できるような能動的学修方法を取り入れた科目を積極的に導入する。
- ・ 対人コミュニケーション力を涵養するため、「ホスピタリティ・コミュニケーション」などの実践的科目を配置する。
- ・ 多様な価値観の認識と正しい異文化理解を深めるため、留学生との知的交流や異文化体験ができる科目を配置する。
- ・ グローバル社会での適応能力を涵養するため、海外留学・研修・実習プログラムを積極的に導入する。
- ・ 学士課程修了後の将来設計に資するような「キャリアデザイン」「インターンシップ」などの科目を配置する。

また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

【医学研究科】

医学研究科の教育課程の編成・実施方針は、以下のように定められている。

医学研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の教育課程の編成・実施方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

- ・ 医学・医療の分野において指導的役割を果たす者として備えるべき豊かな人間性、幅広い学識とともに、高い倫理観を培う。
- ・ 各専門領域において必要とされる高度な専門知識・技能を培う。
- ・ 自立した研究者として備えるべき基本的な研究遂行能力を培う。

以上の方針が円滑に実施されるように、講義・演習、実験・実習など、多様な教育的手法を効果的に配置する。

この教育課程の編成・実施方針は、「大学院要項」およびホームページ上に明示されている。この方針に基づき、教育目標の達成を目指すために講義演習、実験・実習、課題研究と論文演習など多様な教育的手法を効果的に配置し

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

ている。なお、平成 27 年度に受審した認証評価の評価結果において、「教育課程の編成・実施方針で、主に涵養する能力を定めており、教育内容に関する基本的な考え方が示されていない」との指摘を受けたことから、平成 28 年度に教育課程の編成・実施方針を改正し、平成 29 年度から実施することとなった。

【保健学研究科】

保健学研究科では、教育目標、学位授与方針に基づいて、教育課程の編成・実施方針が、杏林大学ホームページおよび「保健学研究科大学院要項」に明記されている。

保健学研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って、教育課程を編成し、実施する。

保健学研究科博士前期課程は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の修得のために保健、医療、看護、福祉領域に 2 専攻 7 専門分野を設け、以下に示した教育課程編成・実施の方針に基づきコースワークとリサーチワークをバランスよく配置する。コースワークは、講義、演習、実験、実習などを適切に組み合わせ、専門知識や技術、実践能力の効果的な修得につながる授業を行う。科目は、体系的に理解できるようカリキュラムマップにより可視化する。保健、医療、看護、福祉は、研究においても実践においても連携や協調が必要であること、また、問題解決には広い視野と学際的識見が求められることから専攻や専門分野を超えた履修を認める。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

(1) 教育内容

- (1-1) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての知識を修得するために学部で修得した専門知識をブラッシュアップし、高度専門職業人としての実践力の基盤となる理論やメカニズム、科学的根拠への理解を深め、臨床応用・発展させるための科目を配置する。
- (1-2) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての技術を修得するために高度専門職業人としての実践力のレベルアップを目指すとともに、現場での指導・教育力を高めるための科目を配置する。
- (1-3) 医療系の高度専門職業人としての臨床判断力やマネジメント力を高めるために臨床的判断力を高め、複雑・高度化するチーム医療のメンバーとしての実践力を修得するための科目を配置する。
 - ・ 事象の発生要因の分析方法や対策の立案、実施、評価、見直しなど、組織的なマネジメントの在り方を理解し、高度専門職業人に求められるマネジメント能力を修得するための科目を配置する。
- (1-4) 課題解決のための広い視野と学際的識見を培うために
 - ・ 保健、医療、看護、福祉領域の諸課題解決に必要な広い視野と学際的識見を培うための科目を配置する。
- (1-5) 研究遂行能力や倫理観、国際的視野を獲得するために
 - ・ 研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際に必要な能力を修得し、研究者としての倫理観と国際性を培うために、リサーチワークとして「特別研究」を配置する。

(2) 教育方法

- (2-1) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての知識と技術、臨床判断力やマネジメント力を修得するために少人数授業体制による双方向性の教育を実施する。
 - ・ 課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を重視した授業展開で能動的学修（アクティブ・ラーニング）を促進する。
- (2-2) 課題解決のための広い視野と学際的識見を培うために
 - ・ 専攻・専門分野を超えて広く、保健・医療・看護・福祉の分野にわたる学際的識見を培うための教育方法を積極的に取り入れる。
 - ・ 研究科共通科目における多様な専門職種 of 学生による集団討論を積極的に取り入れる。

基準 4(1) 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

(3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、修士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

(3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

(3-2) 修士論文発表会および修士論文審査において、研究遂行能力や倫理観、国際性、論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身についているかを測定する。

保健学研究科博士後期課程は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の修得のために、保健、医療、看護、福祉領域の2専攻6専門分野を設け、以下に示した教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークをバランスよく配置する。コースワークは講義と演習を適切に組み合わせ、専門知識の効果的な修得につながる授業を行う。これらの科目は体系的に理解できるよう、カリキュラムマップにより可視化する。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

(1) 教育内容

(1-1) 専攻する保健、医療、看護、福祉の専門分野の最新知識を修得するために

- 専攻する専門分野の近年の研究動向や最新の知見、理論、技術や治療法などの最新専門知識を修得するための科目を配置する。

(1-2) 高度専門職業人としての臨床判断力やマネジメント力を修得するために

- 専攻する分野における臨床の現場で求められる判断力や、組織を動かすマネジメント力を修得するための科目を配置する。

(1-3) 先行研究を批判的に吟味できる能力を培うために

- 欧米の学術論文を、仮説の設定、研究デザイン、データ分析と解釈および考察について、批判的に吟味できる能力を修得するための科目を配置する。

(1-4) 専攻する専門分野における研究課題発見能力を培うために

- 研究課題発見能力として求められる、学際的・国際的な視野での科学的思考力と問題の本質を見抜く論理的思考、柔軟な視点を培うための科目を配置する。

(1-5) 研究遂行能力や高い倫理観、国際的視野を培うために

- 自ら発見した課題の解決に向け、自立して行える研究遂行能力、論文執筆力、論文発表の際に必要な能力を修得し、研究者としての高い倫理観と国際性を培うために、リサーチワークを配置する。

(2) 教育方法

(2-1) 専攻する専門分野における研究課題発見能力を培うために

- 学術論文の抄読、プレゼンテーション、クリティカルな討論を積極的に取り入れる。
- 問題発見能力を修得できる能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた科目を積極的に導入する。

(2-2) 研究遂行や、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を修得するために

- 指導教員が、きめ細やかに研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
- 健学専攻と看護学専攻合同の研究報告会で多様な専門分野の教員が指導することで、研究科横断的に研究遂行能力を高める。

(3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、博士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

(3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

(3-2) 専攻する専門分野における研究課題発見能力の評価

- ・ 集団討論、口頭試問への解答、筆記試験、レポートなど複数の方法で、課題発見能力の測定を行う。

(3-3) 博士論文発表会および博士論文審査において、研究遂行能力や倫理観、国際性、論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身につけているかを測定する。

【国際協力研究科】

国際協力研究科の教育目標、学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を策定し、明示している。国際協力研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

<博士前期課程>

国際協力研究科博士前期課程では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力などの修得のために、国際開発、国際文化交流、国際医療協力、国際言語コミュニケーションの4専攻を設け、以下に示した教育課程編成・実施の方針に基づきコースワークとリサーチワークをバランスよく配置する。専門知識や技術、実践能力の効果的な修得できるよう講義・演習・実験・実習などを適切に組み合わせた授業を行う。問題解決には広い視野と学際的識見が求められることから、専攻や専門分野を超えた履修を可能とする。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

(1) 教育内容

- (1-1) 国際協力に必要な幅広い知識と深い理解および高度な理論を培い、社会の高度な要請に応えるために国際協力に必要な世界諸地域の広く、高度な知識を修得し、国際社会の問題について理解を深めるための科目を配置する。
- (1-2) 国際社会で発生する様々な課題を理論的・実証的に分析し問題を処理する能力を培うために開発に関する学生のキャリアを生かして、課題の理論的・実証的分析技能と問題の処理能力を高めるための科目を配置する。また、学生の力量を学問的に発揮させるため、国際開発及び地域協力の施策を究明する。
- (1-3) 国際協力推進に先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を培うために世界諸地域の社会の発展に資するため、国際協力の促進に寄与する高度専門職業人に必要な諸技能及び知見を修得するための科目を配置する。
- (1-4) 問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践により社会への貢献、知的財産の還元への遂行能力を培うために自立した研究課題の設定能力・研究活動の実践により得られた成果を生かす能力を身につけるために、コースワークを踏まえたリサーチワークの科目を配置する。

(2) 教育方法

(2-1) 高度専門職業人としての能力を修得するために

- ・ 少人数体制による双方向性の教育を実施する。
- ・ 課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を重視した授業を積極的に取り入れる。

(2-2) 課題の発見・分析・処理能力を修得するために

- ・ 問題発見能力を修得できる能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目を積極的に導入する。
- ・ 外部の識者を招聘し、豊富な経験から得られた優れた知見に触れる特別講義・講演会を実施する。

(2-3) 研究遂行能力を修得するために

- ・ 指導教員が、きめ細やかな研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
- ・ 論文公开发表会において多様な専門分野の教員が指導することで、専攻横断的に研究遂行能力を高める。

基準 4(1) 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、修士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

(3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

(3-2) 論文公開発表会および修士論文審査において、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身についているかを測定する。

<博士後期課程>

国際協力研究科開発問題専攻では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力などの修得のために、博士前期課程の教育内容を踏襲しつつ、研究指導分野を「政治経済・法制」「地域研究・開発協力」の2つの専門分野に統合再編し、コースワークとリサーチワークをバランスよく配置し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施する。それぞれの専門分野における優れた研究者、高度専門職業人の養成のために必要なカリキュラムを体系的に構築する。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

(1) 教育内容

(1-1) 国際協力に必要な幅広い知識と深い理解および高度な理論を培い、社会の高度な要請に応えるために世界諸地域の国際政治経済についての高度な知識を広め、理解を深めるために「国際経済論」「国際政治論」などの実践的科目を配置する。

(1-2) 国際社会で発生する様々な課題を理論的・実証的に分析し問題を処理する能力を培うために開発に関するキャリアを生かし、その力量を学問的に発揮させ、国際開発及び地域協力における課題を解決する能力を修得するために「地域開発論」「国際コミュニケーション論」などの科目を配置する。

(1-3) 国際協力推進に先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を培うために世界諸地域の発展に資するための国際開発および地域協力の施策を究明しつつ、国際協力促進に寄与する高度専門職業人に必要な諸技能を習得し、知見を得るために「比較文化論」「異文化コミュニケーション論」などの実践的な科目を配置する。

(1-4) 問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践により社会への貢献、知的財産の還元への遂行能力を培うために幅広く情報を求め、それらを正しく評価して整理、統合し、科学的、論理的、客観的に組み上げる能力を修得し、国際協力を科学の視点から検証・評価し、体系化してゆく研究者となるために、研究指導科目「演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を配置する。

(2) 教育方法

(2-1) 社会のニーズに即した実践的な研究・調査活動のために

学生が主体的にキャンパス外において、必要な研究・調査活動を行うための海外・企業等実習を積極的に導入する。

(2-2) 高度専門職業人としての能力を修得するために

- ・少人数体制による双方向性の教育を実施する。
- ・課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を重視した授業を積極的に取り入れる。

(2-3) 課題の発見・分析・処理能力を修得するために

- ・問題発見能力を修得できる能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた科目を積極的に導入する。
- ・外部の識者を招聘し、豊富な経験から得られた優れた知見に触れる特別講義・講演会を実施する。

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

(2-4) 研究遂行能力を修得するために

- ・指導教員が、きめ細やかな研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
- ・論文公開発表会や中間発表会において多様な専門分野の教員が指導することで、専攻横断的に研究遂行能力を高める。

(3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、博士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

(3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

(3-2) 論文公開発表会、中間発表会および博士論文審査において、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身についているかを測定する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【大学全体】

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、学部・研究科の作成した公的刊行物（教授要目等）によって、学生や教職員に対して周知されているとともに、オリエンテーションやガイダンスにおいて周知が図られている。また、これらの方針はホームページに掲載され、受験生を含む社会一般に対して公表されている。

【医学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「教授要目」に掲載されている。「教授要目」を学生・教員に配布することにより前述の方針を周知している。学生に対しては、これらの内容の把握状況について授業アンケートおよび学生担当が個別に行う面談において確認を行っている。また、教員に対しては年 1 回「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行い、これらが有効に周知されているか調査され、運営委員会において検証・評価を行っている。また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学ホームページに掲載され、広く社会にも公表されている。

【保健学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学ホームページに掲載されており、社会・学生・教員に周知されている。教職員に対しては別途、学部内連絡会で周知され、学生に対しては 2016(平成 28) 年度版の「履修要目」にも掲載している。

【総合政策学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ上に公開され、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。また、学生・教職員に配布する「履修要綱・シラバス」においても、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は明記されている。さらに、学生に対しては、オリエンテーション・履修ガイダンス時に「履修要綱・シラバス」を用いて詳細な説明を行っている。

基準 4(1) 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

【外国語学部】

外国語学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、すべてホームページを通じて社会一般、学生、教職員に周知されている。さらに、学生に対しては、オリエンテーション・履修ガイダンス時に「外国語学部履修案内」を用いて詳細な説明を実施している。また、「外国語学部履修案内」は教職員にも配布されている。

【医学研究科】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「大学院要項」、大学ホームページに記載され、社会一般、学生、教職員に周知が図られている。学生に対しては、指導教員が個別に面談する際にこれらの内容が周知されているかについて確認を行っている。また、教員に対しては「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行うことで、これらが有効に周知されているかの評価を行っている。

【保健学研究科】

保健学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明記された「保健学研究科大学院要項」は、年度初めに学生と教員双方に提供されており、学生・教員に周知されている。さらに学生には、年度初めのガイダンスでも説明されている。また、社会一般には、杏林大学のホームページを通じて公表されている。

【国際協力研究科】

国際協力研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を策定し、杏林大学ホームページを介して、構成員に周知し、広く社会にも公表している。特に学生に対しては、掲示板への掲載および学生 Web システム UNIVERSAL PASSPORT で周知を行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【大学全体】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学部・研究科の検証結果、自己点検・評価の結果を踏まえて学部長会議において適宜検証を行っている。教学に係る重要事項を審議する学部長会議を責任主体とし、教育目標、学位授与方針および教育過程の編成・実施方針を検証し、必要に応じ、運営審議会等の会議に付議している。

【医学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の際に、教職員全員にこの点についての意見を求めることとしており、ここで提起された点も含め、医学部運営委員会を中心として定期的に評価検証を行っている。

一例を挙げれば、統合カリキュラムについては、2011(平成 23)年(導入から 7 年後)に、その教育効果について広く議論が行われた。横断的な知識の形成という導入目的は達成された一方、試験問題作成等において、学生評価の基準が不統一になるなどの新たな弊害も一部に認められた。これを受け、科目横断的な知識の形成は保ちつつ、医学知識の習得に実効性を伴うようなカリキュラム編成を行うことが目標として打ち出され、それに呼応した新カリキュラムが 2012(平成 24)年度から施行された。このように、教育課程の改訂とその効果について、適時評価し、改善を行うことを継続的に実施している。また、年に 1 回行われている大学としての自己点検・評価の機会においても教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性が検証されている。

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

【保健学部】

保健学部では、各学科の代表からなる教務委員会を中心に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。教務委員会では、定期的に教育目標や学位授与方針について検討し、それらの内容をカリキュラム編成に反映させ、その適切性に関する検証作業を行っている。また、杏林大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検評価を行っている。

今後の定期的な検証は、検証の責任主体を運営委員会に、検証作業組織は教授会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる期間限定の検証ワーキングチームとするなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学部における検証システム」として取り決めた。

【総合政策学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については主として教務委員会で対応している。

【外国語学部】

教務委員会、また各学科と連携を取り、新カリキュラム委員会が、学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づいて編成した新カリキュラムが平成 28 年度新入生からスタートした。これはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをより明確に教育課程に反映させる形で編成されたものである。

【医学研究科】

医学研究科については、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の際に、教職員全員にこの点についての意見を求めることとしており、ここで提起された点も含め、医学研究科運営委員会を中心として検証を定期的に行っている。

また、年に 1 回行われている大学としての自己点検・評価の機会においても教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性が検証されている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、高等教育をめぐる内外の環境変化や学生の学習ニーズの変化など、様々な変化をカリキュラム編成に活かすために、数年毎にカリキュラム改正を行っている。その準備過程で、各専攻・専門分野の代表からなる大学院教務委員会を中心に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性についても検討し、さらに保健学研究科大学院委員会、研究科委員会でも検討・審議し、次のカリキュラム編成に反映させている。また、その適切性を検証する際の 1 つの材料として、学生の入学時、学期末、修了時にカリキュラムの内容についての調査を行っている。

今後の定期的な検証は、検証の責任主体を保健学研究科大学院委員会、検証作業組織は保健学研究科大学院委員会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる、期間限定の検証ワーキングチームとすることなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学研究科における検証システム」として取り決めた。

【国際協力研究科】

国際協力研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、カリキュラムを検討する際に教務委員会が主体となり検証を行っている。検証の結果、改正が必要な場合は、運営委員会および研究科委員会で審議をしている。平成 27 年度においては、国内外の社会的要請に即した教育を行うため、随時、学生のニーズにも敏感に対応したカリキュラムの改正を行い、平成 28 年度より施行している。

基準 4(1) 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

<根拠資料>

【大学全体】

1. 杏林大学学則 39 条
2. 杏林大学大学院学則 第 26 条、第 26 条の 2
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針
4. 杏林大学学則 別表
5. 杏林大学大学院学則 別表

【医学部】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標
2. 平成 28 年度履修案内・授業内容（シラバス）1 年生杏林大学医学部 p.4 教育目標
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（学位授与の方針）
4. 平成 28 年度履修案内・授業内容（シラバス）1 年生 杏林大学医学部 p.3 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針
5. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（教育課程編成・実施の方針）

【保健学部】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標
2. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（学位授与の方針）
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（教育課程編成・実施の方針）
4. [平成 28 年度 履修案内・授業内容（シラバス） 教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針

【総合政策学部】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標
2. [平成 28 年度履修要綱・シラバス [2010 年度以降カリキュラム用] 総合政策学部 冒頭 教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（学位授与の方針）
4. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（教育課程編成・実施の方針）

【外国語学部】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標
2. 杏林大学外国語学部 (2014 年度以降入学者用)p.10～12 教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（学位授与の方針）
4. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針（教育課程編成・実施の方針）

【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

【医学研究科】

1. 大学院要項 平成 28 年度〈2016〉学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科(博士課程)p.23 教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針(学位授与の方針)
4. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針(教育課程編成・実施の方針)
5. 杏林大学医学部(医学研究科)運営委員会運用内規

【保健学研究科】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標
2. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針(学位授与の方針)
3. 平成 28 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 p.4、2 教育目標、5 学位授与の方針
4. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針(教育課程編成・実施の方針)
5. 平成 28 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 p.6、3 教育課程編成・実施の方針
6. 平成 28 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科巻末 学生への調査票

【国際協力研究科】

1. [大学ホームページ] 理念・目的、教育目標、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー
2. 2016 ガイドブック・講義要綱 春学期・秋学期 杏林大学大学院国際協力研究科 冒頭 教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針(学位授与の方針)
4. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針(教育課程編成・実施の方針)

基準 4(2) 教育内容・方法・成果

【教育課程・教育内容】

基準 4 (2) 教育内容・方法・成果【教育課程・教育内容】

現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編制しているか。

【大学全体】

学則および大学院学則の別表に示すように、各学部・研究科において、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を開設し、かつ順次性のある科目を体系的に編成している。同時に、国家試験受験や資格取得等も踏まえた授業科目を開設している。学士課程においては、専門教育と教養教育を開設し、専門性のみならず、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。大学院においても、各専門分野・課程に必要な科目を体系的に編成し、順次的に履修するよう配慮され、またコースワークとリサーチワークのバランスも図られている。

【医学部】

医学部の授業科目は、文部科学省の定める医学部の必要授業科目および講義数を満たしている。詳細については、杏林大学学則別表 1 に示すとおりである。教育課程の編成・実施方針に基づき、広く教養を深め、医学の専門知識を体系的に習得させるために、一般教養科目、専門科目について、講義や実習、少人数教育などさまざまな教育手法を、学生の学習効果に配慮し、授業科目を相互の関連性に基づいて順位性をもって体系的に配置している。

基礎医学・臨床医学科目を合わせた専門科目は、カリキュラム全体の約 8 割を占める。これは、高度に専門的である医学部に特徴的であり、人命を預かるという重大な責務を負う医師の育成のためには不可避な構成である。また、臨床医学科目のうち、約 3 割を臨床実習に充てている。これは、教育課程の編成・実施方針に述べられている「医師に必要とされる基本的技能の確実な実践のための修練」に不可欠である。

一方、一般教養科目としての医療科学は、専門科目と有機的に連携しながら学習するように第 1・3・6 年次に配置されている。ここでは、教育課程の編成・実施方針に述べられている「医師にふさわしい倫理観と態度、コミュニケーション能力の育成」をめざし、倫理的問題やコミュニケーションに焦点を当てた授業が行われている。

さらに、第 1 年次、第 4 年次に開講される PBL チュートリアルにより、教育課程の編成・実施方針に述べられている「課題探求能力および問題解決能力の育成」を図っている。

「教授要目」の学年別科目一覧および時間割表等によって、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮している。

【保健学部】

保健学部のカリキュラム体系は、本学部の教育課程の編成・実施方針に基づいて各学科にカリキュラムが編成されている。

豊かな人間性を養うための一般教養科目は、人文・社会科学系、自然科学系、言語学系、体育学系で構成し、主に 1～2 年次に履修できるように科目配当している。以前から高い倫理観を持った人材を育成することを目標に生命倫理学を設定していたが、生命倫理学は選択科目であった。医療職者の倫理観を養うため生命倫理学の必修化を進め、看護学科では臨床実習を経た上級学年にも生命倫理学特論、看護倫理、医療安全など開講している。健康福祉学科では平成 27 年度学則改正にともない、生命倫理学を必修としている。臨床検査技術学科、救急救命学科では選択科目であったが、平成 28 年より全学科必修としている。

また、各学科で言語学系については国際的視野を持ち活動できる人材の育成を目指し、英語教育に力を入れている。さらに英語の文献を読みこなす学力も必要となるため「医学英語」を設置している。他の言語では、臨床工学科と救急救命学科ではフランス語を開設している。TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定試験、実用フランス語技能検定試験のスコアに応じて外国語科目の単位認定を行っている。

専門領域は、国家試験に関わる部分については、これに従っている。

臨床検査技術学科は、「履修要目」別表 1 に臨床検査技師等に関する法律施行令第 18 条第 3 項および昭和 62 年 2

月 14 日厚生労働省告示第 21、22 号に適するよう臨床検査技師国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

保健師、助産師、看護師は、「履修要目」別表 3-1～3-3、別表 4-1、別表 5-1 に保健師助産師看護師法第 19 条第 1 項、第 20 条第 1 項および第 21 条第 1 項に適するよう看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格に関する科目を配置している。

救急救命士は、「履修要目」別表 6 に救急救命士法第 34 条第 3 項に適するよう救急救命国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

社会福祉士は、「履修要目」別表 7 に社会福祉士及び介護福祉士法第 7 条第 1 項に適するよう、社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

臨床工学技士は「履修要目」別表 10-1、10-2 に臨床工学技士法第 14 条第 4 項に適するよう臨床工学技士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

理学療法士および作業療法士は「履修要目」別表 11、別表 12 に理学療法士及び作業療法士法第 11 条第 1 項、第 12 条第 1 項に適するよう理学療法士国家試験および作業療法士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

診療放射線技術学科は、「履修要目」別表 13 に診療放射線技師法第 20 条 1 項に適するよう診療放射線技術学科の国家試験の受験資格に関する授業科目など専門領域のカリキュラムを編成している。

また労働衛生領域および食品衛生領域についても監督省庁の指導によって専門分野を体系づけた。

法律で規定されていない領域の体系については、教員の研究領域を活かして、衛生学、環境・食品学および保健学などの領域に体系化している。これらの分野は、理念・目的に掲げた「人々がより健康に生きることをサポートできる人材」の基本的な資質を豊かにするものである。

各学科の取得可能な資格は以下の 3 つに分類できる。

- ① 所定の科目を履修することによって取得できる受験資格(臨床検査技師・細胞検査士・救急救命士・社会福祉士・看護師・保健師・助産師・臨床工学技士・理学療法士・作業療法士・診療放射線技師)
- ② 所定の科目を履修することによって取得できる資格および任用資格(養護教諭 1 種・保健科教諭 1 種・第 1 種衛生管理者・食品衛生管理者・食品衛生監視員)
- ③ その他(移植コーディネーター)

学生の順次的・体系的な履修については、履修系統図や履修モデルなどによって学生の順次的・体系的な履修への一助としている。各学科各科目の配当学年を明記して履修年次を定め、授業科目のナンバリングを基礎科目 100 番、専門基礎科目 200 番台、専門科目 300 番台と順次性が保たれるようにし、各科目の繋がりや体系性を示している。履修モデルには各学科における人材育成の目的や教育課程の編成・実施方針をもとにして、習得すべき知識・技能や目指す進路と授業科目との関連性が明示されている。また、履修モデル作成は、各学科の当該カリキュラムの体系性について検証の材料になっている。

また 1 年間に履修できる授業科目の単位数の上限を原則として 49 単位と定め、他学年に開講されている授業科目の履修については 20 単位を限度としている。

各学科において科目は必修と選択に区分した教育課程を編成している。必修科目の卒業要件単位に占める割合は看護学科 86%、臨床検査技術学科 40%、健康福祉学科 20% (平成 21 年度学則) と 47.6% (平成 27 年度学則)、臨床工学科 54.0%、救急救命学科 30%、理学療法学科 78%、作業療法学科 82.3%、診療放射線技術学科 95.5% である。一般教養科目においては選択必修科目制をとっている。これは、各分野の指定された科目から一定数以上を履修させている。

【総合政策学部】

総合政策学部では、教育課程の編成・実施方針に従い、科目群を基礎教養科目、専門関連科目、専門科目の 3 つの科目群に分類し、さらに専門科目を専門共通科目、専門基本科目、専門発展科目に分類している。

必須となる知識・能力、および、一般社会常識として、就職試験・資格試験等でも必要になる知識・能力を身につけるための科目群として、1 年次に基礎教養科目が設定されている。専門関連科目は、専門科目の履修を助け、ある

基準 4(2) 教育内容・方法・成果

【教育課程・教育内容】

いはその基礎となる一般教養、語学等の科目群である。各学科に共通で必要とされる科目群として専門共通科目が置かれ、各コースにおける学習の基本となる科目として専門基本科目が置かれ、各コースの専門発展科目は専門基本科目の修得を前提として履修すべき応用的科目である。

これらの科目群の順次性に基づいて配当学年を指定している。また、平成 28 年度より新たに実施された新カリキュラムでは、講義・演習の専門科目以外にベーシック科目、一般教養科目、外国語科目、キャリア関連科目を設定し、学際性、キャリア教育、語学教育の一層の充実を図った。1 年次に配置されたベーシック科目は、2 年次以降のコース選択に資するのみならず、選択するコース以外のさまざまな分野にまたがった知見を形成するためのものとなっている。さらに専門科目は各コースごとにコア科目と応用科目に分類されており、各コースの体系的学習に加えて、コースをまたいだ学際的学習に資するように作られている。

また、そしてこれまで通り、科目ナンバリングと履修モデルを示すことで、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。

以上のように総合政策学部は、新カリキュラムにおいてもこれまで以上に幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、学生の順次的・体系的な履修に配慮した教育課程を整備していると評価できる。

【外国語学部】

外国語学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的かつ適切に授業科目を編成するため、平成 28 年度から新カリキュラムをスタートさせた。これまで専門外国語科目、専門科目、専門関連科目の 3 種類に分類していた授業科目を、外国語科目 A、外国語科目 B、基盤教育科目、教養科目、専門科目 A、専門科目 B に改めた。その上で、学則別表に定めた必要な授業科目を開設している。

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を上述の 7 つの枠組みに分けて、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。外国語科目を A と B に分け、A では 1 年次からの日英中トライリンガルの素養を身につけ、B では目的別演習と第 3 外国語としての韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語を配している。

教養科目には、「異文化コミュニケーション」「ことばと文化」から「ダイバーシティ入門」「アジア・ホスピタリティ」など新たな観点からの学びも配している。

基盤教育科目には、初年次教育として「大学入門」や「日本語表現実習」、グローバル人材育成の観点から「グローバルコミュニケーション論」「グローバル人材論」、さらに「日本文化論」「ホスピタリティ・コミュニケーション」「地域と大学」、1 年生から 3 年生までキャリア教育を段階的に位置づけ「キャリアデザイン」「フィールドスタディ」「インターンシップ」を配している。英語学科では、専門科目は教職課程のある英語教育コースと英語ビジネスコミュニケーションコースに分け、英語ビジネスコミュニケーションコースでは、ビジネスの場で求められる実践的英語力（「ビジネスイングリッシュ」など）とビジネスに必要な基礎力（「グローバルビジネス論」など）を修得するための科目を配置している。英語教育コースでは、教育・指導に必要な高度の英語力と英語教育スキル（「英語教育論」、「児童英語教育論」など）を修得するための科目を配置している。中国語学科では、中国語圏で活躍するために必要な高度の中国語力（「インテンシブ中国語」や「日中通訳・翻訳演習」など）と歴史・文化・ビジネスなどの基礎力（「中国経済概論」など）を修得するための科目を配置している。観光交流文化学科では、ホスピタリティ・ビジネスプログラム（「航空サービス論」、「宿泊サービス論」など）、観光創造プログラム（「観光政策・行政論」など）、交流文化プログラム（「観光交流文化特論」など）を導入し、外国語力を基盤として、観光やサービス業界で活躍できる人材養成科目を配置している。授業科目にはそれぞれ配当セメスターが定められている。これは、各授業科目の性質と内容を勘案して、それぞれの授業科目を適切な段階で順次的に学修するために、履修できるセメスターを定めているものである。

専門教育・教養教育の位置づけに関しては、特に専門関連科目において幅広く深い教養を身に付けるための科目が設置されている。すべての科目にアルファベットと数字を用いたナンバーを付け、授業科目の学習段階や順序等の体系性を明示し、学生がレベルや専門を勘案して授業科目を履修するための「科目ナンバリング」を行っている。また、授業科目の体系的配置を学生に具体的に示すために、グローバル教養（英語圏）、グローバル教養（アジア圏）、グロー

バル教養（観光交流文化）、日本語教育、児童英語教育、多文化共生、の6つの副専攻プログラムを設け、一定の要件を満たすと各副専攻プログラムの basic と advanced の修了証がそれぞれ発行される。

【医学研究科】

教育課程の編成実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育を行っている。専攻数が5、専門分野数が29、授業科目が148、その他専攻共通科目として、基礎臨床共通講義の2科目を開設している。

その内必修単位数は専門分野（主科目）から12単位以上、その他の分野（副科目）も合わせ24単位以上、および基礎臨床共通講義6単位の計30単位以上である。1年次では講義演習において各専門分野で必要となる知識を講義により習得する。1～2年次では実験・実習―講義で得た知識に基づいて実験を行う。2～3年次ではそれまでに得た知識・技能を応用して研究を実施する。3～4年次ではその成果を論文としてまとめることを主眼としたカリキュラムを体系的に編成している。履修モデルによって学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。

コースワークは計18単位であり、リサーチワークは計12単位である。これを授業時間数に換算すると、ほぼ同時間数であることから、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮したカリキュラムとなっている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、履修単位数の多い博士前期課程の授業科目は、「専門性と臨床力を高める授業科目」と「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」という2つの教育軸により設定されている。前者の「専門性と臨床力を高める授業科目」としては、まず専門性を高める科目として、専門分野ごとに「基幹科目」と「高度職業人科目」が設定されている。さらに、医療の専門職がチーム医療の一員として、高い専門性を発揮するためには、「患者の病態生理」への関心と理解が不可欠であることから、臨床医学科目が研究科共通科目として設定されている。後者の「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」は、保健・医療現場でマネジメント能力とリーダーシップを発揮するためには、広い視野や多職種と連携・調整しながら職種横断的に解決してゆく実践的なセンスが必要と考えて設定した科目である。その内容は、多様な専門分野の視点を知るために、1つのテーマに対し、複数の専門職教員がオムニバスで多角的に講義しつつ、学生も議論に参加できる「専門分野横断モジュール科目」と、どの職種にも重要な「感染管理」と「安全管理」が研究科共通科目として設定されている。以上より、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目が開設されている。学生がこうした授業科目の体系的配置を理解した上で履修科目を選択できるよう、「保健学研究科大学院要項」に「カリキュラムの体系図」を掲載しており、履修モデルは大学ホームページに掲載されている。

保健学研究科においてコースワークとリサーチワークのバランスはとれている。博士前期課程のコースワークとしては、看護学専攻の専門看護師を希望する学生以外は、1年生の春学期・秋学期に各専門分野に設けられている専門性を高めるための基幹科目と高度職業人科目を講義・演習・実験により体系的に履修するとともに、研究科共通科目の中から関連する臨床医学科目や管理科目も履修することで研究遂行に必要な基本的知識・技術を習得する。並行して1年目の秋学期から2年目の春学期にかけてリサーチワークとして研究活動が進んでゆく。本格化するリサーチワークに対し、2年目には研究・論文作成指導を充実させるための「特別研究」が設定されている。

博士後期課程は、前期課程に修得した知識・技術を基盤に1年目はコースワークとして、授業と文献抄読、1年目秋学期からリサーチワークを本格化させ、研究指導や論文指導を受ける形になっている。

【国際協力研究科】

博士前期課程には国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻、国際言語コミュニケーション専攻の4専攻が設けられている。国際開発専攻は「国際政治研究」「国際経済研究」「国際ビジネス研究」「法律税務研究」に分類し、国際文化交流専攻は「言語研究」「言語文化研究」「文化交流研究」に分類し、国際医療協力専攻は「国際保健学研究」「国際医療研究」に分類し、国際言語コミュニケーション専攻は「日中通訳翻訳研究」「英語コミュニケーション研究」に分類し、さらに専攻共通として「演習」を設け体系的に学習できるように科目を設置している。総開講科目は139

基準 4(2) 教育内容・方法・成果

【教育課程・教育内容】

科目(2016年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている。

コースワークとリサーチワークのバランスについて、1年次はコースワークを主とし、論文作成に必要な知識を習得し、2年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な30単位のうち、コースワークである主科目(自らの所属する専攻の科目)は14単位、リサーチワークである演習科目は8単位の取得が必要となり、残りの単位を主科目、副科目(所属の異なる専攻の科目)、演習科目より修得することが可能となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは取れている。

順次的・体系的な履修への配慮については、入学時に指導教員が履修計画について個々に助言を行い、論文完成までの履修科目について助言することにより、順次性・体系性を確保している。

博士後期課程は「政治経済・法制」と「地域研究・開発協力」に分類されている。総開講科目は77科目(2016年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている。

コースワークとリサーチワークのバランスについては、演習科目によるリサーチワークがメインであるが、それぞれの専門分野に講義科目を開講することにより、リサーチワークとコースワークのバランスを取っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【大学全体】

学部・研究科ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、またその体系性に応じた科目ごとの到達目標を設定し、各課程に相応しい教育内容による授業が行われている。

学士課程においては、1年次に導入教育・初年次教育に配慮した授業や、就業意識の涵養のためのキャリア教育も導入されている。「連携科目」、「推奨科目」を設置し、総合大学としての強みを活かした教育を展開している。また、「地域と大学」をテーマとする授業やグローバル化を目指した教育が全学的に実施されており、専門性のみならず、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育内容となっている。博士前期課程・後期課程においては、それぞれの分野における高度化に応じた教育内容を提供している。教育課程や教育内容の適切性については、各学部・研究科の委員会において、常に検証が行われ、改善が図られている。

【医学部】

「医師に必要なとされる医学的知識の確立とその応用力の涵養」、「基本的技能の確実な実践のための修練」を行うため、また、人命を預かる医師を養成するという重大な責務を全うするため、「医師にふさわしい倫理観と態度、コミュニケーション能力の育成」をはかるため、学生に対して自然科学から人体構造、病態病理、さらには社会科学に至るまで、幅広く膨大な知識・技能の習得を求めている。また、「課題探求能力および問題解決能力の育成」をはかり、医学の進歩に対して、自らの力で考え吸収し、柔軟に対応できる能力を育成するため、PBLチュートリアル教育を行っている。近年は専門的知識のみに偏らない、総合的医療技能を有する医師の養成が社会的に要請されている。総合的医療技能を養うため、クリニカルクラークシップも導入している。

教育課程の適切性に関する最終責任は学部長にあるが、適切性の検証については、教務委員会で行っている。また、本学部独自のシステムとして、全教員が参加可能なカリキュラム検討委員会を定期的に開催し、すべての教員の意見をくみ上げてカリキュラムを改善する体制が構築されている。これらのシステムにより、カリキュラムに問題があれば再検討し改善につなげる体制が整えられている。

【保健学部】

保健学部では教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育目標である多職種の専門教育において、各分野特有の問題解決能力を獲得し、各学科の独自性が明瞭となるカリキュラムを構成し提供している。

臨床検査技術学科は1年次に社会人・国際人としての教養、医学・生命科学の基礎知識を習得し、科学的・理論的

な思考能力を養うための科目を、2年次には基礎知識を発展させ、臨床検査学の各領域で必要な専門知識を習得し、さらに、保健・福祉に関する理解を深めるための科目を、3年次には臨床検査技術に関連する実験・実習と臨地実習を開講し提供している。そして最終学年では臨床検査学の発展に寄与できる思考力や問題解決能力、研究能力を習得するために卒業研究が提供されている。

健康福祉学科では平成21年度学則においては、1年次に基礎医学、保健学を中心に4年間学ぶための基礎力を身につけるための科目が、2年次に専門分野における基礎科目を中心として、専門的職業人になるために必要な知識や技術を学ぶための科目が、3年次に主に演習や実習が中心となり、より実践的な能力を身につけるための科目が提供されている。最終学年では卒業研究が提供されている。

看護学科では1年次に一般教養、医学や看護学の基礎となる知識の習得ができるようになるための科目が、2年次に看護に必要な専門科目の講義・実習を学ぶための科目が、3年次におもに精神・地域看護、保健学に関する講義と学内実習、臨床実習を学ぶための科目が提供されている。最終学年では4年間で学んだ知識を高め、専門性を追求する能力を築く総合領域の科目が設定され提供されている。

臨床工学科では1年次に一般教養、医学や工学の基礎となる知識の習得のための科目が、2年次に医学と工学の融合した医工学分野を中心とした講義と実習のための科目が、3年次には主に生体機能代行装置に関する講義と実習、臨床実習のための科目が提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

救急救命学科では1年次に一般教養、医療従事者として基礎となる知識の習得のための科目が、2年次には救急医学を中心とした講義と実習のための科目と英会話が、3年次には救急医学を中心とした講義と実習の科目が設定され提供されている。最終学年では3年間で学習した集大成としての総合訓練など、救急救命士の資格者として第一線で活躍できる専門性、能力を高めるための卒業研究が提供されている。

理学療法学科では1年次に一般教養、医学や理学療法学の基礎となる知識を習得するための科目が、2年次には医学分野を中心とした講義と実習のための科目が、3年次にはおもに理学療法の専門分野に関する講義と実習のための科目が設定され提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

作業療法学科では1年次に一般教養、医学や作業療法学の基礎となる知識の習得のための科目が、2年次には作業療法学に関する医学分野を中心とした講義と実習の科目が、3年次にはおもに作業療法の専門分野に関する講義と実習のための科目が設定され提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

診療放射線技術学科では1年次に専門性を高め究める能力の基礎を築くための科目が、2年次には放射線物理学分野と検査機器の基礎を中心とした講義と実習のための科目が、3年次にはおもに診療放射線の専門分野に関する講義と実習のための科目が提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くために卒業研究が提供されている。

また、初年次教育、高大連携に配慮した教育として、高等学校において、物理・化学・生物の未履修者および希望者を対象に、基礎から学べる「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を開講している。

教育課程の適切性の検証は教務委員会で行い、問題があれば教授会で再検討し改善につなげている。

【総合政策学部】

総合政策学部では教育課程の編成・実施方針に従い、学科別・コース別に編成された専門科目のみならず、全学年に配置される少人数による演習形式の科目により、学生個人々の興味関心を育てるとともに、専門分野の知識を深め、自発的な問題意識に従って解決を図る能力を養成している。とくに、PBL(問題解決型授業)として位置づけられる「学際演習」では、複数の専門分野の教員がチームティーチングを行い、少人数の学生とともに学際的にテーマを論じ、実践する教育内容となっている。さらに新カリキュラムにおいては、これらの4単位が必修化された。また、「インターンシップ」などのキャリア教育は、学生の就業意識を高め、大学での学修と就業を結びつける内容となっている。新

基準 4(2) 教育内容・方法・成果

【教育課程・教育内容】

カリキュラムにおいてはキャリア関連科目が1年次から3年次に至るまで必修科目となっており、就職活動に向けての順次的、段階的指導を行うことになっている。「地域と大学」および「プロジェクト演習」は、文部科学省に採択された「地(知)の拠点整備事業」の一環として開設されたものであり、地域を取り巻く諸課題に対する問題解決能力や、学際的視座などを養う科目である。さらに、他学部履修制度や大学コンソーシアム八王子単位互換制度の活用、海外留学・海外研修等による単位認定制度の活用などにより、総合政策学部の枠組みを超えて、多様な教育内容を提供している。

教育課程の適切性の検証は教務委員会で行い、問題があれば教授会で再検討し改善につなげている。

新たにスタートした新カリキュラムに関しても、さっそくその運用上の成果・問題点についての意見聴取が行われ、その検討を行った。

【外国語学部】

学則に基づき杏林大学外国語学部履修規程を定め、各学科・コースとも、カリキュラム体系における各科目の位置づけや講義・演習・実習などの授業形態に応じた学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。

特に、学部全体の基盤となる外国語力の習得については、教育課程の編成・実施方針にあるように、外国語(英語・中国語等)の実践的かつ高度な運用能力の養成のため、学部独自の外国語習得プログラム(Practical English Program、Chinese for International Communication)を導入し、その達成度を検証するための共通テストとしてTOEIC-IPテストを3年次までの各学期末に実施し、学部の学生が全員受験している。2012(平成24)年度文部科学省に採択された「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、「卓抜した語学力」を備えた人材を育成するために具体的目標設定をし、教育目標の達成を図っている。

また、前述のように、英語学科英語ビジネスコミュニケーションコースでは、ビジネスの場で求められる実践的英語力とビジネスに必要な基礎力を修得するための教育を実施し、英語教育コースでは、教育・指導に必要な高度の英語力と英語教育スキルを修得するための教育内容を提供している。

中国語学科では、高度の中国語力と歴史・文化・ビジネスなどの基礎力を修得するための教育が行われている。

観光交流文化学科では、ホスピタリティ・ビジネスプログラム、観光創造プログラム、交流文化プログラムと、外国語力を養成するための教育内容を提供している。

初年次教育・高大連携に関しては、教育課程の編成・実施方針に謳っているとおり、各学科・コースとも1年次(1、2セメスター)に「大学入門」という科目を必修科目として設置し、大学における学習方法、言語運用能力を高める学習方法、図書館・CALL教室・コンピュータ室などの設備利用方法などを修得して、学士課程へのスムーズな移行を図っている。また、入学前教育として、推薦入試、AO入試合格者を対象にしたセミナーを12月に開催し、学士課程に入学する前に身につけておきたい学習方法・学習習慣、特に語学の継続的学習方法の指導を行っている。その際、入学時に実施されるプレイズメントテスト(TOEIC bridge)の準備学習も指導している。

教育課程の適切性に関しては、教務委員会が検証を行っている。具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づき順次性のある授業科目の体系的配置ができていないか、学士課程に相応しい教育内容が提供できているかに配慮しながら、GPAやTOEIC-IPテストなどの外部試験の結果を参考にして、教育目標、学位授与方針に掲げた学生が身につけるべき能力の達成度状況を学期毎に確認している。ここ5年間では、教務委員会で行われた教育課程の見直しを基に、学科再編と科目の見直しを行ってきた。

2012(平成24)年度に文部科学省「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択されて以降、その取り組みを着実に進めてきた。留学者数を増大させるため、1・2年次の英語科目に「インテンシブプログラム」という2年次秋学期の留学を目指すクラスを設け、ネイティブスピーカーによる少人数教育を実践し、留学資格条件に課されるIELTSの受験を含む集中対策講座を実施するなど、特に語学教育に関する教育課程・教育内容の質を高めてきた。また、多様な価値観の認識と正しい異文化理解に立脚したグローバル社会での適応能力を涵養するため、「グローバル人材論」「グローバルコミュニケーション論」「アジアンホスピタリティ」「フィールドスタディ」などの科目を新たに設置し、教育内容の充実を図ってきた。

さらに、2014(平成 26)年度には文部科学省「大学教育再生加速プログラム」(テーマⅢ:高大接続)に採択された。外国語学部が取組学部で申請したこの事業「日英中トライリンガル育成のための高大接続」は、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の取り組みを高等学校へ積極的に開放することで、本学のグローバル人材育成が拠って立つ認識を高校生にも普及し、グローバル人材になる志を持った若者の成長を促進しようとするものである。グローバル人材育成という教育目標を共有する高等学校(スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校、SGHアソシエイトなど)との積極的な高大接続を図り、より効率的かつ効果的にグローバル人材育成を加速させることを目的としている。そのために、高等学校在学時に大学で受講した科目の単位を大学卒業に必要な単位として認定する「アドバンスプレイズメント」制度を導入するとともに、大学生とともに高校生でも学べる科目を設置するなどして、グローバル人材育成のための教育課程・教育内容をさらに充実していく予定である。

【医学研究科】

教育課程の編成・実施方針に基づき、専攻共通科目の目的を「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野について研究者として自立した研究活動を行うのに必要な研究能力、および将来学術研究の指導者たる資質養成の一助とする」と定め、2種類の基礎臨床共通科目を設けている。各専門領域において必要とされる高度な専門知識を養うために、第一線の研究者による講義を「基礎臨床共通講義(医科学研究特論)」として配置している。また、研究実行に不可欠な技能を教授するために、「基礎臨床共通講義(医科学研究基礎講座)」を25回以上行っている。

さらに、研究者として自立して研究活動を行い得る能力を涵養するために、指導教授、指導教員が学生に対してそれぞれの研究課題のもとに創造的な研究を行わせ、これを博士論文にまとめさせる研究指導を行っている。臨床、研究活動を通して指導教授、指導教員から日々指導を受ける中で、一般的な講義形式では修得しがたい最新かつ高度な学識を個人レベルで直接学ぶ機会も多く提供されている。

教育課程の適切性は、医学研究科教務委員会が検証を行い、医学研究科運営委員会にて審議している。

【保健学研究科】

医療の高度化・複雑化に加えて、急速な高齢化により保健・医療・看護・福祉領域には密接な連携が求められるとともに課題が山積している。つまり、これらの分野の高度職業人には、高い専門性のみならず、広い視野とマネジメント能力が求められている。こうしたニーズに的確に応えることのできる高度専門職業人を養成するために、博士前期課程には、「専門性と臨床力を高める授業科目」と「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」という2つの教育軸により、授業科目が設定されている。前者の専門性を高める科目として「高度専門職業人養成科目」を設置し、保健学専攻では、最新の技術や実験方法に関する授業科目が設定されている。そのほか、教育現場での養護や保健上の諸課題を解決するために、保健学専攻の「保健学分野」に教育職員免許法に基づく教職課程が設置されている。一方、看護学専攻は、高い実践能力を持ちチーム医療の向上に貢献する「がん看護」と「精神看護」の専門看護師教育課程が設定されている。

教育課程の適切性の検証については、カリキュラム改正時に大学院教務委員会で行ってきたが、検証プロセスをより適切に機能させるために、保健学研究科大学院委員会を責任主体とした検証システムを2014(平成 26)年度に取り決めた。

【国際協力研究科】

国際協力研究科では、教育課程の編成・実施の方針に基づき、博士前期課程、博士後期課程ともそれぞれの専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。両課程共にコースワークとリサーチワークの双方を効率的に活用して研究活動が行えるように教育内容を提供している。

博士前期課程の国際開発専攻では、「国際政治経済特論」「安全保障特論」「世界経済特論」「国際協力特論」などの、

基準 4(2) 教育内容・方法・成果

【教育課程・教育内容】

世界諸地域の経済社会の発展などを研究するための科目や、「租税法特論」「税法特論」「商法特論」「国際経営特論」など、わが国の政治・経済・経営および法律税務などを研究するための科目が設置されている。国際文化交流専攻では、「言語学特論」「言語文化相関論」「日本語文化特論」「文化交流特論」などの国際的な視座に基づき日本を中心とする世界諸地域の言語と文化の特質を研究するための科目を設置している。国際医療協力専攻では、「母子保健学特論」「国際疫学特論」「感染症・寄生虫学特論」など、世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力の研究に必要な科目を設置している。「保健医療研究法」では、国際医療協力の研究と実践を進めるにあたって不可欠な基礎的知識および技能を養成している。国際言語コミュニケーション専攻では、「日中通訳概論」「日中逐次通訳特論」「英語コミュニケーション概論」など、高度専門職業人として通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達するための科目を設置している。また、論文指導科目の「論文指導Ⅰ」を第1セメスターより履修を必須とし、研究テーマ、研究アプローチや理論構築について適切に指導し、修士学位論文の完成まで指導を行う。

博士後期課程は学生の研究主題に応じ、指導教員が担当する論文指導科目を履修し、研究成果は、各年度に1回、指導教授を含んだ複数の研究科教員の前で、学会発表と同様の方法によって、学内においての報告を義務づけている。両課程共に各課程に相応しい教育内容を提供できるよう、教務委員会で適宜検討している。

<根拠資料>

【大学全体】

1. 杏林大学学則（既出）
2. 杏林大学大学院学則（既出）

【医学部】

1. 平成28年度教授要目1年生杏林大学医学部 p.11 学年別科目等一覧

【保健学部】

1. 平成28年度保健学部履修案内・授業内容（シラバス）履修系統図（臨床検査技術学科の例）
2. [大学ホームページ] 保健学部取得可能資格

【外国語学部】

1. [大学ホームページ] 外国語学部「学科・コースのご紹介」「英語学科」履修モデル
2. Let's Go Global！グローバル人材育成プログラムパンフレット
3. 日中英トライリンガル育成のための高大接続パンフレット One Step Ahead 一步先へ。
世界への扉は開いている。

【医学研究科】

1. [大学ホームページ] 医学研究科 履修モデル

【保健学研究科】

1. 平成28年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 p.18 カリキュラムの体系図

【国際協力研究科】

1. 2016ガイドブック・講義要項 P.19～23、P.24、P.36～38

基準 4 (3) 教育内容・方法・成果【教育方法】

現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【大学全体】

それぞれの授業科目の目的や内容等に応じて、講義・演習・実験・実習等の適切な授業形態を取り入れており、かつシラバスに明示している。また、必要に応じ、PBL やフィールドワークなどの授業方法を採用し、アクティブラーニングを図っている。全学部において事前学習などの教室以外での学習をシラバスにおいて明示し、また、厚生労働省の国家試験に関連する医学部を除き、各学部では履修科目登録の上限を設定することで、単位の実質化を図っている。

学習指導については、学年・学期開始時におけるオリエンテーションやガイダンスにおいて行うとともに、担任教員、ゼミナール担当教員、教務委員や教務課が常時対応している。また、各研究科においては、研究指導計画を策定し、それに基づく研究・学位論文指導を行っている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各教授科目において、適切な教育方法を取り、学修指導も適切に行われている。

【医学部】

広く教養を深め、医学の専門知識を体系的に修得させるために、一般教養科目、基礎医学科目、専門科目の順にカリキュラムを編成し、講義や実習、少人数教育などの教育手法を用いて教育を行っている。教育目標の達成に向けて学修した知識の理解度を深めるため、基礎医学系科目では、講義と実習を一体としている。臨床系の科目においても、臨床実習中に、その科目の到達度を評価するため、随時、口頭試問が行われている。

総合的な判断力を養うために、PBL チュートリアル教育、臨床病理診断学、臨床実習、クリニカルクラークシップなどの教育手法を取り入れている。

豊かな人間性を涵養するために、医学部低学年の講義として「心理学」や「医師のあり方」、OSCE を利用した「患者体験」などを、配置している。これらは、将来医師となる学生の意識付けの機会ともなっている。

また、医療の国際化の需要に伴い、医師の英語能力の向上のため、英語・医学英語について、能力別の小規模クラスによる層別化教育を取り入れている。さらに意欲のある学生を対象とした会話中心の選択科目を開設した。

批判的思考の訓練として、PBL チュートリアルのカリキュラムが 1 年次と 4 年次に設定されている。1 年次では、与えられたテーマに沿って自ら問題を設定し、自己学習する。また、4 年次では、小グループで、実際の症例を題材として、講義で学んだ臨床医学の知識を使って解決することを試みる。これらにより、自らの知識の不足、理解の不十分なことを実感させ、医師となるためには、自ら積極的に学び、縦割りの講義の知識を、横断的に組み立て直す学習が必要であると認識させる。さらに、学生自ら学習した内容について、質疑応答を行うことにより、情報に対して批判的な見方を養うことも意図している。プレチュートリアルに意欲的に臨む学生も多く、この点については、プレチュートリアルの学生評価から確認できる。但し、PBL チュートリアルの目的が達成されているかについては、卒後の活躍まで見る必要があり、今後その方策については検討が必要である。

医学部で行われる実習や演習は、いずれも学生の主体的参加を期待しているが、5 年次に行われる臨床病理検討演習 (CPC) や臨床実習 (BSL) は、学生が実際の症例を検討し、実際の患者に接し教科書の知識を現実とつきあわせる、主体性が特に必要なカリキュラムである。

学習指導については、担任制を設定しており、各学年 8 名程度の教員が担任として、一人当たり十数名の学生を担当している。担任は、生活面だけでなく、学業面で問題がある学生についても、適宜、指導を行っている。

基準 4(3) 教育内容・方法・成果

【教育方法】

【保健学部】

保健学部では教育課程の編成・実施方針に沿った教育方法を行っている

各学科において教育目標を達成するために、講義で基礎知識を身につけ、これを踏まえて演習・実習(実験)に進行するような授業形態を採用している。また、教育方法として三鷹キャンパスの看護学科看護学専攻では学生 100～120 名を収容できる講義室にパソコン、タブレット、スクリーンを設置し、電子白板による授業ならびにアンサーチェッカーを活用しての講義を試みている。こうした授業のマルチメディア化は、一方向の授業になりがちな大教室での授業を活性化し、学生の授業参加度を高める効果が得られている。

保健学部では 1 年間の履修可能単位数を 49 単位に設定し、「履修要目」に明記している。学習指導については、入学時および毎年 4 月、9 月にガイダンスを行っている。個別の履修指導が必要な学生には教務課が窓口となり、教務委員、学生部委員が対応している。履修指導、生活指導については教務部長・学生部長・担任・カウンセラーの連携を図り、必要に応じて保護者との面接も行い学生に応じた指導体制をとっている。

学生の主体的参加を促す授業形態として 2006(平成 18)年度より、授業の IT 活用として、学生の携帯電話を利用した CRV システム(Catch the Real Voice of Students System)(独自システム)も導入し、授業中にリアルタイムでアンケート、学習効果を確認する小テスト、出席確認を行う方法を開始した。このシステムを有効活用し、リアルタイムで学生の授業理解度や学生の声をとらえ、その場でフィードバックできるようにして授業の質の向上に努めている。実習(実験)においては各研究室で要項を作成し、実習の理解を高めるとともに、報告書や実習記録の作成指導を行い、大学に相応しく、学生に分かりやすい授業をするための努力をしている。

【総合政策学部】

総合政策学部では実践力を育成するために演習系の科目を重視しており、1 年次には「プレゼミナール」、2 年次には「基礎演習」、3 年次および 4 年次には「演習」を設置、このうちプレゼミナールは必修科目としている。また新カリキュラムにおいては、2 年次から 4 年次に至るまで一貫して「演習」を実施する形に改めたが、これは次年度以降実施される。また、「学際演習」ではプロジェクト型、フィールドワーク型の教育方法が多数提供されている。

入学時の履修指導は 2 名の各プレゼミナールの担当教員が新入生に対して個別に行うほか、全学年を対象とする履修相談会もセメスター毎に実施している。なお、セメスターの履修登録単位数の上限は 24 単位としている。

【外国語学部】

外国語科目 A においてはほとんどの科目を演習科目および実習科目(各 1 単位)として設置し、2 単位講義科目との連動を含め、適正な授業形態を採用している。

学生の主体的参加を促す授業方法として、3 学科とも多くの科目で、アクティブラーニングの方式(「大学入門」「フィールドスタディ」など)を導入したり、CALL 教室や同時通訳教室(「中国語通訳概論」など)を活用するなど多彩な授業展開が行われている。また、授業外時間の学修を促進するための e-learning[ALC Net Academy/中国語検定 過去問 WEB]の導入を行ったり、1 年次必修科目「大学入門」において複数の教員で構成されたチームティーチングによる PBL 型講義を展開したりするなど、学修時間の実質化についても積極的に取り組んでいる。

各学期に履修できる単位の上限については、学修時間の実効化をさらに図るため「杏林大学外国語学部履修規程」を改正し、2014(平成 26)年度入学者より上限を 24 単位から 22 単位へと低減した。

また、GPA が一定の基準値を下回る学生については、その状況を教務委員会にて把握した上で、アカデミック・アドバイザー制度に基づき各学期の開始時に学習指導を行っている。

【医学研究科】

専門分野や一般に研究者として必要となる知識は、講義により習得する。講義で得た知識や技能を定着・応用させるため、各専門分野で演習を行っている。更に、得た知識・技能を応用して、指導教員のもと、研究(実験等)を実

施する体制になっている。

学生の研究・学習の進捗は、指導教員がほぼ 1 対 1 で指導しているため十分に把握できており、必要な指導・討論が適宜行える。

大学院での研究活動は学生の主体的参加なくしては、成立しない。授業科目も一人の講師が少人数の学生に対して講義を行うため、講義中に随時の質疑応答ができるなど学生が主体的に参加しやすい形式となっている。

大学院入学時に「研究計画・履修計画書」に研究課題、研究計画の概要を、研究体制を含めて記載し、指導教員と指導教授の確認を経た上で、大学院教務委員会に提出させている。入学後は、各学年末に研究の進捗状況を「研究進捗状況報告書」として提出させている。指導教授は、各学年末に、学生に面談・試問を行い、研究の理解度を評価し「研究進捗状況報告・研究計画書」を作成する。これらの研究進捗状況報告書はすべて大学院教務委員会に提出され、この委員会において点検される。学位論文提出の 18 ヶ月前には「研究報告会」で学位論文作成の進捗状況を報告させている。これらのシステムにより、研究計画に沿った研究進捗と学位論文の作成を、検証している。

【保健学研究科】

保健学研究科の 2014(平成 26) 年度授業科目では、講義・演習・技術(実験)等、多様な授業形態を採用している。例として保健学専攻の博士前期課程で述べると、特別講義・演習を除く授業科目 73 科目のうち、講義は 50 科目(68.5%) 演習 14 科目(19.2%)、技術(実験等)9 科目(12.3%) である。

履修科目については、学生の能力に応じて、多くの専門知識を修得することを奨励しているため、履修科目登録数の上限は設定していない。しかし、履修科目登録の前には、学生が指導教授と面談し、研究上の必要性や学生の関心領域、また、社会人学生の場合は仕事上の時間的制約も加味して、教育・研究上有益となる授業科目数を各セメスターに適正配分するよう指導している。履修計画への教員の指導を担保するために、学生が学期ごと提出する履修計画届書には指導教授の押印を求めている。

保健学研究科の授業では、学生の約半数が保健・医療系の社会人学生であることと少人数教育体制のために、教員が一方的に教授するのではなく、学生に実務経験での問題意識を述べてもらったり、課題を与えて発表してもらったりなどの双方向性の講義を行っている。特に看護学専攻では授業科目のほとんどで、学生が交代でケースや課題をプレゼンテーションする形を取り入れている。また、2012(平成 24) 年度のカリキュラム改正で設けた「専門横断モジュール科目」は、多数の専門職教員がオムニバスで多角的に講義しつつ、学生も議論に参加することを重視する科目となっている。

保健学研究科では、教員の指導充実を促すために、指導教員が担当学生の研究教育指導計画書を作成し、学生と保健学研究科大学院委員会が共有することを義務付けている。これにより、研究指導および論文作成指導の予定と進捗状況を 3 者が確認できるようになっている。

【国際協力研究科】

博士前期課程では論文テーマによっては、研究内容の充実のみならず、広い視野の獲得のために指導教員の指示のもとで複数指導体制をとり、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させる体制を取っている。研究指導は、指導教授と学生との緊密な相談をもとに、まず履修申告書および研究指導計画書の形で計画が策定され、これをもとに指導教授ならびに授業科目担当者が連携を取りながら進めている。

講義・演習・実習等が行われるが、大学院の性格上、講義科目として位置付けられる科目であっても、少人数の授業であり、学生が主体的に参加するものとなっている。

博士後期課程では、指導教員が個々に緊密な連絡をとって学生の博士論文完成にいたるまで指導を行う。研究指導は、指導教授と学生との緊密な相談をもとに、まず履修申告書および研究指導計画書の形で計画が策定され、これをもとに指導教授ならびに授業科目担当者が連携を取りながら進めている。

学生の研究主題に応じ、指導教員が担当する論文指導科目を履修し、研究成果は、各年度に 1 回、指導教授を含ん

基準 4(3) 教育内容・方法・成果

【教育方法】

だ複数の研究科教員の前で、学会発表と同様の方法によって、学内における報告を義務づけ、中間発表等を通じて、指導教員以外からも助言を受けつつ博士論文を完成させるよう指導している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【大学全体】

全学的に、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、学生にあらかじめ公表しているが、医学部を除く各学部のシラバスでは、授業テーマのみ記述されているため、学生の学修に資するシラバスにするよう、改善をする作業を行っている。また、単位制度の趣旨に照らした、学生の学修が行われるシラバスとなるように、各学部・研究科の教務委員会による第三者点検を実施し、改善を図っている。シラバスに沿った授業が行われているかについては、授業評価アンケートをもとに、各学部・研究科の教務委員会等で検証し、必要に応じて改善を求めている。

【医学部】

毎年、科目責任者および講義担当者によって「教授要目」(シラバス)が更新されている。このシラバスには、教育の基本方針、到達目標、学習内容、準備学習内容、成績評価の方法・基準が記載されている。また、講義で使用する教科書、所持することを薦める書籍、図書館で使用を薦める書籍を記載し、学生の自主学習の助けとしている。

「教授要目」には講義予定表も記載されている。すべての講義時間に対して、講義のテーマと講義内容を記載することで、講義の見通しを把握することおよび準備学習をしやすくしている。この「教授要目」の内容は、大学ホームページにも掲載され、公開されている。

さらに医学部教育における到達目標、6年間のカリキュラムの概要を掲載し、学生が長期の学習の見通しを把握する一助としている。

「教授要目」には、「学生」が主語となるような形式で学習の到達目標が記述されている。また、準備学習についても、学習のポイントが詳細に記載されている。これらにより、学生が講義の目的を理解し準備学習が出来るように工夫されている。医学部において休講は極めて少ないため、「教授要目」の内容は十分に履行されている。やむを得ず休講とする場合、あるいは授業計画に変更が必要な場合、土曜日や平日5時限目以降に補講の時間を確保することが可能となっている。

シラバスの第三者点検は、シラバス点検委員会により恒常的に適切な検証が行われている。

【保健学部】

シラバスは「履修要目」として学生全員に配布され、Web上では学生のみならず学外者でもゲストユーザーとしてシラバスを閲覧できる。開講科目について①授業概要、②到達目標、③授業計画、④準備学習、⑤テキスト、⑥参考書、⑦成績評価の方法、の各項が記載され、共通の様式としている。

平成27年度に受審した認証評価において、「学生の学修に資するシラバスにするよう、改善が望まれる」との指摘を受けて、平成28年度には、①授業概要においては、授業のねらいや目的・概要について、学生が理解しやすい表現で記入することとし、②到達目標においては、一般目標と個別目標に分けて、学生が「なに」を「どの程度」習得することが期待されるかを具体的に記載することとした。③授業計画においては、各回の授業がどのように展開されるのかというイメージがつかみやすいように、テーマ・開講形態・授業内容概略・授業内試験や課題のフィードバック方法について記載した。④準備学習においては、講義時間以外に必要な授業外学習(予習・復習を含む)を学生に具体的に指示することとした。⑤テキスト、⑥参考書についても授業で使用する教科書および参考書を記載し、⑦成績評価の方法については、中間・定期試験、レポート等に分けて配分(%)も記載することとした。

シラバスによって教員の講義のねらい、授業計画が明確となり、学生が履修科目を選択する際の参考となり、あら

はじめ受講計画を立て、効率よい学習をすることができる。教員もシラバスの記載内容に沿った授業を展開すること、そして学生に準備学習させたうえで授業に出席することを説明し、学生と教員の双方において、シラバスが有効に活用されている。学生による授業評価アンケートにおいて「授業は概ねシラバスに沿って行われていた」の質問項目を設け、当該授業の講義内容が、シラバス通りであったか否かを学生に評価させ、この結果は教員にフィードバックされると同時に、Web上で一般公開されている。

シラバス第三者点検は、教務委員会において学生による授業評価アンケート結果を基に恒常的に検証を行い、改善点があれば個々の教員に保健学部教務部長から通達する仕組みで行われている。

【総合政策学部】

シラバスはWeb上で公開されているが、特に新入生に対してはさらに紙媒体のものを配布している。これらには、全科目の授業概要、到達目標、授業計画、準備学習、評価方法等の情報が掲載されており、学生に対してはオリエンテーション等を通じてそれら情報を熟読するよう指導している。当該シラバスの記載内容の妥当性については教務委員が公開前に第三者チェックを行っている。またFD委員会が授業アンケートを基にシラバスと授業内容の整合性を確認しており、シラバス記載内容から逸脱した授業を行った教員に改善を促す仕組みとしてピアオブザーブ制度が構築されている。

また、認証評価における努力課題として、今より一層学生の学修に資するシラバスの作成が求められたことを真摯に受け止め、そのための検討を行った結果、授業計画及び授業外学習についてさらに詳細に記述した形式に改めるべく合意がなされ、サンプルを作成・配布して、平成29年度の公開に向けて実際に作成が行われた。

【外国語学部】

シラバスはWeb上で閲覧可能となっている。外国語学部のシラバスは「科目名」「開講学期」「授業コード」「担当教員」「授業概要」「到達目標」「授業計画」「準備学習」「テキスト」「評価方法」「備考(科目ナンバリング)」の各項目で構成されており、履修科目を選択するための情報提供が適切になされ、授業の進め方や、授業に求められる準備学習等についての指示が明確に示されている。シラバスについては、平成28年度に改善が図られ、平成29年度に開講されるすべての科目において、「到達目標」に〔学位授与方針との関連〕が明記され、「授業計画」についても〔授業の進行・授業形態〕と〔課題に対するフィードバックの方法〕がそれぞれ記載されるようになった。また、「準備学習」についても各回ごとに時間数を具体的に示す授業外学習が明記されることになり、学生の実質的な学修に資するシラバスになった。シラバスの一部項目を省略した簡易版のシラバス冊子を希望する学生には配布している。

「学生による授業アンケート」に授業内容とシラバスとの整合性に関する項目があり、アンケート結果からシラバスに沿った授業が概ね展開されているといえる。

なおシラバスについては、教務委員会においてシラバスチェックを専門とするチームを立ち上げ、シラバスすべてにおいて恒常的な第三者チェックおよび修正体制を構築している。

【医学研究科】

学生の理解度や研究の進捗を勘案したシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っている。シラバスは全科目について、記載されている。その内容は、担当教員、教育目標、年次毎の到達目標、授業科目、講義・演習の教育目標と時間割、実験・実習の教育目標と時間割、専門分野共通科目の教育目標と時間割、成績評価の方法、教科書・参考書である。シラバスは学生に配布される「大学院要項」に掲載されている。また、大学ホームページでも公開されている。

また、シラバスの第三者点検は医学研究科教務委員会により恒常的に適切な検証が行われている。

基準 4(3) 教育内容・方法・成果

【教育方法】

【保健学研究科】

保健学研究科では、毎年、全授業のシラバスが作成され、「保健学研究科大学院要項」に収められて学生と教員に提供されている。シラバスの形式は統一され、その内容は担当教員、講義概要、学習目標、授業計画、準備学習、評価方法である。講義概要は授業のねらいや目的などについて、学生が理解しやすい表現で記載することとし、学習目標は学生が、「なに」を「どの程度」修得することが期待されるかを出来るだけ具体的に記載、可能な限り一般目標と、個別（行動）目標に分けて記入する。授業計画においては、各回の授業がどのように展開されるのかというイメージを学生が掴みやすいように、各回の授業スケジュールと内容の概略を記載する。準備学習については、学生の自主学習の導きになるよう、具体的な内容の指示や、必要な分量も記載することとした。評価方法においては、レポート、口頭諮問、プレゼンテーション、などに分けて、その配分（パーセンテージ）も記載することとした。各授業科目のシラバスが漏れなく記載されているかの第三者チェックは大学院教務委員によって行われている。また、授業内容や方法は、毎年、担当教員により見直しや追加が行われ、保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化に応じた新たな知見を盛り込む努力が払われている。

シラバスと整合した授業を行うことについては担当教員に任されているが、客観的な検証を可能にする 1 つの手段として、2014(平成 26)年度から学期末に学生に提出してもらった学期末授業評価アンケートに「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」という項目を入れて、5段階評価で回答してもらったようにした。また、教員にも、授業の成績報告を求める書式の中で「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」の質問項目を設定している。

大学院教務委員会では、春・秋学期終了後に教員および学生の上記回答等も参考にして、シラバスの適切性やシラバスに基づいた授業が行われたかの検証を行っている。改善点があれば個々の教員に当該専門分野の委員から伝えることになっている。

【国際協力研究科】

シラバスは毎年学生全員に配布されているとともに、UNIVERSAL PASSPORT を通じてインターネットからも閲覧可能にしている。全学を挙げてのシラバスの充実化によって、本研究科においても、開講科目について①授業概要、②到達目標、③授業計画、④準備学習、⑤テキスト、⑥参考書、⑦成績評価の方法、の各項が記載された共通の様式の下で作成している。

シラバスと授業方法・内容の整合性については、授業アンケートにおいて、「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」の調査項目を通じて、シラバスに基づいて授業が行われているかを確認している。シラバス内容の点検について教務責任者の責任体制の下、シラバスの内容に不備があるものについてまとめ、教員に追加訂正を求めている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【大学全体】

成績評価基準は、学則に明示されている。また、評価方法・基準については授業科目ごとにシラバスに明示している。さらに、単位制度の趣旨に基づき、授業科目の内容、形態等を考慮した単位数が定められている。既修得単位の認定については、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、60 単位を超えないことと学則に定め、学則に基づいて単位認定を行っている。研究科の単位認定については、10 単位を超えないことと大学院学則に定めている。なお、2013(平成 25)年度入学者からは、全学的に GPA 制度を導入している。

【医学部】

成績評価の方法は、医学部学修規程に明示され、厳格に行われている。成績評価は、医学部学修規程に基づき以下のように行われている。

通常講義においては、定期試験の成績 100 点 (100%) を満点とし、60 点 (60%) 以上を合格としている。定期試験を不合格になった者は、1 回だけ再試験を受験することができる。この試験が 60 点 (60%) 以上で合格とする。実習や演習、PBL チュートリアルでは、平素の成績やレポートを用いて成績評価をしている。それぞれの評価方法は、シラバスに明示されている。これらの成績を加味し、総合判定成績評価を、S、A、B、C、D(D は不合格) の 5 段階で行っている。総合判定を 100 点満点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする。

1 科目でも不合格判定 (D 判定) を受けた者 (進級・卒業の条件を満たさないもの) は、原級にとどまる (留年することになる)。同一学年に 2 年を超えて在籍することは出来ないため、原級に 2 年を超えて留まらなければならない場合は、退学となる。退学の勧告は、主担任等が行っている。成績不良者には、担任が注意・勧告によって、可能な限り退学に至らないよう指導している。

これらの成績評価の方法は、学生が所持する「教授要目」に明示されている。

すべての授業では、出席を取り、この出席率 (総授業時数の 3 分の 2 以上の出席) をもって、定期試験の受験条件としている。実習科目については、出席回数も成績評価の対象としている。これらの成績評価の方法は、学生が所持する「教授要目」に明示され、周知されている。

他大学での修得科目は、60 単位を超えない範囲で本学の履修単位とすることが出来る。留学により、海外の大学において修得した単位についても、単位認定を行うことができる。医学部では、クリニカルクラークシップを国内外の大学および医療施設で行った場合、それを本医学部の単位として認定している。

【保健学部】

成績評価の方法は、「履修要目」に科目ごとに明示され、厳格に行われている。成績は試験の点数および出席状況に応じて授業科目ごとに評価されることをガイダンスや「履修要目」で明示している。2012(平成 24)年度以前の入学生は A～E(A: 100～85 点 B: 70～84 点 C: 60～69 点 D: 0～59 点・試験欠席 E: 出席不良 ABC: 合格、DE: 不合格) で評価している。2013(平成 25)年度以降の入学生は S～E(S: 90 点以上、A: 80～89 点、B: 70～79 点、C: 60～69 点、DE の不合格は 2012 年度以前の入学生と同じ) で成績評価を明示している。GPA は奨学金の決定や学生の個別指導の資料として活用している。

大学設置基準で定める単位制度の趣旨に基づき、単位認定が適切に実施されており、すべての授業科目において学部の教務委員会を中心に検証している。

語学審査 (実用英語技能検定試験、TOEFLiBT、TOEIC、実用フランス語技能検定試験など) で一定レベルに達している場合、あるいは杏林大学が交流協定を結んでいる大学の語学研修に参加した者には、相応の単位を認定し、教務委員会において個々の学生について随時審議を行い教授会の承認を受けて認定している。また、日本赤十字社あるいは消防署の救命救助に関する講習会を受講済みの場合、救急救命学科を除き、救命救助法の実習の履修を免除してい

基準 4(3) 教育内容・方法・成果

【教育方法】

る。単位認定は「救命救助法」の科目とし、教務委員会において個々の学生について随時審議を行い教授会の承認を受けて認定している。

【総合政策学部】

各科目の成績評価基準はシラバスに明記されており、授業担当者はその基準に沿って単位認定を行っている。成績は総合判定を 100 点とし、2012(平成 24)年度以前の入学生は A～E(A:100～80 点 B:70～79 点 C:60～69 点 D:0～59 点 E:出席不足・試験欠席 ABC:合格、DE:不合格)で評価している。2013(平成 25)年度以降の入学生は S～E(S:90 点以上、A:80～89 点、B:70～79 点、C:60～69 点、DE の不合格は 2012 年度以前入学生と同じ)で成績評価を明示している。また、本学が認めた場合に限り、他大学で得た単位等を、学則に従い 60 単位を超えない範囲で本学の単位として認定している。

成績の評価結果に疑問を抱いた学生は、各セメスター終了後に設けられた「問い合わせ受付期間」内に所定の用紙を提出することで、成績評価の根拠を確認することができる。

【外国語学部】

成績は総合判定を 100 点として、S(100～90 点)、A(89～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、D(59～0 点)、E(出席不良等による判定不能)で評価しており、このことは「履修案内」に明記している。また、評価方法については各科目シラバスの「評価方法」欄で学生に明示している。単位については、杏林大学学則第 25 条で単位の計算方法、第 26 条で単位の授与について定めている。また、学生には「履修案内」において単位制度の趣旨、計算方法などを周知している。

学生が他の大学で修得した単位については、教務委員会で所定の審査を経た上で 60 単位を上限として認定している(インターンシップや留学先での取得単位等の認定も同様に実施)。

【医学研究科】

成績評価は、5 段階評価としている。この評価の基準は、各科目の教育目標の達成度から、判定は S、A、B、C、D の 5 段階の評語で示される。総合判定を 100 点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする。また、科目毎の評価方法も、シラバス及び研究科ホームページに記載されている。

少人数の学生に対する授業、研究指導が行われるため、講義への出席、授業の理解度の評価は十分適切に行われている。他大学・研究所等での履修が可能であり、単位として認定される。単位の上限は 10 単位として、本医学研究科での単位とすることが出来る。

【保健学研究科】

保健学研究科の成績評価方法は研究科内で統一し、授業ごとの評価基準を「保健学研究科大学院要項」に収めたシラバスに明記している。判定は S、A、B、C、D の 5 段階の評語で示される。総合判定を 100 点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする。担当教員はその評価基準に則って単位認定している。

成績評価の厳格性については担当教員に任されているが、評価項目に沿って適切に評価されたことが客観化できるような成績報告書式を作成している。

保健学研究科以外の研究科(医学研究科、国際協力研究科)および本学以外の大学院の授業科目を履修した際の単位認定については、保健学研究科長に申し出て研究科委員会の承認を得た上で認めている。ただし認定する単位数は上限 10 単位としている。

【国際協力研究科】

杏林大学大学院学則に成績評価基準が定められ、判定は S、A、B、C、D の 5 段階の評語で示される。総合判定を 100 点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする。

また、他大学院等で修得した単位の認定についても、教務委員会で検討された意見を付して運営委員会で協議され、研究科委員会で審議・決定される。なお、認定する単位の上限は 10 単位である。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【大学全体】

全学的なファカルティデベロップメント (FD) は、中期計画実行委員会 FD・SD 部会がその企画、実施および検証にあたっている。FD は、参加者アンケートをもとに、企画の検証を行っており、アンケートでは、肯定的な評価を得ている。しかし、それが授業内容・方法改善に結びついているかの検証はまだ行われておらず、引き続き第 3 次中期計画実行委員会 FD・SD 部会での検討課題となっている。また、全学的に授業評価アンケートが実施され、教育改善に活用されている。さらに、学内における教育又は学習支援に係る先駆的な取り組み (Good Practice) を支援し、それを通して教育内容・方法の改善を促進するための学内 GP 制度が運用されており、今後、成果の検証を中期計画における教育開発部会において行う予定である。

【医学部】

2016(平成 28)年度は、以下のような FD が実施されており、FD の実施は教員全体に周知され、組織全体として取り組む努力がなされている。

- 2016/4/2(土) プレチュートリアル WS(チューター養成)
- 2016/8/5(金) 総合試験問題ブラッシュアップ研修会(1泊2日)
- 2016/8/18(木),9/9(金) 科研費獲得セミナー
- 2016/8/29(月)-8/31(水) 試験問題の作り方及び良い授業のために
- 2017/3/6(月) 学生評価のあり方

定期的に授業アンケートを実施し、各教員の授業は学生による評価を受けている。この授業評価は集計後、担当教員にフィードバックされており、毎年その評価が上位の教員は Teacher of the Year として表彰している。

これらの FD については、企画を行った FD 委員会で、参加者アンケートなどを基に検証され、その結果、以降の FD 開催を検討する上で活かされる形となっている。

学生の講義、実習、学内の定期試験及び共用試験 (CBT 及び OSCE) 並びに医師国家試験結果等の成果については、毎月開催される教務委員会にて継続的に検証を行い、対応策、改善策について検討を行っている。

【保健学部】

教員の教育内容・方法の自己点検・評価は、学生による授業評価アンケートを実施している。その中で、教育内容・方法の改善は、教務部長からチェック項目に限らず、特に学生からのコメントを教員にフィードバックすることで改善が図られている。

また、学生の授業評価後に各教員に学生からのコメントを返却している。その結果を各教員にアンケートを実施し授業改善につなげている。

基準 4(3) 教育内容・方法・成果

【教育方法】

【総合政策学部】

これまで科目別の授業評価アンケートの結果は教員個人に伝達し、かつ Web サイトで公表するに留まっていたが、2014(平成 26)年度より、FD 委員会のイニシアティブのもと、「ピア・オブザーブ制度」を導入した。同制度は、学生からの授業評価が著しく低い状況が複数セメスターにわたり継続した場合、担当教員とピア・オブザーバー(学部内の他の教員複数名)とが協力して授業方法を改善し、学部が提供する教育の質を組織的に向上させることを目的としたものである。なお、授業評価アンケートの結果が良い教員についてはベスト・ティーチャーとして表彰されている。

また、FD の一環として、「学際演習」において、教員同士が教育方法について互いに学び合い、刺激を与え合うために複数教員によるチーム・ティーチング制を導入し、そこで学んだ技術やノウハウを各人が担当する別の科目でも活用することを目指している。FD 委員会が責任主体となり、教育内容・方法等の改善を図っている。

【外国語学部】

教育成果についての検証は、「学生による授業アンケート」を毎学期すべての科目において実施し結果を内外に公表することで、教育内容・方法の改善に結びつけている。アンケートは合計 8 項目の 5 段階評価に加え、学部・教員個別の設問、自由記載欄が設けられている。アンケート結果については、担当教員にフィードバックされ、改善報告書の提出を義務付けている。また、評価の高かった教員によるパネルディスカッションを実施した。これに加えて、FD に関する取り組みを学部単位でも積極的に行っている。具体的には、ベネッセコーポレーションによる「大学生基礎力調査」の 1・2 年次への実施およびその結果の報告検討、授業改善に向けた先進事例の把握、非常勤講師との授業に関する研修会、QQ English や CLIL など海外において普及している教育方法論を検討し、学部内教員にその内容を紹介するなどである。

なお、2013(平成 25)年度より、教員同士による授業見学および Teacher of the Year 表彰を行うこととするなど、教育の質的向上に対する取り組みへのインセンティブについても取り組みを始めている。

FD 委員会が責任主体となり、教育内容・方法等の改善を図っている。

【医学研究科】

医学研究科 FD として 2007(平成 19)年度より大学院教育に特化した FD を開催している。

これらの FD については、企画を行った FD 委員会で、参加者アンケートなどを基に検証され、その結果、問題点があれば、大学院教務委員会で改善策を審議、検討され次回以降に活かされている。平成 27 年度に実施した FD を参考に H28 年度は大学院生に対してオンラインセミナーの受講について検討を行い、平成 29 年度から実施する予定である。

また、毎年、教育内容や教育環境について学生による評価を実施し、改善が必要な項目については各専攻内や大学院教務委員会において改善方策の検討を行っている。

基礎臨床共通講義の講義アンケートは、担当教員へフィードバックし、評価結果を元に大学院教務委員会において講義内容改善等について検討を行っている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、教育成果についての定期的かつ組織的な検証の 1 つの方法として、2011(平成 23)年度の修了学生から研究指導や授業等に関するアンケートを実施している。

また、年 2 回学生が研究の途中経過を報告する会を設けている。この報告会には指導教授も必ず出席し、他の教員の研究に関する意見を聞く機会になっている。これはいわば、ピアレビューの側面もあり、教員の研究指導力の向上に役立っている。

教育内容・方法等に関する定期的な検証を有効に機能させるために、2014(平成 26)年に検証の責任主体を保健学研究科大学院委員会、検証作業組織は保健学研究科大学院委員会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員か

らなる、期間限定の検証ワーキングチームとすることなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学研究科における検証システム」として取り決めた。

【国際協力研究科】

教育内容・方法等の改善を図るため、国際協力研究科運営委員会が主体となり、授業や研究指導の内容及び方法の改善に取り組み、講演会等を開催している。また、「授業アンケート」を毎年実施し、アンケート結果を運営委員会で検証している。毎年行っている博士論文の中間発表会は、教育成果の定期的検証の場となっており、直後の意見交換会では、指導教授の教育内容や方法の改善まで踏み込むこともある。

<根拠資料>

【大学全体】

1. 医学部シラバス
2. 保健学部シラバス
3. 総合政策学部シラバス
4. 外国語学部シラバス
5. 杏林大学学内 GP 運用内規 (既出)

【医学部】

1. M1 プレチュートリアル of 学生評価
2. 平成 28 年度 履修案内・授業内容 (シラバス) 1 年生 杏林大学医学部 目次
3. [大学ホームページ] 平成 28 年度カリキュラム
4. 平成 28 年度医学部教授要目の点検作業について
5. 杏林大学医学部学修規程
6. 平成 28 年度第 1 回 医学部 FD
7. [大学ホームページ] 医学部で Teacher of the Year 2016・共同研究プロジェクト・研究奨励賞授与者を表彰

【保健学部】

1. 平成 28 年度 保健学部履修案内・授業内容 (シラバス) 目次
2. UNIVERSALPASSPORT 学生ポータルサイト
3. 2016 (平成 28) 年度シラバス点検について (依頼)
4. 杏林大学保健学部履修規程 第 6 条
5. 2016 (平成 28) 年度 11 月保健学部教授会議事録 語学等単位認定
6. [大学ホームページ] 保健学部 Teacher of The Year 2016 に 4 教員

【総合政策学部】

1. 2016 (平成 28) 年度履修要綱・シラバス [2010 年度以降カリキュラム用] 総合政策学部 目次
2. UNIVERSALPASSPORT 学生ポータルサイト
3. 総合政策学部 平成 28 年度 開講科目シラバスの第三者点検のご依頼
4. 総合政策学部履修規程 第 5 条
5. [大学ホームページ] 2016 年度後期総合政策学部ベストティーチャー賞決定

基準 4(3) 教育内容・方法・成果

【教育方法】

【外国語学部】

1. 2016(平成 28)年度 9 月外国語学部教務委員会議題、資料 GPA による履修指導
2. 外国語学部 2016 年度講義要綱 (シラバス) 目次
3. UNIVERSALPASSPORT 学生ポータルサイト
4. 学生による授業アンケート見本
5. 平成 28 年度 外国語学部シラバス第三者点検について
6. FD NEWSLETTER vol_3
7. 学部で CLIL の報告会をした際の資料
8. [大学ホームページ] 外国語学部「Teacher of the Year 2016」が決定

【医学研究科】

1. 大学院要項 平成 28 年度〈2016〉学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科 (博士課程)p.421 ~ 422
研究計画・履修計画書
2. 大学院要項 平成 28 年度〈2016〉学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科 (博士課程)p.423 ~ 424
研究進捗状況報告・研究計画書
3. 大学院要項 平成 28 年度〈2016〉学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科 (博士課程) 目次
4. 医学研究科 シラバスの記載要領
5. 大学院学則第 22 条第 2 項、第 3 項
6. 医学研究科 FD 開催一覧
7. 大学院医学研究科 FD

【保健学研究科】

1. 平成 28 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科巻末 研究計画指導計画書
2. 平成 28 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 目次
3. [2016(平成 28)年度シラバス] 保健学研究科シラバスの点検について (依頼)

【国際協力研究科】

1. 2016 ガイドブック・講義要項「履修申告書」「研究指導計画書」
2. 2016 ガイドブック・講義要項 P.45 ~
3. 平成 28 年度授業評価実施ご協力のお願い
4. 国際協力研究科シラバスの点検について (依頼)
5. 杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程履修規程第 6 条、7 条

基準 4(4) 教育内容・方法・成果【成果】

現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【大学全体】

学部・研究科ごとに設定された教育目標の達成度、課程修了時における学生の学習成果を測定するために、それぞれの評価指標を用い、その成果を測っている。また、授業評価アンケートを全学的に実施し、大学ホームページ等で公表している。授業評価アンケートの結果からは、概ね満足できる学習成果を得られていると考える学生が多くを占めている。また、同中期計画実行委員会 IR 推進部においても、大学 IR コンソーシアムの学生共通調査による教育成果の測定を試みている。

【医学部】

医師養成に関する学習成果の指標として、全国の医学部が対象に行われている OSCE、CBT、医師国家試験が用いられる。年度毎に変動はあるものの医師国家試験の合格率の過去 10 年間の新卒合格平均は国公立 80 校中 60 位、私立医科大学 29 校中 19 位と若干平均以下ではあるが概ね平均を保っている。医学部の教育方針・目標に沿った成果の評価は、ペーパー試験で評価可能な項目については、各学年で行われる試験において評価がなされている。ペーパー試験では評価できない教育成果、例えば、PBL チュートリアルにおいては、学生の学習意欲・態度、向学心の評価を行っている。また、ペーパーテストには馴染まない、患者とのコミュニケーションや医療手技については、模擬患者を用いた OSCE により評価している。

特定のカリキュラム(新入生オリエンテーションや PBL チュートリアル)については、学習目標到達度について学生の自己評価も行っている。

【保健学部】

教育目標の成果の客観的な評価指標の 1 つとして国家試験合格率が挙げられる。また、就職率、卒業率、志願者数の増加から見ても教育目標に沿った優れた成果を上げているといえる。

a) 国家試験合格率

本学部で現在受験資格が得られる各国家試験の 2016(平成 28)年度新卒者合格率(本学、全国)は、臨床検査技師(88.0%、78.7%)、救急救命士(91.5%、85.0%)、理学療法士(95.3%、90.3%)、作業療法士(95.3%、83.7%)、看護師(99.1%、94.3%)、保健師(100.0%、94.5%)、助産師(100.0%、93.2%)、臨床工学技士(97.6%、81.9%)、社会福祉士(100.0%、25.8%)であり、いずれも全国平均を上回っている。

b) 就職率

本学部の就職決定率は 95% を上回る高い水準を保っている。

c) 卒業率

入学者のうち、4 年間で卒業する者の割合はおおよそ 90% の水準を維持している。

d) 志願者数

2015(平成 27)年度では各入試種別合計で 6,333 名の志願者があり、この数は他の医療系学部の志願者数と比して同等かそれ以上であることから、社会から評価されているものと判断できる。

【総合政策学部】

次の根拠により、教育目標に沿った一定の成果を上げているといえる。評価基準になるのは、(a) 就職率と (b) 卒業生数と卒業率である。

(a) 就職率

就職率教育成果を就職率で見ると、2011(平成 23)年度は就職希望者が 206 名で就職内定者が 155 名(75.2%)、

基準 4(4) 教育内容・方法・成果

【成果】

2012(平成 24)年度は就職希望者が 248 名で就職内定者が 193 名(77.8%)と相対的に低調であったが、これが 2013(平成 25)年度には就職希望者が 216 名で就職内定者が 199 名(92.1%)、2014(平成 26)年度は就職希望者が 185 名で就職内定者が 177 名(95.7%)、2015(平成 27)年度は就職希望者が 131 名で就職内定者が 126 名(96.2%)と、近年著しい改善を示している。そしてついに 2016(平成 28)年度に至っては、154 名の就職希望者に対し 100%の就職率を実現した。

(b) 卒業者数と卒業率

卒業者数を指標にすれば、2011(平成 23)年度は卒業予定者数 266 名で卒業者数 239 名(89.8%)、2012(平成 24)年度は卒業予定者数 326 名で卒業者数 296 名(90.7%)、2013(平成 25)年度は卒業予定者数 312 名で卒業者数 254 名(81.4%)、2014(平成 26)年度は卒業予定者数 250 名で卒業者数 216 名(86.4%)、2015(平成 27)年度は卒業予定者数 179 名で卒業者数 154 名(86.0%)、2016(平成 28)年度は卒業予定者数 188 名で卒業数 166 名(88.3%)となっており、卒業予定者に占める卒業生の割合は 80%を超える水準を保っている。

他方で、総合政策学部では(a)(b)以外の指標に基づく学習成果の評価指標の開発の必要性についても検討の必要性を感じており、引き続きどのような評価方法が適切であるかを検討中である。

【外国語学部】

評価指標として、TOEIC-IP テスト(毎学期末)などの外部検定試験を採用している。また、ベネッセコーポレーション「大学生基礎力調査」(1～2 年生対象)も採用している。

学生の自己評価に関しては、「学生による授業アンケート」の中に「当該授業 1 回あたりの平均学習時間」「出席状況」「授業に対する自身の満足度」といった自己評価項目 3 項目を設け実施している。

就職先の評価・卒業生評価に関しては、キャリアサポートセンターからの情報提供を外国語学部就職委員会にて分析・検証するとともに、2 年次必修科目「キャリアデザイン I～II」および 3 年次必修科目「キャリアデザイン III～VI」において実施した独自アンケートの分析、ワーキンググループの開催などを通じて詳細に検討され、授業などの場で還元されている。その成果は近年の就職率の向上に表れている。

また、学習意欲向上につなげるため、GPA 制度を 2013(平成 25)年度入学生より導入し、その結果を教育効果測定用のデータとしている。さらに留学生向けの本学独自「ルーブリック」(「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・現 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」との連動)の運用を 2014(平成 26)年度より開始した。

【医学研究科】

修了後の評価は、公刊された学位論文に対する様々な指標、卒業後の研究成果により客観的に評価されている。2011(平成 23)～2015(平成 27)年度の博士号授与者は 54 名、課程博士のうち 4 年以内での取得率は 74.0%(前年度比▲ 8.3%)となっている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、学生の学習成果を測定するための評価指標として、入学時と修了時の調査票を作成している。入学時の調査票で、大学院進学動機や本大学院選択時理由のほか、大学院での修得目標を尋ねる。そして、修了時の調査票で、①大学院での授業、研究指導、研究発表会、教育環境等に対する満足度 ②入学時に想定していた修得目標の達成度 ③大学院での学びや研究の職務への活用性について尋ねるものである。

多くの修了生は医療職や教育職として就職している。そのほか専修免許状を得て中・高等学校の教員、専門看護師として病院に就職等、課程修了時にはほぼ全員の就職が決定している。これまで、大学院での学習や研究が、修了後にどのように活かされているかといった評価を保健学研究科として行っていなかったことから、今後実施できるよう、卒業生のデータベースを 2014(平成 26)年度に構築した。

【国際協力研究科】

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や中間発表、授業科目の成績評価と学位請求論文の評価および、その他の研究業績を通じて、学力の達成度を確認している。

また、学生の自己評価については、毎年行う授業アンケートの他に「修了生アンケート」を行っており、本研究科における教育が、定められている教育方針に沿って実施されているか、学修成果として身に付けるべき能力が身に付いているか調査結果を集計し、研究科委員会において現状を把握している。以上のとおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【大学全体】

学位授与については、その要件を学則に定め、公的刊行物やホームページ等であらかじめ学生に明示している。また、各研究科においては、学位論文審査基準を、公的刊行物やホームページ等であらかじめ学生に明示している。卒業認定のプロセスについては、学則、学位規程、各学部の規程（学修規程、履修規程）に則り、教務委員会で原案を作成し、教授会で審議を行い、学長が卒業を認定している。修了認定については、大学院学則、学位規程、および各研究科の規程や内規に基づき、研究科委員会での審議を経て、学長が認定している。いずれも適切かつ厳格に認定が行われている。

【医学部】

学位の授与の方針が定められている。卒業要件は、杏林大学学則第 39 条に定められている。

さらに、第 40 条において、卒業認定を、「卒業の要件を満たした者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と定めている。卒業認定を受けた者は学士（医学）の学位が授与される。また、卒業判定の方法については、医学部学修規程第 10 条に定められている。これらの規程は、学生が所持する「教授要目」に記載され、周知されている。

【保健学部】

学位授与の判定基準（卒業要件）は、4 年以上在籍し、必修科目および各系に定められた必要単位数をすべて取得し、その単位を含め、それぞれの学科における必要単位数以上の単位を取得していることが必要である、と「履修要目」に明示されている。

成績評価基準および卒業認定基準は、本学学則、保健学部履修規程に基づき策定している。両基準は「履修要目」に明示しており、年度初めのガイダンスにて配布し周知を図っている。卒業の可否の判定については卒業に必要な単位取得を確認した上で教務委員会が卒業判定の原案を作成し、教授会でこの原案の審議、承認の上、学長が卒業を認定する。また、卒業認定者は教務関係掲示板および杏林大学 Web システム UNIVERSAL PASSPORT にて学生に周知している。

以上のように学位授与の判定基準は明確であり、判定過程の透明性も確保されており、卒業および修了認定は適切に行われている。

【総合政策学部】

総合政策学部は、学則に従い 4 年以上在学し 124 単位以上を取得した学生に対して、教務委員会、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。卒業の要件、卒業所要単位等については、「履修要綱」に掲載し、学生に周知している。

基準 4(4) 教育内容・方法・成果

【成果】

【外国語学部】

学士の称号を得るためには、外国語学部においては、4年以上在学し124単位以上を修得しなければならない。卒業の要件、卒業所要単位等については、「履修案内」に掲載し、学生に周知している。卒業認定に関しては、学則40条に基づいて教授会の議を経て、学長が卒業を認定しており、学位授与は適切に行われている。

【医学研究科】

修了要件を杏林大学大学院学則第26条の2に「医学研究科博士課程の修了要件は、同課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。」と定めている。

学位審査は本学学位規程及び医学研究科学位論文取扱内規に基づき、学位論文審査の申請要領により実施されており、要領は大学院要項学修要綱および大学ホームページにて公表され学生に周知されている。審査結果は研究科委員会に報告され、可否の判定が行われ、客観性、厳格性が担保されている。要旨および審査結果は、杏林医学会雑誌に公表されている。

2009(平成21)年度からは、特に優秀な学生を対象とした早期修了制度を導入した。早期修了の要件の1つとして、「査読制度が確立されている学術雑誌であり impact factor(IF)4点以上又は各研究領域別 IF ランキングで上位3誌以内の雑誌への掲載又は受理」が定められている。各専門分野のトップクラスの雑誌に掲載される高度な内容の研究成果を挙げることに對するモチベーションを高め、研究レベルの向上に大きく寄与するものと考えている。

【保健学研究科】

課程修了認定については、杏林大学大学院学則第26条、第26条の2に、「在学期間においては特に優れた研究業績を挙げた者については前期課程に1年以上、後期課程3年(前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)在学すれば足りるものとする」と規定されている。保健学研究科における特に優れた研究業績に関する具体的要件と手続きは「保健学研究科大学院要項」に明記され、学生にも明示されている。

博士論文の審査基準は「新規性、独創性と十分な学術的価値を持つ保健学分野の論文であつて、主要部分が査読制度のある学術雑誌に掲載されているか、掲載される水準であるもの。保健学分野の論文であつても、申請者が全く実験や調査を行っていない総説は審査の対象としない(ただしメタアナリシスなどの適切な統計手法を用いたものは審査対象としている)」と「保健学研究科大学院要項」に明記している。

保健学研究科では、「学位論文審査を受けることができる者は当該課程の所定の単位を修得した者、あるいはこの条件を満たす見込みの者」と、保健学研究科履修規程第6条に規定している。

また、論文内容に関する審査項目と方法についても、研究背景、対象および方法、結果、考察・結論のそれぞれに具体的に示している。

論文審査の主旨は、各審査項目すべてにつき4段階(A～D)で判定する。C、Dと判定された部分については修正を要求し、すべての項目がAまたはBの判定となることが必要である(A:優れている、B:問題はない、C:部分的な訂正が必要、D:大幅な修正が必要)。これらの審査結果は申請者に提示することになっている。修士論文の審査基準も博士論文の審査基準に準じた内容になっている。なお、看護学専攻で専門看護師を目指す者のみに許されている特定の課題についての研究報告も、修士論文の審査基準に準じた内容になっている。とくに博士後期課程の学生に対しては、顕著な研究業績を求めるのではなく、学位の質を確保しつつ、自立して研究活動を行うに足る研究能力とその基礎となる豊かな学識が修得できているかを論文審査および最終試験で確認している。その他、手続き等も「保健学研究科大学院要項」で詳しく記述している。

学位論文の審査は、研究科委員会によって選出された当該研究科委員会委員3人以上からなる審査委員で行われる。保健学研究科では、修士論文は通常3名、博士論文が4名(3名は研究科教員、1名は外部)の審査委員によって審査を行っている。審査の透明性・客観性を高めるために、指導教員は審査委員から除かれている。博士論文審査の外部委員は、関連分野の他大学・大学院、研究所の教授等に委嘱している。

【成果】

審査委員による審査結果は、研究科委員会において審議・議決され、学長が承認することによって学位が授与される。なお、博士論文は学位授与日から1年以内に学位論文の主要部分を査読制度のある学術雑誌に公表することを義務付け、授与基準を客観性・厳格性を確保している。

また、課程を経ない者の博士学位の申請要件、手続きも「杏林大学大学院保健学研究科博士論文審査に関する内規」に規定している。申請があれば随時審査が行われる点、大学院委員により業績や研究歴および語学試験により申請資格の確認をする点、および予備審査を行っている点が異なる。語学試験は毎年2回、大学院の入学試験と同日に施行している。本審査に入る前の予備審査についても内規に定めており、研究科委員会で選出された予備審査委員によりその内容等につき、本審査に入って差し支えないレベルであるのかを審査している。なお紹介教授および指導教授は、予備審査委員および本審査委員から外れる規定になっており、これらの審査が透明かつ公正に行われるように配慮している。予備審査の結果は、研究科委員会に報告され、その内容が申請者に報告される。なお予備審査で不受理ないしは本審査のために大幅な訂正が必要という審査結果の場合には、その理由を具体的に指摘し、申請者にも書面にて連絡するようにしている。

【国際協力研究科】

学位授与は杏林大学大学院学則及び杏林大学学位規程に基づき行われており、毎年配布する「ガイドブック・講義要項」に学位申請論文およびリサーチペーパーの審査基準をあらかじめ学生に明示している。

(博士前期課程)

修了に必要な単位は30単位以上であり、修士論文もしくはリサーチペーパーを作成することで学位を授与する。

主査1名・副査2名による審査委員による審査・口頭試問により審査され、研究科委員会の審議のもと学位が授与されている。

(博士後期課程)

修了に必要な単位は20単位以上であり、博士論文を提出し、学位審査に合格することで学位を授与する。審査は、博士論文を一定の開示期間ののち主査1名、副査2名以上の審査委員による審査・口頭試問により審査され、研究科委員会で報告・審議され、学位が授与されている。審査の副査には学外審査委員を積極的に登用し、審査に係わる透明性・客観性を確保し厳正に審査されている。

<根拠資料>

【大学全体】

1. 大学 I R コンソーシアム「一年生&上級生調査 2015」集計結果 (抜粋)

【医学部】

1. 平成 28 年度 履修案内・授業内容 (シラバス) 1 年生 杏林大学医学部 p.37 卒業判定の方法

【保健学部】

1. [大学ホームページ] 平成 28 年度国家試験の結果について (3_31 更新)
2. [大学ホームページ] 就職データ
3. 履修案内・授業内容 (シラバス) 保健学部 平成 28 年度 p.8 ~ 9 卒業要件

基準 4(4) 教育内容・方法・成果

【成果】

【総合政策学部】

1. [大学ホームページ] 就職データ

【外国語学部】

1. キャリア教育ワーキンググループ資料 キャリアに関する意識調査
2. [大学ホームページ] 就職データ
3. 杏林大学グローバル素養測定【可視化】ループリックループリック

【国際協力研究科】

1. 大学院国際協力研究科修了生アンケート結果 H28 春秋
2. 2016（平成 28）年度ガイドブック
講義要項「修士論文審査項目」「リサーチペーパー審査項目」・「博士論文審査基準」

基準 5 学生の受け入れ

現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【大学全体】

本学の入学者受入れの方針は、以下のとおり定められ、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」および大学ホームページを通じて、受験生や社会一般に対して明示している。

杏林大学の建学の精神は「真・善・美の探究」です。「真」は真実・真理を究めるために学問をすること、「善」は倫理観を持ったよき人間性を追求すること、「美」は美しい立派な風格ある人間に成長するように努めることです。

杏林大学は、この建学の精神に基づき、

- 科学的知識及び技術の基本となる形、豊かな教養を真剣に学ぼうとする意欲
- 積極的な行動力
- 感性を高めるひたむきさ、そして他者に対する思いやりの心をもつ皆さんの入学を待っています。

障がいのある学生の受け入れ方針は、受験・就職に特別な配慮が必要とする場合において、本学の施設設備・支援体制にて対応することができるかを事前に判断するという方針のもと、出願に先立ち申し出ることを「杏林大学学生募集要項」において明示し、個別に状況を把握した上で、対応を行っている。

【医学部】

医学部の入学者受入れの方針は、「杏林大学学生募集要項」などの公的な刊行物、大学ホームページに以下の通り、公表されている。

医学部は「豊かな人間性の涵養と、医学の発展に対応しうる基礎的及び専門的知識の修得と臨床的技能の修練を通じて、良き医師を養成すること」を教育の目的としています。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ学生を求めています。

- 生命の尊厳を尊ぶ心をもつとともに、高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
- 協調性と高いコミュニケーション能力をもち、周囲の人と良好な関係を築ける人
- 柔軟な思考力と知的探究心をもち、生涯を通じて医学の修得・研鑽に熱意をもって取り組める人
- 医学を学ぶ上で必要な基礎学力を身につけている人

医学部に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入学者受入れの方針に明示するとともに、入学試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「杏林大学学生募集要項」や「入試 Information」などに明示している。

【保健学部】

入学者受入れの方針については大学ホームページに明示している。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、2015(平成 27)年度より、以下のように改める。

保健学部は、「保健・医療・福祉の分野で、専門的知識と技術を教授し、科学的なものの見方と思いやりの心を涵養して、広い視野から物事をとらえ、人々がより健康に生きることをサポートできる人材を育成すること」を教育の目標としている。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ人を求めている。

基準5 学生の受け入れ

- 健康に関心をもち、保健・医療・福祉に貢献する意思をもつ人
- 人に対する深い思いやりの心をもつ人
- 幅広い多角的な視野をもつ人
- 保健、医療、看護及び福祉に関する学習意欲を備えている人

<臨床検査技術学科>

医療に対して科学的なものの見方ができ、臨床検査に関する専門的知識と技術を身につけるとともに、高い倫理観と使命感を持った臨床検査技師を目指す人材を求めます。

<健康福祉学科>

保健、医療及び福祉の専門知識と技術を身につけるとともに、高い倫理観と情熱をもって支援を必要とする人々に対して相談援助を行う意欲をもつ人材を求めます。

<看護学科>

看護を必要とする人々に対処できるよう、的確な問題解決能力と技術を修得しようとする意欲をもち、生命の尊厳と人権の尊重を基盤として看護の発展に貢献する意思をもつ人材を求めます。

<臨床工学科>

医学および医用生体工学の専門的知識と技術を活かし、高い倫理観と使命感をもった臨床工学技士を目指す人材、あるいは機器の研究開発を目指す人材を求めます。

<救急救命学科>

救命救急の最前線で求められる迅速かつ的確な情報判断能力と、傷病者の状況観察に基づく適切な処置技術を修得し、併せて、高い倫理観をもって救急医療の最前線で活躍したいという意欲をもつ人材を求めます。

<理学療法学科>

理学療法の専門知識と技術を修得し、高い倫理観と情熱をもって障害をもつ人々の機能回復ならびに社会参加を支援し、将来、国際社会の場においても貢献したいという意欲のある人材を求めます。

<作業療法学科>

作業療法の専門知識と技術を修得し、併せて豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害をもつ人々のQOL(生活の質)の維持、向上を支援したいという意欲をもつ人材を求めます。

<診療放射線技術学科>

診療放射線技術学の専門知識と技術を習得し、併せて豊かな人間性と倫理観を備え、チーム医療の一員として他の医療従事者と協調し、患者中心の医療に貢献したいという意欲をもつ人材を求めます。

また、「入試 Information」および「杏林大学学生募集要項」などの公的な刊行物で明示している。

保健学部に入學するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入學試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入學者受入れの方針に明示するとともに、入學試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「杏林大学学生募集要項」や「入試 Information」などに明示している。

【総合政策学部】

求める学生像は、入學者受入れの方針として、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などを通して明示している。また、大学ホームページ上でも入學者受入れの方針を公開している。

総合政策学部は、「国際政治・経済、法律・行政、環境・福祉、企業の経営および会計に関する知識を幅広く修得し、社会科学諸分野の総合的かつ学際的な視点をもち、実社会における実務遂行能力を備えた人材を育成すること」を教育の目的としています。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ学生を求めています。

- 多角的・複眼的視点に立って問題を把握・分析・解決しようとする意欲をもつ人
- 実践的な問題解決能力(政策力)の土台となり得る科目の基礎を修得している人
- 本学での学習、研究を通じて実務遂行能力を身につけ、卒業後に社会において積極的に活躍する強い意志と意欲をもつ人

<総合政策学科>

公共領域に軸足を置いて、法律・行政、国際政治・経済、環境・福祉の分野を中心に、多角的視点から問題を把握・分析・解決することに意欲をもち、広く社会に貢献することを目指す人材を求めます。

<企業経営学科>

民間企業に軸足を置いて、経営・会計の分野を中心に、多角的視点から問題を把握・分析・解決することに意欲をもち、経営のエキスパートを目指す人材を求めます。

入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入学者受入れの方針に明示するとともに、入学試験の資格として、受験生の満たすべき要件を、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などに明示している。

【外国語学部】

修得しておくべき知識等の内容・水準を明示した入学者受入れの方針を定め、大学ホームページ、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などで提示している。

外国語学部は、「外国語の習得を通じて、『言葉』のもつ豊かな創造性とコミュニケーション機能の可能性を追究するとともに、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性を陶冶し、杏林大学の建学の精神である『真・善・美の探究』を広く国際的視野のもとに実現すること」という学部の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質をもつ学生を求めている。

- 外国語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的なコミュニケーション能力をもつ人
- 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度をもつ人
- 外国語で情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力をもつ人
- 外国語や外国文化に対する興味・関心をもち、広い視野や国際感覚、国際協調の精神を身につける意欲をもつ人

また、各学科で以下の通りに定めている。

<英語学科>

- 異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な英語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を目指す人材を求めます。

<中国語学科>

- 社会のニーズに対応できる実践的な中国語運用能力を開発し、高度な知見と技能の修得により、日中間の交流を担う、中国語の高度なコミュニケーション能力を身につけることを目指す人材を求めます。

<観光交流文化学科>

- 十分な外国語運用能力に基づいたコミュニケーション力を修得した上で、正しい異文化理解、さらには産業の現状把握を通じて「ホスピタリティ」を学習し、実践的に応用することを目指す人材を求めます。

基準5 学生の受け入れ

【医学研究科】

大学院医学研究科の入学者受入れの方針は、「学生募集要項」などの公的な刊行物、大学ホームページで公表されている。

医学研究科は、医学・医療の各領域に関する高度な専門知識・技能とともに、基本的な研究能力の修得に熱意をもって取り組む強い意志を持った学生を求めています。具体的には、医学・生命科学の研究者として独創的な研究に取り組む意思をもつ人、高度な医学的知識と技能をもち、かつ科学的な見地に立って臨床医学を極める意思をもつ人、高度な医学的、科学的基盤に立って社会医学に貢献する意思を持つ人などを求めています。

医学研究科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、入学試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「学生募集要項」に明示している。

【保健学研究科】

保健学研究科の入学者受入れの方針は、杏林大学ホームページにおいて、以下の通り明示している。

保健学研究科は、保健・医療・看護・福祉分野の職業人や教育・研究者としての倫理観、大学院での学修・研究への明確な目的意識、自ら能動的に課題を探究できる基礎学力、および、その成果を卒業後に社会に還元したいという熱意をもった学生を求めています。具体的には、保健・医療・看護・福祉分野の職業的専門性をより高めたいと考えている人、これらの分野の課題に研究的関心を持っている人、およびこれらの分野の教育・研究者を目指す人を求めています。

同様の内容は、「保健学研究科大学院要項」にも明記している。しかしながら、博士前期課程と博士後期課程において、学生の受け入れ方針が区別されていないため、それらが明確となるように平成28年度に対応する予定である。

保健学研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識等の内容・水準については、「学生募集要項」に出願資格として明記している。また、入学者受入れの方針に求める学生像として、「自ら能動的に探究できる基礎学力」を備えた学生と明示している。個別の知識等の内容・水準というよりも、基礎学力を持っていることを重視している。

【国際協力研究科】

国際協力研究科では教育目標を実現するため、入学者受入れの方針を学生募集要項、パンフレット、大学ホームページに課程ごと、専攻ごとに明示している。

<博士前期課程>

国際協力研究科博士前期課程は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

(1) 求める学生像、資質

(1-1) 国際協力に対する高い関心

国際社会において発生する様々な課題に関心を持ち、課題解決に向けて多面的、学際的に取り組む意志を持った人

(1-2) 研究、問題解決への意欲

研究課題に対して科学的にアプローチし、理論的・実証的・政策的に分析して解明する能力・技術を習得し、研究成果を実践活動に生かして国際協力に関する問題を解決したいという意欲がある人

(1-3) 高度専門職業人への意欲

国際協力を先導的に推進する高度専門職業人を目指し、それに必要な諸技能を修得したいという意欲が高い人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 国際協力の実践に必要な論理を修得する知識と能力を有している(知識)。

(2-2) 課題を自ら発見し、分析して問題を処理する技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・思考力・判断力)。

(2-3) 高度専門職業人として必要な諸技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・技能)。

(2-4) 自立して研究課題を設定・遂行し、その成果を生かす技能を修得する意欲と能力を備えている(研究遂行能力)。

3) 入学者選抜の基本方針

本専攻の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

(3-1) 一般選抜

外国語試験、専門科目、小論文、面接(口述試験)等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-2) 留学生特別選抜

外国語試験、専門科目、小論文、面接(口述試験)等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-3) 社会人特別選抜

小論文および面接(口述試験)、成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-4) 国際協力特別選抜

面接および青年海外協力隊などの国際貢献活動を行ってきた経験と研究計画との関連性についてまとめた概要書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

<博士後期課程>

国際協力研究科開発問題専攻は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

(1) 求める学生像、資質

(1-1) 国際社会に対する高い関心

国際社会において発生する様々な課題を、多くの側面から学際的に取り組む意思を持った人

(1-2) 実際の諸問題解決への意欲

開発協力にともなう諸問題に関して、言語や文化、社会に生起する具体的、実際の諸問題について究明する意欲を持つ人

(1-3) 高度専門職業人への意欲

国際協力を先導的に推進する高度専門職業人を目指し、それに必要な諸技能を修得したいという意欲が高い人

(1-4) 問題解決に向け高い倫理観を持って自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を生かすことができる人

基準5 学生の受け入れ

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 高度な専門的知見を備え、独創的構想を提起できる。(専門的知識)

(2-2) 入学後の修学に必要な基礎学力としての高度な外国語能力を身につけている。具体的には、以下に述べる能力を身につけている。(専門的技能)

(2-3) 開発にともなって生じる社会構造および社会組織のさまざまな変容について、その要因、過程、結果を地域社会固有の言語、生活様式、文化などの諸側面からとらえることができる。(問題解決能力)

(2-4) 研究計画を立案・遂行し、論文を作成する基礎的能力を養うことができる。(研究遂行能力)

(3) 入学者選抜の基本方針

本専攻の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

(3-1) 一般選抜

外国語試験(英語)、小論文、口述試験、研究計画書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-2) 留学生特別選抜

外国語試験(英語)、小論文、口述試験、研究計画書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-3) 社会人特別選抜

小論文および面接、成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【大学全体】

学生募集については、入学者受入れの方針に基づき、大学ホームページ、受験雑誌、新聞、電車の車内広告、オープンキャンパス、高校訪問等により広く告知されている。

入学試験形態については、各学部の入学者受入れの方針に基づき、センター利用入試、推薦入試、一般入試を基本とし、帰国子女入試、外国人留学生入試、社会人入試、AO入試等の受験者のニーズに配慮した適切かつ多様な形態の入学試験を実施している。

なお、入学試験問題の適切性を確保するため、作問途上においては外部機関による内容のチェックを行っているほか、入試問題の重複をさけるための会議なども開催している。一般入試とセンター試験利用入試においては、入学者選抜の透明性を証明するため合格最低点の情報を公開し、受験者からの入学試験成績の開示にも応じている。

入学者選抜は、各学部の入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、教授会で公正かつ適切に決定している。

大学院においては、大学ホームページ、受験雑誌、学内説明会等で学生募集を行っている。大学院入試として一般試験、社会人特別選抜、外国人留学生入試を実施している。合否の判定については、各研究科の入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、研究科委員会で公正かつ適切に決定している。

【医学部】

受験生への情報提供は、本学医学部の沿革、教育目標、教育内容、教員、入学後の生活などを紹介した大学案内、大学ホームページ、受験雑誌、新聞や電車の車内広告等を通じて常時行われている。

医学部学生の募集は主要国公立私立高校および大学予備校などを訪問し「杏林大学学生募集要項」を配布したり、オープンキャンパスを開催したりして、入学志願者を広く全国から募集している。また、年に2回のオープンキャンパス、各種メディア(受験雑誌、ウェブサイト、電車内広告など)による広報活動も行っている。その結果、日本

基準5 学生の受け入れ

各地から受験生が集められていることを考えると、適切かつ効果的な募集方法である。なお、入学願書は全国の書店で頒布している他、電話、大学ホームページ、郵便局を通じて請求できる。

選抜方法は一般入試、センター試験利用入試、外国人留学生入試の3本立てであり、推薦入試、転入学試験は実施していない。募集人員は一般入試91名(一般枠79名・東京都地域枠10名・茨城県地域枠2名)、センター試験利用入試25名(一般枠25名)、外国人留学生入試1名の計117名である。一般入試では、学科試験は数学、英語を必須科目とし、理科は生物、物理、化学より2科目を選択受験させている。学科試験の総合点の高い者から順次一次合格者を決定している。一次合格者に対して小論文、面接試験を実施し二次選考が行われている。またセンター試験利用入試は、志願者全員に小論文、面接試験を課し、総合点の高い者から順次合格としている。外国人留学生の選考方法は一般入試の成績で判定しており、特別な試験は実施していない。

一般入試とセンター試験利用入試は、いずれもマークシート方式の客観試験の一次試験と、小論文と面接の二次試験を行っている。これらにより、客観的な学習能力と、医師という職業人としての適正性を評価し、医学部教育を受ける能力・適性を判定している。これまで、このような二段階の選抜により入学してきた学生のほとんどが、医師として社会で活躍できていることを考えると、この選抜方法は適切であると判断できる。

入学者選抜においては、一次試験の科目毎の配点を公表している。また、希望者には、一次試験の合計点を開示している。これらにより、選抜試験およびその評価方法について透明性が確保されていると考える。また、補欠合格者の発表においては、合格者に欠員が出た場合の繰り上げ順位とともに公表している。これにより、合格者繰り上げ方法の透明性を確保している。受験者の合否は、医学部入学試験審議委員会で審議され、その結果を医学部教授会により検討・審議され、合否が決定される。

【保健学部】

学生募集は、入学センターを中心に作成する大学案内を配布し、行っている。また年間を通じ、本学教員が高校を訪問して進路担当教諭との面談の実施や高校生の大学見学も適宜受け入れている。さらに、オープンキャンパス、学園祭において、進学相談会を学科別に実施している。

各学科の入学者受入れの方針に基づき、選抜方法と合否の基準を設定している。

具体的には、センター利用入試、推薦入試、一般入試を基本とし、帰国子女入試、外国人留学生入試を行っている。一般入試の入学試験科目は英語を必須とし、数学、国語、物理、化学、生物から2科目選択とし、かつ複数の試験日を設定して学科併願を可能としている。推薦入試では適性検査(筆記試験)に加え、面接試験を複数の面接官で行い、公正さを担保している。入学者選抜は、入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、教授会で決定している。総合点の高い者から正規合格とし、入学率を勘案し、適正な範囲で補欠合格を決定している。

【総合政策学部】

学生募集については高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスなどの各種イベントといった高校進路指導教員や、受験生、その保護者への説明の場をはじめ、大学案内や学部リーフレットの配布、ダイレクトメール送付や受験情報媒体への情報掲出などを通じて、受験の機会が広く知られる様務めている。入学者選抜にあたっては、入学者受入れ方針に基づき、実践的問題解決能力の基礎を修め、社会の多様な問題解決に意欲を有する人材の確保を目指すべく多様な入試形態を用意してきた。一般入試およびセンター試験利用では、なるべく多岐に亘る分野に跨がる入学者を選抜するため、多日程かつ科目組み合わせ自由度の高い入試を実施してきた。

しかし、2014(平成26)年度の一般入試およびセンター試験利用入試は、質の向上を目指して、日程を見直し、3期あった日程を前期と後期の2期とした。且つ受験科目では英語を必須化した。それに伴い、全日程で受験すべき科目数が一科目増加した。その結果、全日程で受験者が減少した。そのため、失敗要因を分析・検証し、2015(平成27)年度は以下のように改めた。

先ず日程では、一般入試およびセンター試験利用入試(センター試験スコアのみ利用)の双方において、3回ずつ設

基準5 学生の受け入れ

定している。初回は早めに結果を得たい受験生を対象として、一般入試A日程とセンター試験利用入試I期を設定した。なお、A日程は2日間連続開催である。2回目は、2月上旬に一般入試B日程およびセンター試験利用入試II期を設定した。最後は、受験シーズンが終わりつつある3月に、年度内最後のチャレンジを望む受験生をターゲットとしてC日程を設定した。一般入試C日程は3月上旬とし、センター利用入試III期は同月中旬である。

科目組み合わせも多岐に及んでいる。一般入試A日程、B日程、センター利用入試I期、II期のいずれも2科目型と3科目型を用意した。2科目型は「得意科目重視型」であり、秀でた学問分野を有する受験生の確保を図っている。特に、A日程2科目型とセンターI期2科目型においては必須科目を課さず、特に得意科目を重視できる型とした。他方3科目型は、必須科目の英語に加えて自由選択2科目という、私立大学ではオーソドックスな形態であり、バランスの良い学力を有する受験生の確保を意図している。一般入試C日程およびセンター利用入試III期は2科目型とし、年度内の最終チャレンジを試みる受験生への負担に配慮した。一般入試C日程では、英語と国語という極めて一般的な科目を課し、基礎学力の確かな受験生の確保を図っている。センター利用III期では、完全自由選択2科目とし、多様な背景を持つ受験生を集めることを意図した。なお、センター利用入試では、I、II、IIIすべてにおいて、選択科目の範囲に理科系科目を含めており、一般入試とは異なる受験者層への訴求を視野に入れている。

推薦入試では、基礎的学力と生活態度が推薦基準に達し高い勉学意欲を有する学生や、何らかの技能に秀でた学生を受け入れてきた。この入試でも、多様な選抜方法を設定しており、指定校推薦、公募制推薦、資格取得者制推薦、自己推薦スポーツ制がある。

2014(平成26)年度入試からは、AO制を導入し、自己表現力や課題達成能力に長けた人材の選抜を開始した。2015(平成27)年度では、よりきめ細かい選抜を行うため、9月から3月まで各月で選考を行うことになった。また、4年間の授業料を免除するスカラシップAOも導入し、難易度の高い資格取得者や遠隔地で上京を望んでいる成績優秀な受験生の確保を目指した。

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、入試方式、募集人数、出願資格等は、「募集要項」や「入試 information」等を通じて受験生に告知している。更に合格最低点や、実倍率をも公表し透明性を高めている。また、これらは、入試問題と併せてホームページにおいても広く公表している。合否判定については入学試験審議委員会で作成、教授会で決定している。

【外国語学部】

選抜基準の透明性を確保するために、学生募集に関する情報はオープンキャンパス、各種媒体(受験雑誌、ウェブサイト、電車内広告等)、進学相談会などの各種イベント、大学案内の配布において明示している。

学部・学科の理念・目的および教育目標に適う多様なタイプの人材を求めている。そのため、AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試に加え、社会人入試、編入学・転入学入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、秋学期外国人留学生入試、秋学期外国人留学生編入学・転入学入試など、国際的規模での社会的要請に配慮した適切かつ多様な選抜制度を採用・運用している。推薦入試やAO入試ではその出願資格が「募集要項」などに明示されており、面接・選抜を複数教員が担当することで採点の客観性を確保している。平成30年度入試より、AO入試については、1期と2期を試験内容を明確に分けることによって従来からの「課題型」に加えて、ルーブリックを活用する「グローバル型」を新たに導入した。一般入試、センター試験利用入試についても、科目・配点・出題範囲を「募集要項」に明示しており、さらに前年度入試の合格最低点・倍率などの情報を「入試 Information」で公表している。

入試実施については、学部長・各委員会委員長・学科責任者からなる入学試験審議委員会および入試委員会を中心に実施体制が生まれ、適切に実施されている。

前年度入試問題もホームページで公表している。合否判定については入学試験審議委員会(運営委員会)で合否判定案を作成、教授会で決定している。

基準 5 学生の受け入れ

【医学研究科】

学生募集方法については、各専任教授宛に当該年度の「学生募集要項」を配布し、各教室に所属する若手の教員に研究科への進学を呼びかけている。また、対外的には、杏林大学大学院のホームページを通じて学生募集の呼びかけを行っている。大学院医学研究科(博士課程)の「学生募集要項」、「入学願書・履歴書」等の提出書類の書式は大学ホームページからダウンロードすることができる。2013(平成25)年度は入試説明会を行った。学生の充足率が低いことを鑑みると、学生募集の方法が適切であるか、検討する必要がある。

入学者選抜方法は一般選抜であり、4月と9月の年2回の入学の機会が設けられている。試験は、外国語および専攻する専門科目の筆答試験と面接試験からなる。面接試験には公平性を確保するため、指導教授の他に医学研究科委員1名を加えた2名で面接を行っている。これらにより、生命科学の研究者となるための研究能力と倫理観を適切に評価できていると考える。

入学者の選抜は、入学試験審議委員会で審議し、医学研究科運営委員会を経て、研究科委員会で審議・承認している。

【保健学研究科】

保健学研究科の学生募集のための広報活動は、学部学生に対しては3年次、4年次の新年度のガイダンスにおいて大学院の概要を説明している。また、杏林大学のホームページにおいても専攻・専門分野別に教育目標や研究指導教員の研究概要を明示し、学外者や社会人に対しても希望する教育・研究が可能か判断しやすいように配慮されている。「学生募集要項」、「入学願書」等の書類は保健学研究科のホームページからダウンロードできるようになっている。

入学者の選抜試験は、本研究科はセメスター制のため、博士前期課程、博士後期課程とも毎年8月と2月の2回実施しており、入学時期も受験時に春学期、秋学期いずれかを選択できるようになっている。選抜方法は、一般選抜と社会人選抜の2種類がある。社会人選抜の適用に関しては、出願前に資格確認審査を行っている。試験科目は、筆記試験(一般選抜は英語と志望分野の専門科目、社会人選抜は英語と小論文)と面接である。入学者の選抜は、評価結果をもとに保健学研究科大学院委員会で審議後、個人名が特定されない形で評価結果を研究科委員会に示して審議し、可否を決定している。

【国際協力研究科】

国際協力研究科の学生募集のための広報活動は、学部学生に対しては学内で入試説明会を開催し、また大学ホームページで学外からの入学者も募っている。学外での学生募集活動を積極的に行い、開かれた大学院をめざし多様な学生の受け入れに努めている。

入学者の選抜試験は、本研究科はセメスター制のため、博士前期課程、博士後期課程とも毎年8月と2月の2回実施しており、入学時期も受験時に春学期、秋学期いずれかを選択できるようになっている。選抜方法は、博士前期課程では一般選抜、留学生特別選抜、社会人特別選抜に加え、国際協力特別選抜を実施しており、多様な学生の受け入れに努めている。博士後期課程では一般選抜、留学生選抜、社会人特別選抜を実施しており、「募集要項」はホームページからダウンロードできるようになっている。試験科目は、筆記試験と面接である。面接試験には公平性を確保するため、博士前期課程では2名以上、博士後期課程では3名以上で面接を行っている。

入学者選抜において評価結果をもとに入学試験審議委員会で審議後、個人名が特定されない形で評価結果を研究科委員会に示して審議し可否を決定しており、透明性、公平性を確保している。

基準5 学生の受け入れ

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【大学全体】

適切な定員を管理するため、各学部の入学試験審議委員会において、過年度の入学試験結果および手続き、入学者数などの資料を用いて慎重に合否判定を行っている。その結果、大学全体では適切な入学者の確保が出来ているため、2016(平成28)年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生比率は1.09倍となっている。また、入学定員に対する入学者数比率の過去5年平均(2012年度入試～2016年度春学期入試まで)は大学全体で0.96倍である。一部の学科で入学定員、編入学定員の比率に問題があるものの概ね適正に定員管理がされている。平成27年度に受審した認証評価の提言を受け、定員管理に問題がある学科については、適正な定員管理に向けた取り組みを進めた結果、改善が見られた。

大学院では適切な定員を管理するため、各研究科の入学試験審議委員会(運営委員会)において、慎重に合否判定を行っている。2016(平成28)年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程で0.85倍、博士後期課程で0.49倍である。また、大学院の入学定員に対する入学者数比率の過去5年平均(2012年度入試～2016年度春学期入試まで)は博士前期課程で0.59倍、博士後期課程で0.41倍となっている。大学院全体の収容定員、入学定員は未充足で、課題であり、各研究科でも収容定員、入学定員が未充足である。

【医学部】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.00である。2016(平成28)年度の医学部の入学定員は117名、入学者数は117名で、入学者数比率は1.00である。また、2016(平成28)年度の医学部の収容定員は702名で、在籍学生数は732名である。収容定員に対する在籍学生数比率は1.04である。

【保健学部】

2016(平成28)年度の学部収容定員1,823名に対して在籍生は2,121名で、収容定員に対する在籍学生数比率は、1.16であり適正に管理されている。各学科の詳細では、臨床検査技術学科が1.18、健康福祉学科が1.24、看護学科看護学専攻が1.12、看護学科看護養護教育学専攻が1.16、臨床工学科が1.11、救急救命学科が1.17、理学療法学科が1.17、作業療法学科が1.19、そして診療放射線技術学科が1.20である。

学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は全体で0.97であり適正に管理されている。各学科の詳細では、臨床検査技術学科が1.19、健康福祉学科が1.18、看護学科看護学専攻が1.14、看護学科看護養護教育学専攻が1.20、臨床工学科が1.10、救急救命学科が1.20、理学療法学科が1.17、作業療法学科が1.22そして診療放射線技術学科が0.96である。努力課題として指摘された臨床検査技術学科、同救急救命学科の比率は改善している。

一方で同作業療法学科の入学定員超過率が1.22と高いため、社会の需要に応え、平成29年度の入学定員を増加する認可申請を行い、適切に定員を管理する。

編入学については、2014(平成26)年度4月より編入学定員の84名をすべて入学定員に振り替える見直しを行った。この見直しは、①1年次より専門科目教育を早期から行うことで得られる「専門教育の質の維持」②従来の志願者層であった短期大学の卒業生が短期大学の4年制大学への改組転換により総体数が激減したことを原因とした編入学定員未充足の改善、の2つの観点より見直しを図ったものである。

2014(平成26)年度5月1日における健康福祉学科の収容定員に対する在籍学生比率が0.89であり、定員未充足となっていたが、健康福祉学科の定員未充足の原因は、編入学定員の定員の未充足が主たる理由であるため、編入学定員を削減する措置を行い、2015(平成27)年度では1.12に改善された。

基準5 学生の受け入れ

【総合政策学部】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均値は、学部全体では0.96である。学科別の入学者数比率の平均値では、総合政策学科が0.95、企業経営学科は0.98である。また、収容定員に対する在籍学生比率では、学部全体で0.97である。学科別では、総合政策学科が0.97、企業経営学科が0.99となっている。入学者数は2014(平成26)年度一般入試における落ち込みが著しかったが、2015(平成27)年度には回復した。2013年度より定員を270名から230名に減じ、さらに2015(平成27)年度には次年度の定員をさらに200名に減じることで、適正化を図った。一般入試における志願者の回復と併せて、今後在籍学生比率は適正化に向かうものと期待できる。

編入学定員の充足状況については、適正な比率に近づけるべく、2015(平成27)年度から大幅に定員数を調整し、編入学定員を15名から6名に減じたが、総合政策学科が0.5、企業経営学科が0.33、学部全体として0.42であり、いずれも定員未充足の状態である。

【外国語学部】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、学部全体で1.11、英語学科1.14、中国語学科0.89、観光交流文化学科1.14である。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、2016(平成28)年5月1日において、学部全体1.08(募集を停止した学科の人数も含む)、英語学科1.10、中国語学科0.92、観光交流文化学科1.11となっている。

英語学科・観光交流文化学科については適切な範囲に収まっている。一方、中国語学科は過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均ならびに収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも1.00を割っている状況にあったが、平成28年度からは改善されている。

中国語学科の定員未充足を解消するために、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」・「大学教育再生加速プログラム(テーマⅢ高大接続)」を踏まえ、中国語に対する高校生の関心を惹起させる高大接続の取り組みや、中国語教育の更なる充実と社会への積極的な成果公開を進めている。また、教育の範囲を高度な語学力を必要とする同時通訳者養成から、ビジネス中国語や世界に広がる中国語文化圏まで拡大することで高校生の多様なニーズに対応している。2016(平成28)年4月からの新キャンパス移転と中国語学科の教育内容を伝えるため広報活動は、日本語学校や中華学校も対象に含めながら積極的に行っている。

2016(平成28)年5月1日現在の編入学定員に対する編入学生数比率については、学部0.67、英語学科0.25、中国語学科1.20、観光交流文化学科は0.33であり、いずれも定員未充足の状態にある。2015(平成27)年度入試より編入学生の定員について、英語学科5名から4名、中国語学科15名から5名に定員を削減する措置を取ったが、2018(平成30)年度入学試験に向けて更なる対応を検討している。

【医学研究科】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.46である。2016(平成28)年度の医学研究科の入学定員34名に対し、春学期入学者数は14名で、入学者数比率は0.42(前年度比+0.16)である。2016(平成28)年度の医学研究科の収容定員は136名で、在籍学生数は65名である。医学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は0.48である。入学定員ならびに収容定員に対する学生充足率はいずれも低い。これに対応すべく、2009(平成21)年度からは、すでに仕事を持つ社会人に対しても門戸を開き、それら社会人入学生に対する特別措置を行った。また2012(平成24)年度からは、「がんプロフェッショナル養成基盤推進コース」を設置し、魅力あるカリキュラム作りに取り組んでいる。更に、2015(平成27)年度からは、初期研修2年目の研修医にも、門戸を開き出願可能とした。

【保健学研究科】

2016(平成28)年5月1日現在の在籍学生数(収容定員に対する在籍学生数比率)は、保健学専攻博士前期課程9名(0.64)、博士後期課程12名(1.00)、看護学専攻の博士前期課程7名(0.50)、博士後期課程1名(0.17)である。

基準5 学生の受け入れ

研究科全体で、博士前期課程が16名(0.57)、博士後期課程が13名(0.72)である。保健学専攻の充足率は博士前期課程、後期課程とも良好であるが、看護学専攻の充足率は低い。

保健学研究科では、定員充足率向上のために社会人学生の増加対策を行ってきた。例えば、保健学研究科主催の講演会の定期開催による広報活動の強化や、社会人学生の学習利便性向上のためのインターネットによる遠隔授業システムの導入である。また、2012(平成24)年度にカリキュラム改正を行い、社会人学生のニーズに合わせて、チーム医療の向上に欠かせない臨床医学科目や実務的な管理科目(感染管理や医療安全管理)を博士前期課程の研究科共通科目として設置した。

一方、看護学専攻の充足率向上のために、それまでの「がん看護」に加えて「精神看護」の専門看護師教育課程を設置し、年間2名程度の「精神看護」の専門看護師教育課程入学者を確保できるようになった。しかし、依然として充足率が低いため、2013(平成25)年度末に杏林大学病院病棟看護師を対象にアンケート調査を行い、大学院進学を困難にしている問題点を明らかにした。

【国際協力研究科】

国際協力研究科の入学定員数は博士前期課程の国際開発専攻10名、国際文化交流専攻10名、国際医療協力専攻6名、国際言語コミュニケーション専攻14名、博士後期課程開発問題専攻10名である。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士前期課程の国際開発専攻0.55、国際文化交流専攻0.75、国際医療協力専攻0.60、国際言語コミュニケーション専攻0.61、博士後期課程の開発問題専攻0.24である。2014(平成26)年度に定員適正化のため国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻において定員を減員した効果が現れつつある。また、2013(平成25)年度に「国際協力特別選抜」を新たに設けた。「国際協力特別選抜」は、大学院の出願資格を満たし、出願時点にて1年以上の青年海外協力隊などの国際貢献活動経験を有し、当該機関・団体から推薦を得られる者に対して、書類審査および面接のみで選抜を行う制度である。更に2013(平成25)年度より、受験者層である外国人留学生の受験を促すために、語学学校を中心とした学校訪問を増やし、入学者の増加につなげている。

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程0.95、博士後期課程0.43であり、博士前期課程においては2014(平成26)年度に定員適正化のため減員した効果が顕著に現れているものの、博士後期課程においては依然努力課題として残る。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【大学全体】

学生募集および入学者選抜に関する検証は、各学部の入学試験審議委員会で検証された結果について、入試調整委員会(入学センター)で調整をした上で、全学的な入学試験委員会で検証され、審議事項は、運営審議会の議を経て決定する。入学試験委員会は、入試日程、入試方法など入試に関わる重要事項について審議し、全学的に統一した取り組みの責任主体となっている。大学院各研究科の学生募集および入学者選抜の適切性は、各研究科の入学試験審議委員会(運営委員会)が責任主体となり、検証され、その結果を全学的な入学試験委員会で審議している。

【医学部】

医学部入学試験についての基本的問題および実施に関する諸問題を検証・審議するため、入学試験審議委員会が設けられている。入学試験審議委員会は医学部長、教務部長、学生部長、教授会互選による教授2名の計5名で構成されている。この委員会において入学試験に関する諸問題を定期的に検証している。入学者の定員や学力判定の適切性については教授会で審議され定期的に検証されている。

基準 5 学生の受け入れ

【保健学部】

入学試験実施体制は、学部長を入試本部長とし各学科から数名選出された教員からなる入学試験準備実施委員会と入学センターのもとに実施されている。入学試験審議委員会は、入試区分、実施時期、募集人員、試験科目などを検討している。さらに入試実施後に合格者ならびに補欠の決定、試験方法や試験問題の反省・検証、次年度の試験方法等に向けての改善を検討している。また、入学者の定員や学力の適正については教授会で審議され定期的に検証されている。

入学者受入れの方針については入学試験審議委員会で検討され、その結果を教授会で審議し定期的に検証されている。

【総合政策学部】

学生募集・入学者選抜に係る業務は、入学センター・学部の入試委員会が主体となって実施しており、その業務の公正性・適切性については、入試委員会が担っている。

入試結果を受けて、各入試区分の選抜方法、定員などを入学試験審議委員会で検討した上で、次年度入試概要の原案を作成しており、公正かつ適切に実施されているかについて定期的な検証がなされている。

【外国語学部】

学生募集・入学者選抜に係る業務は、入学センター・学部の入試委員会が主体となって実施しており、その業務の公正性・適切性については、入試委員会が担っている。

入試結果を受けて、各入試区分の選抜方法、定員などを入学試験審議委員会で検討した上で、次年度入試概要の原案を作成しており、公正かつ適切に実施されているかについて定期的な検証がなされている。

【医学研究科】

入学者選択に関する諸問題は医学研究科入学試験審議委員会を中心に定期的に審議・検証が行われている。入学者の定員や学力の適正については研究科委員会で審議され定期的に検証されている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、毎年5月の研究科委員会で「学生募集要項」について審議したうえで、学生募集を実施している。また、入学者選抜においても、年2回の入試終了後に、保健学研究科大学院委員会で可否の審議を行った後に、入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適正に実施されていることを検証している。また、2014(平成26)年度に入学者受入れの方針の適切性を定期的に検証するためのシステムとして、検証の責任主体・組織、権限、役割について取り決めた。

【国際協力研究科】

学生募集および入学者選抜の適切性の検証については、研究科に入学試験審議委員会を設け適切に行っている。入学者の定員や学力の適正度については研究科委員会で審議され定期的に検証されている。

<根拠資料>

【大学全体】

1. 杏林大学入試インフォメーション 2016
2. 杏林大学学生募集要項 2016 年度
3. 各種募集要項
4. 杏林大学入学試験委員会規程

基準5 学生の受け入れ

5. 杏林大学入学者選抜に関する委員会規程
6. 大学基礎データ 表4 (学部・学科、大学院研究科の学生定員及び在籍学生数)

【医学部】

1. 杏林大学学生募集要項 2016年度 p.16 医学部一般入試

【医学研究科】

1. 学生募集要項 平成28年度春学期入学 杏林大学大学院医学研究科(博士課程) 目次
2. [大学ホームページ] 医学研究科募集要項

【保健学研究科】

1. 保健学研究科学生募集要項(保健学専攻・看護学専攻) 修士課程・博士課程

【国際協力研究科】

1. 平成28(2016)年2月入試 杏林大学大学院国際協力研究科 学生募集要項
2. 杏林大学大学院国際協力研究科 Guide Book2017 - 18 抜粋

基準 8 社会連携・社会貢献

現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【国際交流センター】

本学は教育理念として「優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成すること」を掲げている。この教育理念のもと、大学設立以来、教育研究における国際交流を実施してきた。

特に 2002(平成 14)年に国際交流センターを設置し、「本学の学際的かつ国際的な総合大学の特色を活かし、本学と海外の大学、学術研究機関等との学術・文化および人的交流を図り、もって人材の育成に寄与すること」を方針に定め、全学的な国際交流を推進してきた。

2012(平成 24)年度には文部科学省の補助事業「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に申請し、採択された。本事業では、経済発展とグローバル化が進む今後のアジアの中で、国際協力・国際競争へ視座を転換し、外国語学部で「世界で活躍する日中英トライリンガルの育成」をテーマとし①卓抜した語学力と、②スマートでタフな交渉能力を身に付け、経済社会の発展を牽引するグローバル人材を育成するための事業(5カ年)を展開している。学生の語学力、異文化・社会理解力を高めるための海外留学・研修を推奨し、そのための③海外協定校の開拓も推進している。

また、2013(平成 25)年度に発足した第三次中期計画の海外交流促進事業では、大学の「グローバル化の推進」のため、「①学生の海外研修・留学の促進・支援(全学部へ拡大)、②海外協定校の開拓・拡大(教育研究協定、学生の交換留学等)、③国際的な質保証の共通枠組みの形成・促進、④グローバル化を見据えた大学間連携の枠組みの形成」の事業方針を定めている。グローバル人材育成プログラム推進委員会においては、学外(産業界、国内外の大学)3名の有識者による第三者評価機関を設け、事業成果の点検・評価を実施し、目標達成状況や今後の発展的改善等について専門的かつ客観的な評価・助言を受け、その結果を公表するとともに、本学の事業推進に還元している。

【地域交流課】

本学では、本学と地域の窓口組織として、地域交流推進室(2012年設置)とサポート事務組織である地域交流課が設置されている。また、その中に高大接続推進担当(2014年設置)を設け大学の最大のステークホルダーである高校との連携を担当している。具体的な業務として、学内で行われている地域貢献活動の情報収集に加え、地(知)の拠点整備事業の対象地である3自治体を中心に、市役所や関連団体等との連携事業を行う上での調整を担当している。地域交流推進室長は学長からの任命を受けて、本学と地域との連携による教育・研究・社会貢献活動について包括的に担当する地域交流委員会(2006年設置)の委員長も兼務する。

地域交流委員会は、委員長のほかに4学部教員および関係事務職員から構成されている。地域交流推進室規程第2条(1)において、「本学の総合大学としての特色を活かした教育・研究成果を基に、地域社会と本学との連携・協力を全学的な視点で図るとともに、各交流活動の総合窓口としての機能を果たすことを目的とする。」とその役割を規定している。さらに、2014(平成 26)年には高大連携推進実行部会を拡大した高大接続推進室を設置した。

本学ではこれらの組織を中心に、4学部の垣根を越えた学際的な視点を入れた三鷹市・八王子市の関係者との協働機会を増やす改革を進めてきた。その成果は公開講演会や市民大学への講座提供や、社会貢献の成果発表を通じて、地域社会に還元している。

これに加えて、2010(平成 22)年度より高等学校との連携に基づく教育活動拡大を担当する高大連携推進実行部会を設置した。さらに、大学を有していない自治体を対象に教育・研究・社会貢献の一体的提供を行うことを企図し、2007(平成 19)年より東京都羽村市との協力関係を進めてきた。2010(平成 22)年には同市と「包括連携協定」を締結し、連携活動を継続して行ってきた。これらの活動の成果が平成 25 年度における、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」採択につながったと考えられる。さらに文部科学省の推進する高大接続を担当する高大接続推進室が、同省の大学教育再生加速プログラムテーマⅢ(高大接続)の実施を継続している。

また、本学の「産・官・学等との連携」および「地域社会への協力」に関する方針は、以下の通り定めている。

「本学が社会に開かれた大学となるべく、社会に門戸を開き、社会・地域・高校との連携を深める様々な活動を推進させる。特に「地(知)の拠点づくり」ならびに「高大接続の推進」は本学にとって重要な課題となる。

基準 8 社会連携・社会貢献

以下の方針に沿って本学の社会との連携・協力に関する活動の進展を目指す。本実施には地域交流推進室、杏林 CCRC 研究所ならびに高大接続推進室、杏林 AP 推進委員会が中心となってこれを行う。

- ① 本学における研究成果を社会に還元するために、公開市民講演会、公開シンポジウム、社会人教育・生涯教育、高校との意見交換等を実施する。
- ② 国、企業との連携を深めるために、研究支援センターを中心とした研究体制の充実化を図り、官公庁や企業との共同研究を促進させる。
- ③ 地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携を強化させる。
- ④ 地域のイノベーション創出人材の育成を行う。
- ⑤ 地域の雇用創造、産業振興への貢献を行うとともに地域の課題解決への貢献を行う。
- ⑥ 多様な活動を支える教育・研究水準を保証するための支援を行う。
- ⑦ CCRC に関する研究を推進させる。
- ⑧ 高大接続の推進、継続、拡大、深化を行い、高大連携協定の締結を拡大させる。
- ⑨ 高校生と大学生が共に学べる学習機会の提供を促進させるとともに、高校生を対象としたスプリングセミナー、サマーセミナーを開催する。
- ⑩ 高校教職員と杏林大学教職員による杏林 AP ラウンドテーブルを継続開催する。
- ⑪ 高校生が大学の正規の科目を履修し単位認定を受けられるアドバンスプレースメントを推進する。

これらについては、4 学部教員および職員から構成される地域交流委員会、第 3 次中期計画委員会、「地(知)の拠点整備事業」の運営を司る杏林 CCRC 拠点推進委員会ならびに高大接続推進室、杏林 AP 推進委員会において、その活動を企画・運営・確認している。合わせて、全学園の事項を検討する運営審議会においても成果を随時報告し、チェック機能とすることで、活動の PDCA サイクルを確立している。

また、取り組みの全学的周知の一環として FD・SD 活動も行っている。

社会連携・社会貢献において、これらの取り組みを継続的に行うことで、本学の第 3 次中期計画のスローガンである「Global Study from Your Town」の達成を目指していく。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【国際交流センター】

教育研究成果として以下の通り、社会に還元している。

- 受け入れ留学生の地域社会との交流、派遣留学生の留学先での交流などの学生による国際交流、さらに医療・保健・国際協力の分野における教員の国際貢献などを通して教育研究の成果を社会に還元している。
- 本学が推進する国際協力およびグローバル人材育成に関し、海外協定校や団体から教員や関係者を招聘し、学内のみならず海外の大学、社会人、メディア等と呼びかけて、グローバルシンポジウム(年 2 回)を開催している。シンポジウムでは産業界、経済団体、国内外の大学等からの参加者も得ており、本学が推進するグローバル事業を広く社会に発信するとともに、その成果の還元にも努めている。
- 他のスーパーグローバル大学等事業採択大学とともに、産業界を交えた各種イベントに参加し、各々の取組概要・成果を公表・共有している。
- グローバル人材育成推進事業成果報告書(平成 24～27 年)を作成し、その成果・実績を冊子およびホームページ等により国内外に発信している。

【地域交流課】

教育・研究成果については、大学ホームページに公開しており、地域関係者が閲覧することで、新たなサービス活動・地域交流活動への接続が可能となっている。本学では、医学部・保健学部による「健康」を軸とした教育研究が、地域の現場を対象に積み重ねられてきた。

総合政策学部・外国語学部の文系学部においても、キャンパス所在地の東京都八王子市を中心として、講演会活動など多様な活動が行われてきたが、平成 28 年 4 月に三鷹市井の頭キャンパスへ移転し、新たな活動を実践してきた。

基準 8 社会連携・社会貢献

例えば、医学部による「三鷹・武蔵野認知症連携」への中心的参画、保健学部が実施した「多胎育児支援活動」「極低出生体重児親の会びあず」「羽村市における全学生への AED 指導」などはいずれも専門的知識や技術の社会への還元だと言える。また、外国語学部、総合政策学部は「駅からハイキング」「アトレヴィ三鷹プロジェクト」「八王子古本まつり」八王子地域合同学園祭「学生天国」への参加等の活動を関係者の方々と協働で行ってきた。これらの包括的な実績については、「地域交流活動報告書」として公開しており、大学ホームページからも取り組みが確認できる。

情報公開が新たな社会におけるサービス活動につながっている。

地域を舞台とした教育研究を推進するため、そのマッチング組織として、2006(平成 18)年度に地域交流委員会、2012(平成 24)年度に「地域交流推進室」を設置し、学内の多様なリソースと地域社会のニーズとを適切にマッチングさせる活動を行っている。合わせて、学外での地域を舞台とした教育・研究活動を企画する際の補助として、「地域交流活動支援事業」を設け、その財政面での支援を行っている。なお、平成 28 年 4 月に八王子キャンパスから井の頭キャンパスへ移転をしたが、これまでと同様に東京都三鷹市・東京都羽村市・東京都八王子市とは特に連携を深めており、八王子市とは大学コンソーシアム八王子を通じた連携、三鷹市・羽村市とは包括的連携協定の締結に基づいた地域交流に関する事業計画の実施を進めている。

これらの成果を踏まえ、2013(平成 25)年度には文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された。そこで現在の取り組みをさらに発展させるべく、2013(平成 25)年 10 月に新設した杏林 CCRC 研究所を中心に、「新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点」をテーマとした地域志向型の教育・研究・社会貢献活動を積極的に展開している。また、「杏林大学第 3 次中期 5 カ年計画」(2013～2017 年)において、「大学の地域貢献・地域連携」を取り組むべき課題として定めており、その活動を展開している。また、2015(平成 27)年度には文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に岩手大学を申請校として参加することとし、首都圏大学の立場から岩手の地を知る機会としてインターンシップや企業見学などの情報提供を行っている。

高大接続に関しては、連携協定校が 28 年度で 8 高校となり、意見交換の場である杏林 AP ラウンドテーブルを年 3 回開催し、参加校も 8 校を数えるまでになった。それにより高校からの要望に合わせる形で、高校生と大学生が共に学ぶ学習イベントやインターンシップの開催を行っている。さらに高校の各種教育イベントへの講師の派遣も行っている。さらに 29 年度からは高校生が大学の正規の科目を履修し単位を得られるアドバンストプレイスメントの実施に向けて、学則等の規程の改訂を行い準備をしている。これらの活動の中核は、大学教育再生加速プログラムテーマⅢ(高大接続)の補助事業の推進であり、毎年、事業報告書を作成し 100 校以上の高校へ送付し、成果の広報・周知を行っている。

<根拠資料>

【国際交流センター】

1. 杏林大学国際交流センター規程
2. [大学ホームページ] グローバル人材育成プログラム
3. 杏林大学 第三次中期(5 カ年)計画実行計画調書(平成 25～28 年度)プログラム推進委員会
4. グローバル人材育成支援 平成 24～27 年度事業成果報告書
5. [大学ホームページ] 国際交流センター

【地域交流課】

1. 杏林大学高大接続推進室規程
2. [大学ホームページ] 文部科学省 地(知)の拠点整備事業
3. 日英中トライリンガル育成のための高大接続
4. [大学ホームページ] 杏林大学第 3 次中期 5 カ年計画(平成 25 年～29 年)について
5. 平成 28 年度 FDSD 研修会
6. 第 3 回(平成 28 年度)高校と大学をつなぐ FDSD 研修会
7. [大学ホームページ] 研究・社会活動

基準 8 社会連携・社会貢献

8. 平成 28 年度杏林大学地域交流活動報告書 (既出)
9. 平成 28 年度地域交流推進室「地域交流活動支援事業」実施に伴う参加団体 (研究室・ゼミナール・教室等) 募集について
10. 杏林大学と三鷹市との包括的な連携に関する協定書
11. 羽村市と杏林大学との連携に関する協定書
12. 新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点事業運用規程 (既出)
13. 平成 28 年度杏林大学杏林 CCRC 研究所紀要
14. 平成 28 年度地 (知) の拠点整備事業成果報告書 (既出)
15. [大学ホームページ] 日英中トライリンガル育成のための高大接続
16. 平成 28 年度 大学教育再生加速プログラムテーマⅢ
17. 日英中トライリンガル育成のための高大接続 事業報告書

杏林大学
2016（平成 28）年度 自己点検・評価報告書
2018 年 1 月 31 日 初版
外部評価委員会 開催日 2018 年 3 月 20 日
